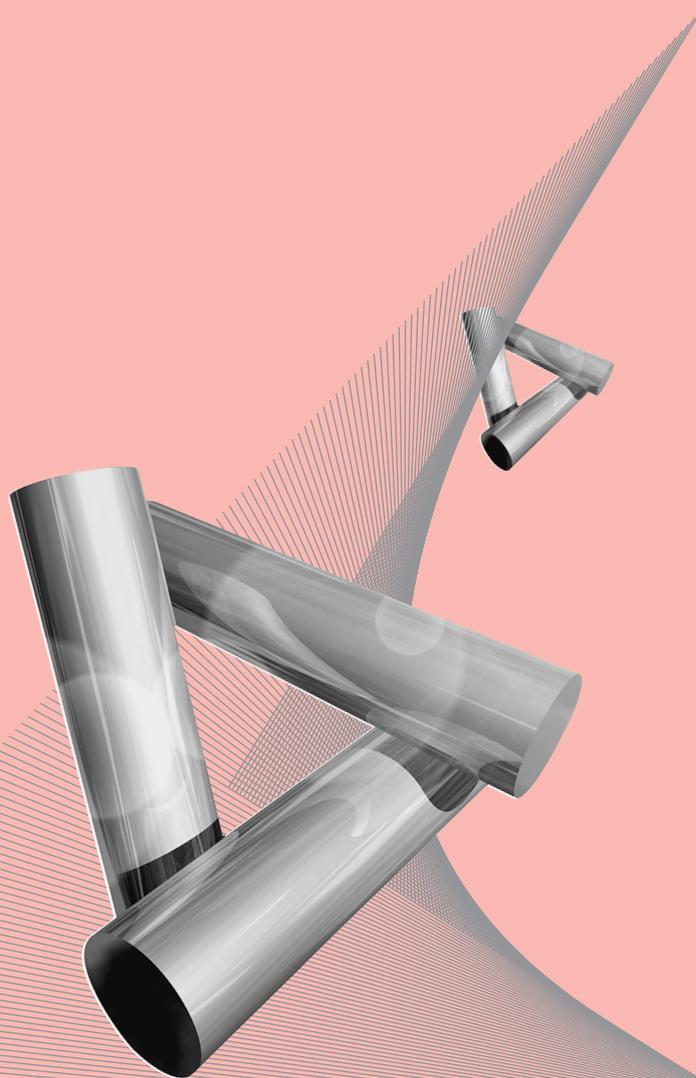


2006年度

シラバス 法学部



獨協大学

※「法学部シラバス」について・・・ 法学部長

※「シラバスの見方」

I 学則別表

法律学科 2003～2006 年度入学生	I—1～2
国際関係法学科 2003～2006 年度入学生	I—3～4
法律学科 1999～2002 年度入学生	I—5～6
国際関係法学科 1999～2002 年度入学生	I—7～8
法律学科 1998 年度以前入学生	I—9～10

II 学科・入学年度別 目次一覧

法律学科 2003～2006 年度入学生	II—1～2
国際関係法学科 2003～2006 年度入学生	II—3～4
法律学科 1999～2002 年度入学生	II—5～6
国際関係法学科 1999～2002 年度入学生	II—7～8
法律学科 1998 年度以前入学生	II—9～10
共通 2002 年度以前入学生（基礎科目）	II—11
共通 2002 年度以前入学生（外国語科目）	II—12

※ 注意（体育科目について）

2003 年度以降入学生対象の全学共通授業科目カテゴリーV「スポーツ・レクリエーション」と 2002 年度以前入学生対象の「体育 I・II」は合併授業です。
シラバスは『全学共通授業科目』のカテゴリーVを参照してください。

「法学部シラバス」について

法学部長 柴田 平三郎

シラバス (syllabus) とは、授業科目の内容などを要約した一覧のことです。学生諸君の教室内および教室外の勉学に資するために、本学はシラバスを冊子形式で作成しています。

冊子形式のシラバスは学部別に分冊化されており、「法学部シラバス」では、すべての法学部開設科目 (法律学科・国際関係法学科) を収載しています (ただし、演習等特別の開講形態のものは除く)。またインターネット上では、全学共通授業科目や他学部の開設科目についても見るすることができます。

これによって法学部のカリキュラムの全容がわかりますので、まずは全体に目をとおしみてみてください。科目ごとに、①講義目的および講義概要、②テキスト・参考文献、③評価方法、④学期授業計画、の4項目からなっています。書式の基本は共通ですが、記述の仕方にはおのずから教員の個性や教育理念が現れていることでしょう。

このうち、「講義目的および講義概要」欄には、教員による科目の位置づけや、受講者にとっての達成目標、および学期ごと授業の概略や講義の方法が記されています。「テキスト・参考文献」欄には授業で使用する教科書や参考とすべき文献の情報が載っています。「評価方法」欄を見れば、試験やレポートについて、また授業そのものについて、教員がなにを望んでいるかを知ることができます。さらに「学期授業計画」欄には、授業の詳細な内容とその進め方が、12週または24週分にわたって記載されていますので、受講者はこれを参考に学期ごとの学習計画を立てることができます。

シラバスは、学年初めの履修登録のときにだけ必要なものではありません。シラバスは教員と学生諸君とのあいだの授業に関する約束ですから、教員はこれに則して授業を進めたり成績評価をするべきですし、受講者もこれにしたがって授業に参加し成績評価を受けねばなりません。そのためには、授業期間をつうじてシラバスを参照する必要があります。

大学の授業は、教員と学生とが共同して作りあげるものです。その成否は、学生諸君の場合には成績として現れますし、教員の場合にはいわゆる授業評価によって試されることとなります。そのためにも、法学部の授業をさらに良くする第一歩として、学生諸君がこのシラバスを大いに活用されることを希望します。

【シラバスの見方】

「シラバス」は、科目の担当教員が、学期ごとの授業計画、講義概要、評価方法などを学生に周知することにより、受講する際の指針とし、授業の理解を深めることを目的に作成されたものです。学生諸君は、シラバスを良く読み、計画的な履修登録をしてください。

※2003年度以降入学者の開設科目は、すべて春学期または秋学期で完結します。

※2002年度以前入学者の開設科目は、原則通年で開講されます。（一部半期完結の科目を開設）

※目次の「履修不可学科」の表記 外：外国語学部 経：経済学部 律：法律学科 国：国際関係法学科

***上段は、春学期科目です。**

03~06 律/国 ① 99~02 律/国 98以前 律	法思想史 / ***** ② 法哲学 / ***** 法哲学	③ 担当教員名
④ 講義目的、講義概要		⑤ 授業計画
【 春学期 】		第1週 第2週 第3週 第4週 第5週 第6週 第7週 第8週 第9週 第10週 第11週 第12週
		⑥ テキスト、参考文献

03~06 律/国 ① 99~02 律/国 98以前 律	法哲学 / ***** ② 法哲学 / ***** 法哲学	③ 担当教員名
④ 講義目的、講義概要		⑤ 授業計画
【 秋学期 】		第1週 第2週 第3週 第4週 第5週 第6週 第7週 第8週 第9週 第10週 第11週 第12週
		⑥ テキスト、参考文献

***下段は、秋学期科目です。**

【記載内容】

① 適用年度・適用学科

適用年度と適用学科について

【03~06 律/国】

2003年度～2006年度入学 法律学科/国際関係法学科を
対象とした科目です。

【99~02 律/国】

1999年度～2002年度入学 法律学科/国際関係法学科を
対象とした科目です。

【98以前 律】

1998年度以前入学 法律学科
を対象とした科目です。

② ①の適用年度・学科に対応した科目名を記載
（*****表示の学科には開設されていません）

③ 担当教員氏名

④ 授業の目的や講義全体の説明、
学生への要望が記載してあります。

⑤ 学期の授業計画についての欄です。
原則として各週ごとに講義するテーマが記載して
あります。

⑥ 授業で使用するテキストや参考となる文献が記載
してあります。

⑦ 半期完結科目は、春・秋の学期末に成績評価が出
ます。2002年度以前入学者の通年科目は年度末
に成績評価が出ます。

【注意事項】

1.登録条件

秋学期の科目には、春学期の科目履修登録または、
単位の修得を条件にした科目があります。

2.2002年度以前入学者の半期完結科目

（法律学特講B、模擬国際裁判、国際関係法特講B、
国際関係特講B、地域研究特講B）

（民法Ⅰ、商法Ⅱは週2コマ開講で半期完結）

3.受講制限の科目について

外国法講読、国際関係法講読、国際政治講読、外国法文
献研究、国際関係法文献研究については、受講希望者数
により選抜する場合があります。

4.定員

「全学共通授業科目」と合併開講している科目については
定員を設けていますので、「授業時間割表」を参照して
ください。

学則別表

法律学科授業科目表(学則別表より)2003年度以降入学者用

部門	科 目	単位数	履修開始学期	政策法務コース			企業法務コース			法曹コース		
				必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択
基 礎 法	フレッシュマンプログラム	2	1	2			2			2		
	公法入門	2	2									
	民法入門	2	2									
	刑事法入門	2	2		4			4			4	
	国際関係法入門	2	2									
	政治学入門	2	2									
	基礎演習	2	4	2			2			2		
	社会科学概論	2	1									
	社会科学情報検索法a	2	1									
	社会科学情報検索法b	2	2									
	法思想史	2	3									
	法哲学	2	4									
	日本法制史	2	3									
	日本近代法史	2	4									
	西洋法制史a	2	3									
	西洋法制史b	2	4									
	法社会学a	2	3									
	法社会学b	2	4									
	法心理学a	2	3									
法心理学b	2	4										
外 国 法	英米法a	2	5									
	英米法b	2	6									
	ドイツ法a	2	5									
	ドイツ法b	2	6									
	フランス法a	2	5									
	フランス法b	2	6									
	アジア法a	2	5									
	アジア法b	2	6									
	地域共同体法a	2	5									
	地域共同体法b	2	6									
	外国法講読 I	2	3									
外国法講読 II	2	4			72			72			62	
公 法	憲法I	2	1	2						2		
	憲法II	2	2	2						2		
	憲法III	2	3									
	行政法I	2	3	2								
	行政法II	2	4	2								
	行政法III	2	5									
	比較公法	2	5									
	租税法a	2	5									
	租税法b	2	6									
	地方自治法a	2	5									
	地方自治法b	2	6									
	教育法a	2	3									
	教育法b	2	4									
民 事 法	民法I	4	3				4			4		
	民法II	2	4									
	民法III	2	3									
	民法IV	2	4									
	民法V	2	1									
	会社法	4	4				4			4		
	手形・小切手法	2	5									
	商法総則・商行為	2	5									
	保険法	2	5									
	国際私法a	2	3									
	国際私法b	2	4									
国際取引法	2	5										
刑 事 法	刑法総論 I	2	3							2		
	刑法総論 II	2	4							2		
	刑法各論	2	3									
	刑事政策a	2	5									
	刑事政策b	2	6									

学則別表

社会法	労働法a	2	3									
	労働法b	2	4									
	社会保障法a	2	5									
	社会保障法b	2	6									
	環境法a	2	3									
	環境法b	2	4									
	経済法	2	5									
	消費者法	2	5									
	知的財産権法a	2	5									
	知的財産権法b	2	6									
手続法	民事訴訟法a	2	5									
	民事訴訟法b	2	6									
	民事執行・保全法	2	5									
	倒産法	2	5									
	刑事訴訟法a	2	3									
	刑事訴訟法b	2	4									
国際関係	国際法I	2	3									
	国際法II	2	4									
	国際法III	2	5									
	国際人道法	2	6									
	国際政治学a	2	3									
	国際政治学b	2	4									
	日本政治外交史a	2	3									
	日本政治外交史b	2	4									
政治	政治学原論a	2	3									
	政治学原論b	2	4									
	日本政治論a	2	3									
	日本政治論b	2	4									
	地方自治論a	2	5									
	地方自治論b	2	6									
	政治思想史a	2	5									
	政治思想史b	2	6									
	行政学a	2	5									
	行政学b	2	6									
特講	法律学特講	2	5									
	法曹特講	2	5						2			
関連	経済原論a	2	3									
	経済原論b	2	4									
	会計学a	2	5									
	会計学b	2	6									
総合講座	法政総合講座	2	3									
演習	演習I a	2	5									
	演習I b	2	6									
	演習II a	2	7									
	演習II b	2	8									
	小計				12	4	72	12	4	72	22	4
全学共通授業科目（別表IV）												
全学総合科目	カテゴリーI	4					4			4		
	カテゴリーII		20					20			20	
	カテゴリーIII											
	カテゴリーIV											
	カテゴリーV											
外国語科目	英語科目	8*	8**				8*	8**		8*	8**	
	英語以外の外国語科目											
合計				24	32	72	24	32	72	34	32	62
				128			128			128		

備考

- (1) *外国語は、第一外国語としてEnglish、ドイツ語、フランス語のうちいずれか一カ国語とする。
 **Englishを第一外国語とする場合、第二外国語はドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語、朝鮮語のうち、いずれか一カ国語とする。ドイツ語、フランス語を第一外国語とする場合は、既習者にかぎる。また、その場合は、Englishを第二外国語とする。
 第一外国語は1学年に4単位、2学年に4単位、合計8単位を修得するものとする。
 第二外国語は1学年に4単位、2学年に4単位、合計8単位を修得するものとする。
 なお、第二外国語8単位については、別表III-1の他の科目で振り替えることができる。
 - (2) 全学共通授業科目のうち、「全学総合講座」4単位を必修として履修する。
 - (3) 所定の単位数を超えて修得した選択必修の科目の単位は、選択科目の単位数に算入することができる。ただし、全学共通授業科目・外国語を除く。
 - (4) 卒業に必要な選択科目のうち、12単位までは国際関係法学科の科目の単位をもって代用できる。
- 本表は2003年度入学者より適用する。

学則別表

国際関係法学科授業科目表(学則別表より)2003年度以降入学者用

部 門	科 目	単 位 数	履 修 開 始 学 期	必 修	選 択 必 修	選 択
基 本	フレッシュマンプログラム	2	1	2		
	公法入門	2	2		4	
	民法入門	2	2			
	刑事法入門	2	2			
	国際関係法入門	2	2			
	政治学入門	2	2			
	基礎演習	2	4	2		
	社会科学概論	2	1			
	社会科学情報検索法a	2	1			
	社会科学情報検索法b	2	2			
	憲法Ⅰ	2	1			
	憲法Ⅱ	2	2			
	民法Ⅰ	4	3			
	国際法Ⅰ	2	3			
	国際法Ⅱ	2	4			
	国際法Ⅲ	2	5			
	国際政治学a	2	3			
	国際政治学b	2	4			
	比較法概論a	2	3			
	比較法概論b	2	4			
	国際私法a	2	3			
国際私法b	2	4				
国際人道法	2	6				
比較政治a	2	5				
比較政治b	2	6				
国 際 関 係 法	国際組織法	2	3			
	国際人権法a	2	3			
	国際人権法b	2	4			
	国際環境法a	2	5			
	国際環境法b	2	6			
	国際経済法	2	5			
	国際開発協力法	2	5			
	国際租税法	2	5			
	国際取引法	2	5			
	国際知的財産権法	2	5			
	国際家族法	2	5			
	国際民事訴訟法	2	5			
	模擬国際裁判	2	5			
	国際関係法特講	2	5			
比 較 法 ・ 外 国 法	比較公法	2	5			
	比較私法	2	5			
	比較会社法a	2	5			
	比較会社法b	2	6			
	地域共同体法a	2	5			
	地域共同体法b	2	6			
	英米法a	2	5			
	英米法b	2	6			
	ドイツ法a	2	5			
	ドイツ法b	2	6			
	フランス法a	2	5			
	フランス法b	2	6			
アジア法a	2	5				
アジア法b	2	6				
関 連 法	憲法Ⅲ	2	3			
	民法Ⅱ	2	4			
	民法Ⅲ	2	3			
	商法総則・商行為	2	5			
	会社法	4	4			
	行政法Ⅰ	2	3			
	行政法Ⅱ	2	4			
	刑法総論Ⅰ	2	3			
	刑法総論Ⅱ	2	4			
	刑法各論	2	3			
	刑事政策a	2	5			
刑事政策b	2	6				

80

学則別表

国際政治	国際関係論a	2	3			
	国際関係論b	2	4			
	日本政治外交史a	2	3			
	日本政治外交史b	2	4			
	平和学a	2	5			
	平和学b	2	6			
	国際協力論a	2	5			
	国際協力論b	2	6			
	国際関係史a	2	5			
	国際関係史b	2	6			
	アメリカ政治外交史a	2	5			
	アメリカ政治外交史b	2	6			
	国際政治特講	2	5			
	国際経済	現代経済論a	2			3
現代経済論b		2	4			
日本経済論a		2	5			
日本経済論b		2	6			
国際経済論a		2	5			
国際経済論b		2	6			
国際金融論a		2	5			
国際金融論b		2	6			
多国籍企業論a		2	5			
多国籍企業論b		2	6			
比較地域研究	政治学原論a	2	3			
	政治学原論b	2	4			
	日本政治論a	2	3			
	日本政治論b	2	4			
	西洋政治史a	2	5			
	西洋政治史b	2	6			
	西洋政治思想史a	2	5			
	西洋政治思想史b	2	6			
	行政学a	2	5			
	行政学b	2	6			
	アジア政治論a	2	5			
	アジア政治論b	2	6			
	地方自治論a	2	5			
	地方自治論b	2	6			
地域研究特講	2	5				
文献講読	国際関係法講読Ⅰ	2	3			
	国際関係法講読Ⅱ	2	4			
	外国法講読Ⅰ	2	3			
	外国法講読Ⅱ	2	4			
	国際政治講読Ⅰ	2	3			
	国際政治講読Ⅱ	2	4			
総合講座	法政総合講座	2	3			
演習	演習Ⅰa	2	5			
	演習Ⅰb	2	6			
	演習Ⅱa	2	7			
	演習Ⅱb	2	8			
小 計				4	4	80
全学共通授業科目（別表Ⅳ）						
全学総合科目	カテゴリーⅠ			4	16	
	カテゴリーⅡ					
	カテゴリーⅢ					
	カテゴリーⅣ					
	カテゴリーⅤ					
外国語科目	英語科目			12*	8**	
	英語以外の外国語科目					
合 計				20	28	80
				128		

備考

(1) *外国語は、Englishを第一外国語とする。

**第二外国語はドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語、朝鮮語のうち、いずれか一カ国語とする。

第一外国語は1学年に6単位、2学年に6単位、合計12単位を修得するものとする。

第二外国語は1学年に4単位、2学年に4単位、合計8単位を修得するものとする。

なお、第二外国語8単位については、別表Ⅲ-2の他の科目で振り替えることができる。

(2) 全学共通授業科目のうち、「全学総合講座」4単位を必修として履修する。

(3) 所定の単位数を超えて修得した選択必修の科目の単位は、選択科目の単位数に算入することができる。

ただし、全学共通授業科目・外国語を除く。

(4) 卒業に必要な選択科目のうち、12単位までは法律学科の科目の単位をもって代用できる。

○本表は2003年度入学者より適用する。

学則別表

法律学科授業科目表（学則別表より）1999年度～2002年度入学者用

科 目 群	部 門	科 目	単 位 数	I 類				II 類				備 考
				履 修 開 始 学 年	必 修	選 択 必 修	選 択	履 修 開 始 学 年	必 修	選 択 必 修	選 択	
外 国 語 科 目	第 一 外 国 語	英語 I	2	1				1				ドイツ語またはフランス語を第一外国 と語する場合は既習者にかぎる。 第一外国語がドイツ語・フランス語の 者は第二外国語は英語となる。 第二外国語8単位については、基礎 科目および専門科目で振り替えること ができる。
		ドイツ語 I	2	1	4			1	4			
		フランス語 I	2	1				1				
		英語 II	2	2				2				
		ドイツ語 II	2	2	4			2	4			
		フランス語 II	2	2				2				
	第 二 外 国 語	ドイツ語 I	2	1				1			4	
		英語 I	2	1				1				
		フランス語 I	2	1				1				
		スペイン語 I	2	1			4	1				
		ロシア語 I	2	1				1				
		中国語 I	2	1				1				
		朝鮮語 I	2	1				1				
		ドイツ語 II	2	2				2			4	
		英語 II	2	2				2				
		フランス語 II	2	2				2				
		スペイン語 II	2	2			4	2				
		ロシア語 II	2	2				2				
		中国語 II	2	2				2				
朝鮮語 II	2	2				2						
小 計						8		8				
				16				16				
基 礎 科 目	社 会 学	法学入門	4	1	4			1	4			
		社会科学概論	4	1				1				
		政治学入門	4	1				1				
		経済学	4	1				1				
		社会学	4	1				1				
		社会思想史	4	1				1				
		社会科学情報検索法	4	1				1				
	人 文 学	歴史学概論	4	1				1				20
		国語表現法	4	1				1				
		心理学	4	1			20	1				
		文化人類学	4	1				1				
	自 然 学	自然科学概論	4	1				1				20
		地球環境論	4	1				1				
		情報処理	4	1				1				
		統計学	4	1				1				
		健康学	4	1				1				
	体 育	体育 I	2	1				1				20
		体育 II	2	1				1				
	基礎演習		基礎演習	4	2	4			2	4		
	小 計					8		20		8		20
				28				28				

学則別表

専 門 科 目	基 礎 法	法哲学	4	3				3			*は半期完結科目である。 所定の単位数を超えて修得した選択必修科目の単位は、選択科目の単位数に参入される。 卒業に必要な選択科目のうち、12単位までは国際関係法学科の科目の単位をもって代用できる。(詳細は、授業時間割表参照)
		日本法制史	4	3				3			
		西洋法制史	4	3				3			
		法社会学	4	3				3			
		法心理学	4	3				3			
	外 国 法	英米法	4	3				3		4	
		ドイツ法	4	3		4		3			
		フランス法	4	3				3			
		地域共同体法	4	3				3			
		外国法文献研究	4	2				2			
	公 法	憲法Ⅰ	4	1	4			1	4	4	
		憲法Ⅱ	4	2	4			2			
		行政法Ⅰ	4	2	4			2			
		行政法Ⅱ	4	3	4			3			
		比較憲法	4	3				3			
		税法	4	3				3			
		地方自治法	4	3				3			
		教育法	4	3				3			
	民 事 法	民法Ⅰ	4	1	4			1	4	4	
		民法Ⅱ	4	2				2	4		
		民法Ⅲ	4	2		4		2	4		
		民法Ⅳ	4	3				3	4		
		民法Ⅴ	4	3				3	4		
		商法Ⅱ	4	2				2	4		
		商法Ⅲ	4	3				3	4		
		商法Ⅰ	4	3				3			
		商法Ⅳ	4	3				3			
		国際私法	4	3				3			
	国際取引法	4	3				3				
	刑 事 法	刑法Ⅰ	4	1	4		32	1	4	32	
		刑法Ⅱ	4	2				2			
		刑事政策	4	3		4		3			
	社 会 法	社会保障法	4	3				3		4	
		労働法	4	2		4		2			
		経済法	4	3				3			
		環境法	4	2				2			
		消費者法	4	3				3			
		知的財産権法	4	3				3			
	手 続 法	刑事訴訟法	4	3		4		3		4	
		民事訴訟法	4	3				3			
民事執行・保全法		4	3				3				
倒産法		4	3				3				
国 際 関 係	国際法Ⅰ	4	2	4			2				
	国際法Ⅱ	4	3				3				
	国際政治学	4	2				2				
	日本政治外交史	4	2				2				
政 治	政治学原論	4	2	4			2		4		
	地方自治	4	3				3				
	政治思想史	4	3				3				
	行政学	4	3				3				
特 講	法律学特講A	4	3				3				
	法律学特講B	2*	3				3				
関 連	経済原論	4	2				2				
	会計学	4	3				3				
総合講座	法政総合講座	4	2				2				
演 習	演習Ⅰ	4	3				3				
	演習Ⅱ	4	4				4				
小 計					32	24	32		36	20	32
					88			88			
合 計					48	24	60		52	20	60
					132			132			

学則別表

国際関係法学科授業科目表（学則別表より）1999年度～2002年度入学者用

科 目 群	部 門	科 目	単 位 数	履 修 開 始 学 年	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考	
外 国 語 科 目	第一 外国語	英語Ⅰ	2	1	6			第二外国語8単位については、基礎科目および専門科目で振り替えることができる。	
		英語Ⅱ	2	2	6				
	第二 外国 語	ドイツ語Ⅰ	2	1					4
		フランス語Ⅰ	2	1					
		スペイン語Ⅰ	2	1					
		中国語Ⅰ	2	1					
		ロシア語Ⅰ	2	1					
		朝鮮語Ⅰ	2	1					
		ドイツ語Ⅱ	2	2					
		フランス語Ⅱ	2	2					
		スペイン語Ⅱ	2	2					
		中国語Ⅱ	2	2					
	ロシア語Ⅱ	2	2						
	朝鮮語Ⅱ	2	2						
小 計					12		8		
						20			
基 礎 科 目	社会 科学	国際関係法入門	4	1	4			20	
		社会科学概論	4	1					
		経済学	4	1					
		社会学	4	1					
		社会思想史	4	1					
		社会科学情報検索法	4	1					
	人 文 科 学	歴史学概論	4	1					
		国語表現法	4	1					
		心理学	4	1					
	自 然 科 学	自然科学概論	4	1					
		地球環境論	4	1					
		情報処理	4	1					
		統計学	4	1					
		健康学	4	1					
	体 育	体育Ⅰ	2	1					
		体育Ⅱ	2	1					
	基礎演習	基礎演習	4	2	4				
小 計					8		20		
						28			
専 門 科 目	基 本	憲法Ⅰ	4	1	4			24	
		民法Ⅰ	4	1	4				
		国際法Ⅰ	4	2	4				
		国際政治学	4	2	4				
		比較法原論	4	2			4		
		国際私法	4	2					
		国際法Ⅱ	4	3					
	比較政治	4	3						
	国 際 関 係 法	国際組織法	4	2	4				
		国際人権法	4	2	4				
		外国人法	4	3					
		国際環境法	4	3					
		国際経済法	4	3					
		国際開発協力法	4	3					
		国際租税法	4	3					
国際取引法		4	3						
国際労働法	4	3							
国際知的財産権法	4	3							
国際家族法	4	3							

学則別表

専 門		国際民事訴訟法	4	3	8			
		模擬国際裁判	2*	3				
		国際関係法特講A	4	3				
		国際関係法特講B	2*	3				
	比較 法 ・ 外 国 法	比較憲法	4	3				
		比較契約法	4	3				
		比較会社法	4	3				
		比較刑事法	4	3				
		比較社会保障法	4	3				
		地域共同体法	4	3				
		英米法	4	3				
		ドイツ法	4	3				
		フランス法	4	3				
		アジア法	4	3				
	地域の法特講	2*	3					
	関 連 法	憲法Ⅱ	4	2				4
		民法Ⅱ	4	2				
		商法Ⅰ	4	2				
		商法Ⅱ	4	2				
		行政法	4	2				
国 際 政 治 関 係	国 際 政 治	国際関係論	4	2	4			
		日本政治外交史	4	2				
		平和学	4	3				
		国際協力論	4	3				
		第三世界論	4	3				
	国 際 経 済	国際関係史	4	3				
		アメリカ政治外交史	4	3				
		国際関係特講A	4	3				
		国際関係特講B	2*	3				
		現代経済理論	4	2				
比 較 ・ 地 域 研 究	比 較 ・ 地 域 研 究	政治学	4	2	4			
		日本政治論	4	2				
		西洋政治史	4	3				
		西洋政治思想史	4	3				
		行政学	4	3				
		アジア政治論	4	3				
		地方自治論	4	3				
		地域研究特講A	4	3				
		地域研究特講B	2*	3				
		文 献 研 究	国際関係法文献研究	4		2	4	
外国法文献研究	4		2					
国際関係文献研究	4		2					
総 合 講 座	法政総合講座	4	2					
演 習	演習Ⅰ	4	3					
	演習Ⅱ	4	4					
小 計				24	36	24		
				84				
合 計				44	36	52		
				132				

**国際経済部門は、2科目8単位
まで卒業単位に参入される。

**

学則別表

法学部授業科目表(学則別表より)1998年度以前入学者用

別表Ⅲ-1 外国語科目

	第一外国語(必修)	第二外国語(選択)
	英 語	ドイツ語またはフランス語
	ドイツ語またはフランス語	英 語
第1学年	4	4
第2学年	4	4
小 計	8	8
合 計	16	

備考

(1)ドイツ語またはフランス語を第一外国語とする場合は、既修者にかぎる。

(2)第二外国語は、8単位修得しなければ卒業単位として認められない。

第二外国語を履修しない場合は、専門科目および基礎科目(Ⅲ～Ⅵ群)の中から8単位分修得すること。

○ 本表は、1994年度入学者から適用する。

別表Ⅲ-2 基礎科目

群	科 目	単 位	必修	選択必修	選択
I	法学入門	4	4		
	政治学入門	4		4	
	国際関係論入門	4			
II	基礎演習	4	4		
III	社会科学概論	4			16
	経 済 学	4			
	社 会 学	4			
	社会思想史	4			
IV	歴史学概論	4			
	文学概論	4			
	国語表現法	4			
	心 理 学	4			
	文化人類学	4			
V	自然科学概論	4			
	地球環境論	4			
	情報処理	4			
	統 計 学	4			
	健 康 学	4			
VI	体 育 I	2			
	体 育 II	2			
合 計			8	4	16
			28		

備考

「政治学入門」と「国際関係論入門」の2科目8単位を修得した場合は、うち1科目4単位は選択科目の単位数に算入される。

○ 本表は、1994年度入学者から適用する。

学則別表

別表Ⅲ-3 専門科目

部門	科目	単位数	I類			II類			III類		
			必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択
基礎法	法哲学	4									
	日本法制史	4									
	西洋法制史	4									
	法社会学	4									
	法心理学	4									
外国法	英米法	4		4			4			4	
	ドイツ法	4		4			4			4	
	フランス法	4									
	地域共同体法	4									
	外国法文献研究	4								**	
公法	憲法Ⅰ	4	4			4			4		
	憲法Ⅱ	4	4								
	行政法Ⅰ	4	4				4			4	
	行政法Ⅱ	4	4								
	比較憲法	4									
	税法	4									
	地方自治法	4									
	教育法	4									
民事法	民法Ⅰ	4	4			4			4		
	民法Ⅱ	4		4		4					
	民法Ⅲ	4		4		4					
	民法Ⅳ	4		4		4					
	民法Ⅴ	4		4		4					
	商法Ⅱ	4				4					
	商法Ⅲ	4				4					
	商法Ⅰ	4								4	
	商法Ⅳ	4									
	国際私法	4									
国際取引法	4										
刑事法	刑法Ⅰ	4	4			4					
	刑法Ⅱ	4		4							
	刑事政策	4		4							
社会法	社会保障法	4		4							
	労働法	4		4							
	経済法	4					4				
	環境法	4									
	消費者法	4									
手続法	知的財産権法	4									
	刑事訴訟法	4		4							
	民事訴訟法	4		4							
	民事執行・保全法	4									
倒産法	4										

部門	科目名	単位数	I類			II類			III類		
			必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択
国際関係	国際法Ⅰ	4	4							4	
	国際法Ⅱ	4								4	
	国際政治学	4								4	
	比較政治	4								4	
	日本外交史	4									8
	西洋外交史	4									8
	アメリカ外交史	4									8
	国際経済論	4									8
	国際組織	4									8
	国際開発論	4									8
	平和学	4									8
	国際関係文献研究	4								**	
	政治	政治学原論	4	4							4
地方自治		4									8
政治思想史		4									8
政治史		4		4							8
行政学		4									8
日本の政治		4									8
欧米の政治		4									8
第三世界の政治		4									8
政治学文献研究	4								**		
特講	法律学特講A	4									
	法律学特講B	2*									
	国際関係特講A	4									
	国際関係特講B	2*									
	政治学特講A	4									
	政治学特講B	2*									
関連	経済原論	4									
	会计学	4									
	環境保健論	4									
総合	総合講座	4									
演習	演習Ⅰ	4									
	演習Ⅱ	4									
合計			32	24	32	36	20	32	28	28	32
			88			88			88		

備考

- (1) *は半期で完結する科目である。
- (2) III類は、選択必修科目として、**の「外国法文献研究」、「国際関係文献研究」、「政治学文献研究」のいずれか1科目4単位を含めて28単位を修得すること。
- (3) 演習を履修する場合は、演習Ⅰ、演習Ⅱの8単位を修得しなければ、卒業単位として認められない。
- (4) 所定の単位数を越えて修得した選択必修科目の単位は、選択科目の単位数に算入される。

○ 本表は、1994年度入学者から適用する。

目次

【法律学科】2003～2006年度入学生

専門科目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	履修不可の 学部・学科			ページ
				外	経	国	
フレッシュマンプログラム		各専任教員	水2/水3	外	経	国	1
公法入門		市川 須美子	水1	外	経	国	2
	公法入門	高佐 智美	水1	外	経	国	3
民法法入門		明田川 昌幸	水1	外	経	国	3
	民法法入門	小川 健	水1	外	経	国	4
刑事法入門		滝沢 誠	金4	外	経	国	5
	刑事法入門	中空 壽雅	火2	外	経	国	6
国際関係法入門	国際関係法入門	櫻井 雅夫	水3	外	経	国	7
政治学入門		星野 昭吉	水1	外	経	国	8
	政治学入門	津田 由美子	水1	外	経	国	8
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	外	経	国	9
社会科学情報検索法a	社会科学情報検索法b	滝沢 誠	木1	外	経	国	10
法思想史	法哲学	堅田 剛	木3				11
日本法制史	日本近代法史	小柳 春一郎	月2				12
西洋法制史a	西洋法制史b	藤田 貴宏	火2				13
法社会学a	法社会学b	森 謙二	月2				14
法心理学a	法心理学b	渡辺 昭一	金5				15
英米法a	英米法b	田島 裕	月3			国	16
ドイツ法a	ドイツ法b	滝沢 誠	木3	外		国	17
フランス法a	フランス法b	小柳 春一郎	火1			国	18
アジア法a	アジア法b	大村 泰樹	月2			国	19
地域共同体法a	地域共同体法b	大藤 紀子	木2			国	20
外国法講読 I		田島 裕	金3	外	経	国	21
	外国法講読 II	堅田 剛	木2	外	経	国	21
	外国法講読 II	石井 保雄	金1	外	経	国	22
	外国法講読 II	市川 須美子	水3	外	経	国	23
憲法 I	憲法 II	大藤 紀子	金1	外	経	国	24
憲法 I	憲法 II	古関 彰一	木3	外	経	国	25
憲法 III		加藤 一彦	火2			国	26
行政法 I	行政法 II	磯部 哲	月3			国	27
行政法 III		市川 須美子	水3				28
比較公法		高佐 智美	木3			国	29
租税法a	租税法b	阿部 徳幸	金1				30
地方自治法a	地方自治法b	磯部 哲/市川 須美子	火1				31
教育法a	教育法b	市川 須美子	金2	外	経		32
民法 I		遠藤 研一郎	金1/金2	外	経	国	33
民法 I		藤田 貴宏	水1/木4	外	経	国	34
	民法 II	遠藤 研一郎	火1			国	35
民法 III		亀岡 倫史	木3			国	36
	民法 IV	藤田 貴宏	火3				37
民法 V		常岡 史子	木1				38
	会社法	明田川 昌幸	金3/金4		経	国	39
	会社法	梅田 武敏	月3/月4		経	国	40
手形・小切手法		潘 阿憲	水4				41
商法総則・商行為		梅田 武敏	水2			国	42
保険法		明田川 昌幸	月2				43
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	火1			国	44

目次

【法律学科】2003～2006年度入学生

専門科目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	履修不可の 学部・学科			ページ
				外	経	国	
	国際取引法	土屋 弘三	金3			国	45 注1
刑法総論 I	刑法総論 II	内山 良雄	火2			国	46
刑法総論 I	刑法総論 II	中空 壽雅	木3			国	47
刑法各論	刑法各論	野村 稔	火3			国	48
刑事政策a	刑事政策b	加藤 久雄	水3			国	49
労働法a	労働法b	石井 保雄	月1				50
社会保障法a	社会保障法b	新田 秀樹	火2				51
環境法a	環境法b	一之瀬 高博	木1				52
	経済法	山部 俊文	木4				53 注2
消費者法		岩重 佳治	金2				54
知的財産権法a	知的財産権法b	長塚 真琴	木3				55
民事訴訟法a	民事訴訟法b	小川 健	金2				56
民事執行・保全法		小川 健	木3				57
倒産法		小川 健	木2				58
刑事訴訟法a	刑事訴訟法b	滝沢 誠	木2				59
国際法 I	国際法 II	鈴木 淳一	火1			国	60
国際法 III	国際人道法	安保 公人	月3			国	61
国際政治学a	国際政治学b	星野 昭吉	月2	外		国	62
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	木2	外		国	63
政治学原論a	政治学原論b	福永 文夫	金2			国	64
日本政治論a	日本政治論b	光田 剛	月1			国	65
地方自治論a	地方自治論b	雨宮 昭一	火3			国	66
政治思想史a	政治思想史b	柴田 平三郎	火2			国	67
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	木1			国	68
法律学特講(医事法a)	法律学特講(医事法b)	加藤 久雄	水4				69
法律学特講(初めての著作権法)	法律学特講(著作権法の諸問題)	長塚 真琴	水1		経		70
法律学特講(経済刑法1)	法律学特講(経済刑法2)	野村 稔	火4				71
法律学特講(物件法上の諸問題)		遠藤 研一郎	火1				35
法律学特講(不法行為法の重要問題)		亀岡 倫史	木4				72
	法律学特講(生命保険)	明田川 昌幸	月2				43
	法律学特講(商行為)	梅田 武敏	水2				42
	法律学特講(民事手続判例研究)	小川 健	木2				57,58
	法律学特講(借地借家法)	小柳 春一郎	火2				73
	法律学特講(家族法)	常岡 史子	木1				38
	法律学特講(消費者法)	岩重 佳治	金2				54
	法律学特講(憲法政治と裁判所)	加藤 一彦	火2				26
	法律学特講(企業法)	潘 阿憲	水4				41
法曹特講(刑事法2)		中空 壽雅	火1	外	経	国	74
	法曹特講(民事法1)	遠藤 研一郎	金2	外	経	国	75
	法曹特講(民事法2)	亀岡 倫史	木4	外	経	国	76
経済原論a	経済原論b	野村 容康	火1	外	経		77
会計学a	会計学b	内倉 滋	火2		経		78
法政総合講座「地域の現場から」		雨宮 昭一	水3	外	経	国	79
	法政総合講座「税とその世界」	小柳 春一郎	水3	外	経	国	79
	法政総合講座「21世紀の地球規模問題-理論と実践」	鈴木 淳一	木3	外	経	国	80

注1)「国際取引法-1」「国際取引法-2」を修得済みの場合、「国際取引法」は履修できません。

注2)「経済法-1」「経済法-2」を修得済みの場合、「経済法」は履修できません。

目次

【国際関係法学科】2003～2006年度入学生

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	履修不可の 学部・学科			ページ
				外	経	律	
フレッシュマンプログラム		各専任教員	水2/水3	外	経	律	1
公法入門		市川 須美子	水1	外	経	律	2
	公法入門	高佐 智美	水1	外	経	律	3
民法入門		明田川 昌幸	水1	外	経	律	3
	民法入門	小川 健	水1	外	経	律	4
刑法入門		滝沢 誠	金4	外	経	律	5
	刑法入門	中空 壽雅	火2	外	経	律	6
国際関係法入門	国際関係法入門	櫻井 雅夫	水3	外	経	律	7
政治学入門		星野 昭吉	水1	外	経	律	8
	政治学入門	津田 由美子	水1	外	経	律	8
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	外	経	律	9
社会科学情報検索法a	社会科学情報検索法b	滝沢 誠	木1	外	経	律	10
憲法 I	憲法 II	大藤 紀子	金1	外	経	律	24
憲法 I	憲法 II	古関 彰一	木3	外	経	律	25
民法 I		遠藤 研一郎	金1/金2	外	経	律	33
民法 I		藤田 貴宏	水1/木4	外	経	律	34
国際法 I	国際法 II	鈴木 淳一	火1			律	60
国際法 III	国際人道法	安保 公人	月3			律	61
国際政治学a	国際政治学b	星野 昭吉	月2	外		律	62
比較法概論a	比較法概論b	田島 裕	月1				81
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	火1			律	44
比較政治a	比較政治b	津田 由美子	木3				82
国際組織法-1	国際組織法-2	鈴木 淳一	火3	外			83
国際人権法a	国際人権法b	高佐 智美	木1				84
国際環境法a	国際環境法b	一之瀬 高博	火2				85
国際経済法		櫻井 雅夫	木3				86
国際開発協力法		櫻井 雅夫	木2				87
	国際租税法	石村 耕治	木2				88
	国際取引法	土屋 弘三	金3			律	45
国際知的財産権法		長塚 真琴	金2				89
国際家族法		常岡 史子	木2				90
	国際民事訴訟法	山田 恒久	木4				91
	模擬国際裁判	鈴木 淳一	金2	外	経		92
国際関係法特講(海洋法)	国際関係法特講(安全保障国際法)	安保 公人	月4				93
	国際関係法特講(国際経済法)	櫻井 雅夫	木3				86
	国際関係法特講(国際開発協力法)	櫻井 雅夫	木2				87
	国際関係法特講(国際人権関連文書研究)	高佐 智美	木3				29
	国際関係法特講(家族法と世界の潮流)	常岡 史子	木2				90
	国際関係法特講(グローバル化と知的財産権)	長塚 真琴	金2				89
比較公法		高佐 智美	木3			律	29
比較私法		藤田 貴宏	火3				37
比較会社法a	比較会社法b	周 劍龍	水2				94
地域共同体法a	地域共同体法b	大藤 紀子	木2			律	20
英米法a	英米法b	田島 裕	月3			律	16
ドイツ法a	ドイツ法b	滝沢 誠	木3	外		律	17
フランス法a	フランス法b	小柳 春一郎	火1			律	18

注1

注2

注1)「国際租税法-1」「国際租税法-2」を修得済みの場合、「国際租税法」は履修できません。

注2)「国際取引法-1」「国際取引法-2」を修得済みの場合、「国際取引法」は履修できません。

目次

【国際関係法学科】2003～2006年度入学生

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	履修不可の 学部・学科			ページ
				外	経	律	
アジア法a	アジア法b	大村 泰樹	月2			律	19
憲法Ⅲ		加藤 一彦	火2			律	26
	民法Ⅱ	遠藤 研一郎	火1			律	35
民法Ⅲ		亀岡 倫史	木3			律	36
商法総則・商行為		梅田 武敏	水2			律	42
	会社法	明田川 昌幸	金3／金4		経	律	39
	会社法	梅田 武敏	月3／月4		経	律	40
行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	磯部 哲	月3			律	27
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	内山 良雄	火2			律	46
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	中空 壽雅	木3			律	47
刑法各論	刑法各論	野村 稔	火3			律	48
刑事政策a	刑事政策b	加藤 久雄	水3			律	49
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	木2	外		律	63
平和学a	平和学b	星野 昭吉	水2				95
国際協力論a	国際協力論b	片岡 貞治	火2				96
国際関係史a	国際関係史b	永野 隆行	月2	外			97
国際政治特講(当代中国政治制度1)	国際政治特講(当代中国政治制度2)	劉 小林	木3				98
国際政治特講(カントの政治思想(1))	国際政治特講(カントの政治思想(2))	杉田 孝夫	木2				99
現代経済論a	現代経済論b	黒木 亮	月1		経		100
日本経済論a	日本経済論b	波形 昭一	火5	外	経		101
国際経済論a	国際経済論b	益山 光央	火3		経		102
国際金融論a	国際金融論b	山本 美樹子	月3		経		103
多国籍企業論a	多国籍企業論b	小林 哲也	木3		経		104
政治学原論a	政治学原論b	福永 文夫	金2			律	64
日本政治論a	日本政治論b	光田 剛	月1			律	65
西洋政治史a	西洋政治史b	井上 スズ	水1				105
西洋政治思想史a	西洋政治思想史b	柴田 平三郎	火2			律	67
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	木1			律	68
アジア政治論a	アジア政治論b	光田 剛	月2				106
地方自治論a	地方自治論b	雨宮 昭一	火3			律	66
地域研究特講(ラテンアメリカ政治経済論)		今井 圭子	火2				107
地域研究特講(中・東欧とロシア1)	地域研究特講(中・東欧とロシア2)	志摩 園子	木1				108
地域研究特講(日中関係史1)	地域研究特講(日中関係史2)	劉 小林	水3				109
国際関係法講読Ⅰ		高佐 智美	火2	外	経		110
国際関係法講読Ⅰ	国際関係法講読Ⅱ	土屋 弘三	金2	外	経		111
外国法講読Ⅰ		田島 裕	金3	外	経	律	21
	外国法講読Ⅱ	堅田 剛	木2	外	経	律	21
	外国法講読Ⅱ	石井 保雄	金1	外	経	律	22
	外国法講読Ⅱ	市川 須美子	水3	外	経	律	23
国際政治講読Ⅰ	国際政治講読Ⅱ	劉 小林	火3	外	経		112
国際政治講読Ⅰ		津田 由美子	水1	外	経		113
	国際政治講読Ⅱ	星野 昭吉	水1	外	経		114
法政総合講座「地域の現場から」		雨宮 昭一	水3	外	経	律	79
	法政総合講座「税とその世界」	小柳 春一郎	水3	外	経	律	79
	法政総合講座「21世紀の地球規模問題－理論と実践」	鈴木 淳一	木3	外	経	律	80

目次

【法律学科】1999～2002年度入学生

専門科目

科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科			ページ
				外	経	国	
法哲学	堅田 剛	木3	3				11
日本法制史	小柳 春一郎	月2	3				12
西洋法制史	藤田 貴宏	火2	3				13
法社会学	森 謙二	月2	3				14
法心理学	渡辺 昭一	金5	3				15
英米法	田島 裕	月3	3			国	16
ドイツ法	滝沢 誠	木3	3	外		国	17
フランス法	小柳 春一郎	火1	3			国	18
地域共同体法	大藤 紀子	木2	3			国	20
外国法文献研究	田島 裕／堅田 剛	金3／木2	2	外	経	国	21
憲法Ⅰ	大藤 紀子	金1	1	外	経	国	24
憲法Ⅰ	古関 彰一	木3	1	外	経	国	25
憲法Ⅱ	加藤 一彦	火2	2			国	26
行政法Ⅰ	磯部 哲	月3	2			国	27
行政法Ⅱ	市川 須美子／磯部 哲	水3	3			国	28
比較憲法	高佐 智美	木3	3			国	29
税法	阿部 徳幸	金1	3				30
地方自治法	磯部 哲／市川 須美子	火1	3				31
教育法	市川 須美子	金2	3				32
民法Ⅰ	(春)遠藤 研一郎	金1／金2	1	外	経	国	33
民法Ⅰ	(春)藤田 貴宏	水1／木4	1	外	経	国	34
民法Ⅱ	遠藤 研一郎	火1	2				35
民法Ⅲ	亀岡 倫史	木3	2			国	36
民法Ⅳ	藤田 貴宏	火3	3			国	37
民法Ⅴ	常岡 史子	木1	3				38
商法Ⅱ	(秋)明田川 昌幸	金3／金4	2		経	国	39
商法Ⅱ	(秋)梅田 武敏	月3／月4	2		経	国	40
商法Ⅲ	潘 阿憲	水4	3			国	41
商法Ⅰ	梅田 武敏	水2	3				42
商法Ⅳ	明田川 昌幸	月2	3				43
国際私法	山田 恒久	火1	3			国	44
刑法Ⅰ	内山 良雄	火2	1			国	46
刑法Ⅰ	中空 壽雅	木3	1			国	47
刑法Ⅱ	内山 良雄	木1	2			国	115
刑事政策	加藤 久雄	水3	3				49
社会保障法	新田 秀樹	火2	3				51
労働法	石井 保雄	月1	2				50
環境法	一之瀬 高博	木1	2				52
消費者法	岩重 佳治	金2	3				54
知的財産権法	長塚 真琴	木3	3				55
刑事訴訟法	滝沢 誠	木2	3				59
民事訴訟法	小川 健	金2	3				56

注1

注1) 国際関係法学科の学生で、2004年度に「国際家族法」を修得済みの場合、2006年度の「民法Ⅴ」は履修できません。

目次

【法律学科】1999～2002年度入学生

専門科目

科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科			ページ
				外	経	国	
民事執行・保全法	小川 健	春 木3 秋 木2	3				57
倒産法	小川 健	木2	3				58
国際法Ⅰ	鈴木 淳一	火1	2			国	60
国際法Ⅱ	安保 公人	月3	3			国	61
国際政治学	星野 昭吉	月2	2	外		国	62
日本政治外交史	福永 文夫	木2	2	外		国	63
政治学原論	福永 文夫	金2	2			国	64
地方自治	雨宮 昭一	火3	3			国	66
政治思想史	柴田 平三郎	火2	3			国	67
行政学	雨宮 昭一	木1	3			国	68
法律学特講B(医事法a)	(春)加藤 久雄	水4	3				69
法律学特講B(医事法b)	(秋)加藤 久雄	水4	3				69
法律学特講B(初めての著作権法)	(春)長塚 真琴	水1	3		経		70
法律学特講B(著作権法の諸問題)	(秋)長塚 真琴	水1	3		経		70
法律学特講B(経済刑法1)	(春)野村 稔	火4	3				71
法律学特講B(経済刑法2)	(秋)野村 稔	火4	3				71
法律学特講B(不法行為法の重要問題)	(春)亀岡 倫史	木4	3				72
法律学特講B(借地借家法)	(秋)小柳 春一郎	火2	3				73
経済原論	野村 容康	火1	2	外	経		77
会計学	内倉 滋	火2	3		経		78
法政総合講座「地域の現場から」／「税とその世界」	雨宮 昭一／小柳 春一郎	水3	2	外	経	国	79

目次

【国際関係法学科】1999～2002年度入学生

専門科目

科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科			ページ
				外	経	律	
憲法Ⅰ	大藤 紀子	金1	1	外	経	律	24
憲法Ⅰ	古関 彰一	木3	1	外	経	律	25
民法Ⅰ	(春)遠藤 研一郎	金1/金2	1	外	経	律	33
民法Ⅰ	(春)藤田 貴宏	水1/木4	1	外	経	律	34
国際法Ⅰ	鈴木 淳一	火1	2			律	60
国際政治学	星野 昭吉	月2	2	外		律	62
比較法原論	田島 裕	月1	2				81
国際私法	山田 恒久	火1	2			律	44
国際法Ⅱ	安保 公人	月3	3			律	61
比較政治	津田 由美子	木3	3				82
国際組織法	鈴木 淳一	火3	2	外			83
国際人権法	高佐 智美	木1	2				84
国際環境法	一之瀬 高博	火2	3				85
国際経済法	櫻井 雅夫	木3	3				86
国際開発協力法	櫻井 雅夫	木2	3				87
国際知的財産権法	長塚 真琴	金2	3				89
国際家族法	常岡 史子	木2	3				90
模擬国際裁判	(秋)鈴木 淳一	金2	3				92
国際関係法特講B(海洋法)	(春)安保 公人	月4	3				93
国際関係法特講B(安全保障国際法)	(秋)安保 公人	月4	3				93
国際関係法特講B(21世紀の地球規模問題-理論と実践)	(秋)鈴木 淳一	木3	3				80
比較憲法	高佐 智美	木3	3			律	29
比較会社法	周 劍龍	水2	3				94
地域共同体法	大藤 紀子	木2	3			律	20
英米法	田島 裕	月3	3			律	16
ドイツ法	滝沢 誠	木3	3	外		律	17
フランス法	小柳 春一郎	火1	3			律	18
アジア法	大村 泰樹	月2	3				19
憲法Ⅱ	加藤 一彦	火2	2			律	26
民法Ⅱ-1	亀岡 倫史	木3	2			律	36
民法Ⅱ-2	藤田 貴宏	火3	2			律	37
商法Ⅰ	潘 阿憲	水4	3			律	41
商法Ⅱ	(秋)明田川 昌幸	金3/金4	2		経	律	39
商法Ⅱ	(秋)梅田 武敏	月3/月4	2		経	律	40
行政法-1	磯部 哲	月3	2			律	27
行政法-2	市川 須美子/磯部 哲	水3	2			律	28
刑法-1	内山 良雄	火2	2			律	46
刑法-1	中空 壽雅	木3	2			律	47
刑法-2	内山 良雄	木1	2			律	115
日本政治外交史	福永 文夫	木2	2	外		律	63
平和学	星野 昭吉	水2	3				95
国際協力論	片岡 貞治	火2	3				96
国際関係史	永野 隆行	月2	3	外			97

目 次

【国際関係法学科】 1999～2002年度入学生

専 門 科 目

科 目 名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科			ページ
				外	経	律	
国際関係特講B(当代中国政治制度1)	(春)劉 小林	木3	3				98
国際関係特講B(当代中国政治制度2)	(秋)劉 小林	木3	3				98
国際関係特講B(カントの政治思想(1))	(春)杉田 孝夫	木2	3				99
国際関係特講B(カントの政治思想(2))	(秋)杉田 孝夫	木2	3				99
現代経済理論	黒木 亮	月1	2		経		100
日本経済論	波形 昭一	火5	3	外	経		101
国際経済論	益山 光央	火3	3		経		102
国際金融論	山本 美樹子	月3	3		経		103
多国籍企業論	小林 哲也	木3	3		経		104
政治学	福永 文夫	金2	2			律	64
日本政治論	光田 剛	月1	2				65
西洋政治史	井上 スズ	水1	3				105
西洋政治思想史	柴田 平三郎	火2	3			律	67
行政学	雨宮 昭一	木1	3			律	68
アジア政治論	光田 剛	月2	3				106
地方自治論	雨宮 昭一	火3	3			律	66
地域研究特講B(ラテンアメリカ政治経済論)	(春)今井 圭子	火2	3				107
地域研究特講B(中・東欧とロシア1)	(春)志摩 園子	木1	3				108
地域研究特講B(中・東欧とロシア2)	(秋)志摩 園子	木1	3				108
地域研究特講B(日中関係史1)	(春)劉 小林	水3	3				109
地域研究特講B(日中関係史2)	(秋)劉 小林	水3	3				109
国際関係法文献研究	土屋 弘三	金2	2	外	経		111
外国法文献研究	田島 裕／堅田 剛	金3／木2	2	外	経	律	21
法政総合講座 「地域の現場から」／「税とその世界」	雨宮 昭一／小柳 春一郎	水3	2	外	経	律	79

目 次

【法律学科】1998年度以前入学生

専 門 科 目

科 目 名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科		ページ
				外	経	
法哲学	堅田 剛	木3	3			11
日本法制史	小柳 春一郎	月2	3			12
西洋法制史	藤田 貴宏	火2	3			13
法社会学	森 謙二	月2	3			14
法心理学	渡辺 昭一	金5	3			15
英米法	田島 裕	月3	3			16
ドイツ法	滝沢 誠	木3	3	外		17
フランス法	小柳 春一郎	火1	3			18
地域共同体法	大藤 紀子	木2	3			20
外国法文献研究	田島 裕／堅田 剛	金3／木2	2	外	経	21
憲法 I	大藤 紀子	金1	1	外	経	24
憲法 I	古関 彰一	木3	1	外	経	25
憲法 II	加藤 一彦	火2	2			26
行政法 I	磯部 哲	月3	2			27
行政法 II	市川 須美子／磯部 哲	水3	3			28
比較憲法	高佐 智美	木3	3			29
税法	阿部 徳幸	金1	3			30
地方自治法	磯部 哲／市川 須美子	火1	3			31
教育法	市川 須美子	金2	3			32
民法 I	(春)遠藤 研一郎	金1／金2	1	外	経	33
民法 I	(春)藤田 貴宏	水1／木4	1	外	経	34
民法 II	遠藤 研一郎	火1	2			35
民法 III	亀岡 倫史	木3	2			36
民法 IV	藤田 貴宏	火3	3			37
民法 V	常岡 史子	木1	3			38
商法 II	(秋)明田川 昌幸	金3／金4	2			39
商法 II	(秋)梅田 武敏	月3／月4	2			40
商法 III	潘 阿憲	水4	3			41
商法 I	梅田 武敏	水2	3			42
商法 IV	明田川 昌幸	月2	3			43
国際私法	山田 恒久	火1	3			44
刑法 I	内山 良雄	火2	1			46
刑法 I	中空 壽雅	木3	1			47
刑法 II	内山 良雄	木1	2			115
刑事政策	加藤 久雄	水3	3			49
社会保障法	新田 秀樹	火2	3			51
労働法	石井 保雄	月1	2			50
環境法	一之瀬 高博	木1	2			52
消費者法	岩重 佳治	金2	3			54
知的財産権法	長塚 真琴	木3	3			55

目 次

【法律学科】1998年度以前入学生

専 門 科 目

科 目 名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科		ページ
				外	経	
刑事訴訟法	滝沢 誠	木2	3			59
民事訴訟法	小川 健	金2	3			56
民事執行・保全法	小川 健	春 木3 秋 木2	3			57
倒産法	小川 健	木2	3			58
国際法Ⅰ	鈴木 淳一	火1	2			60
国際法Ⅱ	安保 公人	月3	3			61
国際政治学	星野 昭吉	月2	2			62
比較政治	津田 由美子	木3	3			82
日本外交史	福永 文夫	木2	2			63
国際経済論	益山 光央	火3	3			102
国際組織	鈴木 淳一	火3	3			83
国際開発論	片岡 貞治	火2	3			96
平和学	星野 昭吉	水2	3			95
政治学原論	福永 文夫	金2	2			64
地方自治	雨宮 昭一	火3	3			66
政治思想史	柴田平三郎	火2	3			67
政治史	井上 スズ	水1	3			105
行政学	雨宮 昭一	木1	3			68
日本の政治	光田 剛	月1	3			65
法律学特講B(医事法a)	(春)加藤 久雄	水4	3			69
法律学特講B(医事法b)	(秋)加藤 久雄	水4	3			69
法律学特講B(初めての著作権法)	(春)長塚 真琴	水1	3		経	70
法律学特講B(著作権法の諸問題)	(秋)長塚 真琴	水1	3		経	70
法律学特講B(経済刑法1)	(春)野村 稔	火4	3			71
法律学特講B(経済刑法2)	(秋)野村 稔	火4	3			71
法律学特講B(不法行為法の重要問題)	(春)亀岡 倫史	木4	3			72
法律学特講B(借地借家法)	(秋)小柳 春一郎	火2	3			73
国際関係特講B(ラテンアメリカ政治経済論)	(春)今井 圭子	火2	3			107
国際関係特講B(中・東欧とロシア1)	(春)志摩 園子	木1	3			108
国際関係特講B(中・東欧とロシア2)	(秋)志摩 園子	木1	3			108
国際関係特講B(日中関係史1)	(春)劉 小林	水3	3			109
国際関係特講B(日中関係史2)	(秋)劉 小林	水3	3			109
政治学特講B(当代中国政治制度1)	(春)劉 小林	木3	3			98
政治学特講B(当代中国政治制度2)	(秋)劉 小林	木3	3			98
政治学特講B(カントの政治思想(1))	(春)杉田 孝夫	木2	3			99
政治学特講B(カントの政治思想(2))	(秋)杉田 孝夫	木2	3			99
経済原論	野村 容康	火1	2	外	経	77
会計学	内倉 滋	火2	3		経	78
総合講座「地域の現場から」/「税とその世界」	雨宮 昭一/小柳 春一郎	水3	2	外	経	79

※ 法学部「基礎科目」の一部については、全学共通授業科目との合併授業です。ページに『全XX』とある科目は、「全学共通授業科目」のシラバスを参照してください。

目次

【法律・国際関係法学科共通】2002年度以前入学生

基礎科目（全学共通授業科目との合併表）

基礎科目 科目名	全カリ科目名		担当教員	曜日 時限	履修不可の 学部・学科			ページ
	春学期	秋学期			外	経	法	
法学入門	*****	*****	内山 良雄	木3	外	経	国	116
国際関係法入門※	*****	*****	内山 良雄	木3	外	経	律	116
社会科学概論	現代社会(Ⅲ)(社会科学概論a)	現代社会(Ⅲ)(社会科学概論b)	堅田 剛	火1				9
政治学入門	*****	*****	星野 昭吉/津田由美子	水1	外	経	国	8
経済学	経済学a(国民所得の概念と決定メカニズム)	経済学b(経済政策の基礎理論と課題)	浜本 光紹	水2	外	経		全 40
経済学	経済学a(ミクロの視点で考える)	経済学b(マクロの視点で考える)	米山 昌幸	火2	外	経		全 41
社会学	社会学a(社会理解の基礎構築)	社会学b(社会問題の考察)	圓岡 偉男	火2/火4	外	経		全 46
社会思想史	社会思想史a(魔女裁判と現代)	社会思想史b(錬金術と現代)	松丸 壽雄	水2	外			全 22
社会思想史	社会思想史a(市民的社會像の黎明期)	社会思想史b(市民的社會像の確立期)	市川 達人	火4	外			全 23
社会科学情報検索法※	*****	*****	滝沢 誠	木1	外	経		10
歴史学概論(日本史)	歴史学a(「15年戦争」をどうとらえるか)	歴史学b(戦後史の中の「15年戦争」)	丸浜 昭	火4	外	経		全 31
歴史学概論(東洋史)	歴史学a(イスラーム世界の成立と拡大)	歴史学b(イスラーム世界の近代化とその後)	熊谷 哲也	木3	外	経		全 32
歴史学概論(東洋史)	歴史学a(中国近代史概説-清朝国家の黄昏)	歴史学b(中国近代史概説-近代国家創成の試み)	張 士陽	木4	外	経		全 33
歴史学概論(西洋史)	歴史学a(ヨーロッパの歴史-統合と分裂の視点から)	歴史学b(バルカン情勢の現在-地域・国家・民族の視点から)	古川 堅治	金3	外	経		全 34
歴史学概論(西洋史)	歴史学a(アメリカのエスニック・ヒストリー)	歴史学b(アメリカのエスニック・ヒストリー)	佐藤 唯行	金3	外	経		全 35
歴史学概論(西洋史)	歴史学a(現代史と映像)	歴史学b(歴史と映像)	増谷 英樹	火2	外	経		全 36
歴史学概論(日本史)	歴史学a(中世の仏教と社会)	歴史学b(中世の「悪党」と民衆)	新井 孝重	木5	外	経		全 37
国語表現法	ことばと思想(Ⅳ)(論文を書く)	ことばと思想(Ⅳ)(口頭発表を行う)	福沢 健	月2/月4	外	経		全 84
国語表現法	ことばと思想(Ⅳ)(書き言葉の問題)	ことばと思想(Ⅳ)(話し言葉の問題)	佐藤 毅	月2	外	経		全 85
国語表現法	ことばと思想(Ⅳ)(日本語音声表現のトレーニング基礎篇)	ことばと思想(Ⅳ)(日本語音声表現のトレーニング表現篇)	梅津 正樹	土2	外	経		全 86
国語表現法	ことばと思想(Ⅳ)(生活文化の発見)	ことばと思想(Ⅳ)(生活文化の記述)	長野 隆之	月1	外	経		全 87
国語表現法	ことばと思想(Ⅳ)(生活史を読む)	ことばと思想(Ⅳ)(生活史を書く)	長野 隆之	月2	外	経		全 88
心理学	心理学a(人間の行動・認知・感情の共通法則)	心理学b(人間の個性・多様性理解)	杉山 憲司	木1/木2	外	経		全 25
心理学	ことばと思想(Ⅲ)(科学としての心理学とこころの世界)	ことばと思想(Ⅳ)(心理検査法とこころの健康)	田口 雅徳	火2	外	経		全 58
自然科学概論	自然・環境・人間(Ⅲ)(地球外文明論a)	自然・環境・人間(Ⅲ)(地球外文明論b)	福井 尚生	月1	外	経		全 83
地球環境論(生物学)	生物学a(植物の特性と自然の仕組み)	生物学b(植物の分布)	加藤 僖重	火1	外	経		全 53
地球環境論(生物学)	自然・環境・人間(Ⅳ)(身近な自然観察 春)	自然・環境・人間(Ⅳ)(身近な自然観察 秋)	加藤 僖重	木2	外	経		全 114
地球環境論(地理学)	地理学a(世界の自然環境と文化)	地理学b(世界の自然環境と文化)	犬井 正	月2	外	経		全 48
情報処理	現代社会(Ⅳ)(コンピュータ入門a)	現代社会(Ⅳ)(コンピュータ入門b)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 104
情報処理(アドヴァンス)	現代社会(Ⅳ)(コンピュータアドヴァンスa)	現代社会(Ⅳ)(コンピュータアドヴァンスb)	兼宗 進	月2	外	経		全 105
統計学	*****	*****	清田 秀憲	月3/月4		経		117
統計学	*****	*****	富田 幸弘	木2/木3		経		118
統計学	*****	*****	松井 敬	火2/火3		経		119
健康学	*****	*****	中野 隆史	火4		経		120
基礎演習	*****	*****	明田川昌幸/高佐智美	水1	外	経		3

※「国際関係法入門」「社会科学情報検索法」は1998年度以前入学生は履修できません。

【法律学科】1998年度以前入学生

文学概論(日本)	文学a(恐怖の日本文学)	文学b(癒しの日本文学)	佐藤 毅	月1	外	経		全 28
文学概論(日本)	文学a(日本文学-奈良時代の文学を読む)	文学b(日本文学-平安時代の文学を読む)	福沢 健	月3	外	経		全 30
文学概論(外国)	文学a(スペイン文学)	文学b(ラテンアメリカ文学)	野々山 ミチコ	火5	外	経		全 29

※ 法学部「外国語科目」の一部については、全カリ外国語科目との合併授業です。ページに『全XX』とある科目は、「全学共通授業科目」のシラバスを参照してください。

目次（外国語科目・全カリ外国語科目との合併表）

【法律・国際関係法学科共通】2002年度以前入学生

英語科目

科目名	全カリ外国語科目名 (a:春/b:秋)	担当教員	曜日 時限	履修不可の 学部・学科			ページ
				外	経	律	
英語Ⅰ(総合)	* 履修希望者は教務課法学部担当係に申し出ること			外	経	律	**
英語Ⅰ(講読)	English 111a/b	各担当教員	時間割参照	外	経		全 146
英語Ⅰ(会話)	English 141a/b	各担当教員	時間割参照	外	経		全 149
英語Ⅱ(講読)	English 211a/b	各担当教員	時間割参照	外	経		全 152
英語Ⅱ(会話)	English 241a/b	各担当教員	時間割参照	外	経	律	全 155
英語Ⅱ(総合)	*****	笠原 誠也	土1	外	経		121
英語Ⅱ(総合)	*****	沼 隆三	土2	外	経		122

【法律・国際関係法学科共通】1999～2002年度入学生

* 法律学科1998年度以前入学者はドイツ語・フランス語のみ履修可

英語以外の外国語科目

科目名	全カリ外国語科目名 (2005年度以降カリキュラム名)	担当教員	曜日 時限	履修不可の 学部・学科			ページ
				外	経	法	
ドイツ語ⅠB(読解練習)	ドイツ語Ⅰa/b(基礎)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 180
ドイツ語ⅠC(口頭練習)	ドイツ語Ⅰa/b(会話)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 181
ドイツ語ⅡB(読解練習)	ドイツ語Ⅱa/b(基礎)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 183
ドイツ語ⅡC(口頭練習)	ドイツ語Ⅱa/b(会話)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 184
フランス語ⅠB	フランス語Ⅰa/b(総合J)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 187
フランス語ⅠC	フランス語Ⅰa/b(総合F)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 188
フランス語ⅡB	フランス語Ⅱa/b(総合J)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 190
フランス語ⅡC	フランス語Ⅱa/b(総合F)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 191
スペイン語Ⅰ(総合)	スペイン語Ⅰa/b(文法)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 195
スペイン語Ⅰ(会話)	スペイン語Ⅰa/b(会話)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 196
スペイン語Ⅱ(総合)	スペイン語Ⅱa/b(文法)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 198
スペイン語Ⅱ(会話)	スペイン語Ⅱa/b(会話)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 199
ロシア語Ⅰ(文法)	ロシア語Ⅰa/b(総合)	齊藤 毅	水4	外	経		全 214
ロシア語Ⅰ(会話)	ロシア語Ⅰa/b(会話)	佐藤 千登勢	金4	外	経		全 215
ロシア語Ⅱ(総合)	ロシア語Ⅱa/b(総合)	齊藤 毅	水3	外	経		全 216
ロシア語Ⅱ(会話)	ロシア語Ⅱa/b(会話)	佐藤 千登勢	金3	外	経		全 217
中国語Ⅰ(会話)	中国語Ⅰa/b(会話)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 203
中国語Ⅰ(講読)	中国語Ⅰa/b(講読・文法)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 204
中国語Ⅱ(会話)	中国語Ⅱa/b(会話)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 206
中国語Ⅱ(講読)	中国語Ⅱa/b(講読・文法)	各担当教員	時間割参照	外	経		全 207
朝鮮語Ⅰ(文法)	朝鮮語Ⅰa/b(総合)	金 貞我	月1	外	経		全 218
朝鮮語Ⅰ(文法)	朝鮮語Ⅰa/b(総合)	森 勇俊	土1	外	経		全 219
朝鮮語Ⅰ(講読)	朝鮮語Ⅰa/b(講読・会話)	金 貞我	月2	外	経		全 220
朝鮮語Ⅰ(講読)	朝鮮語Ⅰa/b(講読・会話)	森 貞美	土2	外	経		全 221
朝鮮語Ⅱ(総合)	朝鮮語Ⅱa/b(総合)	森 貞美	土1	外	経		全 222
朝鮮語Ⅱ(講読)	朝鮮語Ⅱa/b(講読・会話)	森 勇俊	土2	外	経		全 223

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	フレッシュマンプログラム / フレッシュマンプログラム ***** / ***** *****	担当者	各専任教員
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この授業は、法学部の新入生全員が最初の学期（一年次の春学期）に履修する科目です。18人程度のクラスに分かれ、演習（ゼミナール）形式で授業が行われます。この授業では、大学での勉学の心がまえ、勉強の方法、専門的な書物の読み方、論文・レポートの書き方、報告や討論のしかたなどを学びます。大学生としてどのように勉学に取り組んでゆくかの指針を与えることが目的の科目です。</p> <p>各担当教員は、クラス・アドバイザーを兼ねていますので、履修のしかたや勉強にしかたなど、何でも相談してください。</p>		<p>具体的な授業計画は、第一回目の授業の際に、各担当教員から配布されます。</p> <p>基本的には、講義の聞き方、ノートの取り方、文献の読み方、レポートの書き方などを、各数回行います。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
各担当教員から、開講時に指示があります。		出席、報告、レポート等の課題、授業への参加度などにより総合的に評価されます。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	***** / ***** ***** / ***** *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	公法入門 / 公法入門 ***** / ***** *****	担当者	市川 須美子
講義目的、講義概要		授業計画	
「憲法改正」という一つのテーマにつき、5人の教員がそれぞれの研究や関心に則して交代で講義を行う。		1 日本国憲法の成り立ち 2 教育基本法の成り立ち 3 教育基本法改正の狙いと背景 4 国民投票法案 5 日本国憲法改正案の概要 6 首相公選制 7 憲法裁判所 8 9条の理念と実際の運用 9 9条改正案の検討 10 新しい人権と憲法改正 11 地方自治 12 日本国憲法の未来	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業において各教員が指示する。 六法持参のこと。		授業開始時に指示する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	***** / ***** ***** / ***** *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国 99～02 律/国 98以前 律	民事法入門 / 民事法入門 基礎演習 / 基礎演習 基礎演習	担当者	明田川 昌幸
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>民事法とは、民法、商法などの民事実体法と民事手続法の総称ですが、この講義では、民事法の特別法としての性格も有する労働法や知的財産権法等の社会経済法も含めて取り扱います。また、民事法に限らず、実定法学をより深く理解するためには、法制史や法哲学等の基礎法学についての知識・理解も欠かせません。そこで、法制史と法哲学を民事法との関わりの中で取り上げます。これによって、基礎法学への道しるべともなればと考えます。</p> <p>受講生が民事法について興味・関心を抱き、今後の学習につながれば幸いです。</p> <p>各回の講義は、民事法に関連する本学の各教員により、オムニバス（乗り合い）方式によって行います。</p>		<p>(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民事法の内と外 2 民法 総論 3 民法 法律行為 4 民法 所有権 5 民法 契約違反 6 民法 不法行為 7 商法 8 商法 9 労働法 10 民事手続法 11 知的財産権法 12 民事判例の学び方 	
テキスト、参考文献		評価方法	
常岡史子・小柳春一郎『基本民事法』成文堂		定期試験の成績を中心に評価を行う。 必要に応じて、レポート・小テスト等を実施することがある。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98以前 律	公法入門 / 公法入門 基礎演習 / 基礎演習 基礎演習	担当者	高佐 智美
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「憲法改正」という一つのテーマにつき、5人の教員がそれぞれの研究や関心に則して交代で講義を行う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 日本国憲法の成り立ち 2 教育基本法の成り立ち 3 教育基本法改正の狙いと背景 4 国民投票法案 5 日本国憲法改正案の概要 6 首相公選制 7 憲法裁判所 8 9条の理念と実際の運用 9 9条改正案の検討 10 新しい人権と憲法改正 11 地方自治 12 日本国憲法の未来 	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業において各教員が指示する。 六法持参のこと。		授業開始時に指示する。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	***** / ***** ***** / ***** *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	民法入門 / 民法入門 ***** / ***** *****	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>民法は、「私人間の法的関係に関する国の評価基準」－「私人間の関係についての規律」と考えても良い－を示した「民事実体法」（民法、商法、知的財産法、労働法等）と、その実体法を「国家の実力により実現するための手続」を規定した「民事手続法」（民事訴訟法、民事執行法、破産法等）の総称である。</p> <p>本講義では、このような広範な民事法全体を俯瞰し、各分野が全体の中でどのように位置づけられるのかを示すとともに、それぞれの中心的な事項を論ずることになる。</p> <p>受講者が、今後「専門的に学ぶ科目」をどう選択するかに関してその指針を示すとともに、各専門分野において様々な事項を考えるに際してその事項が法制度または社会の中でどのような意味を有するのかを認識する助けとなればと思う。</p> <p>さらに、各分野の学問的な面白さが受講者に伝えられればこれに勝るものはない。</p> <p>各回の講義は、本学部の民法法を担当する教員の専門性を生かしたオムニバス形式で行う。</p>		<p>1 民法とは</p> <p>2 民法－沿革、権利主体</p> <p>3 民法－契約</p> <p>4 民法－所有権</p> <p>5 民法－債務不履行</p> <p>6 民法－不法行為</p> <p>7 民法－家族法</p> <p>8 商法</p> <p>9 労働法</p> <p>10 民事訴訟法</p> <p>11 民事執行法、倒産法</p> <p>12 知的財産法</p> <p>(担当者の事情により若干の変更の可能性がある。)</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：常岡史子・小柳春一郎編「基本民事法」（2005 成文堂）		期末試験を中心に評価する。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	刑事法入門 / 刑事法入門 ***** / ***** *****	担当者	滝沢 誠
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>われわれの日常生活では、犯罪が発生し、犯人が逮捕され、起訴されたといったマス・コミュニケーションの報道に、頻繁に接します。そのため、犯罪と刑罰を扱う刑事法は、法律に違反した時に、刑罰が科されるという最も法的なものとしてイメージしやすい科目であると思われま。しかし、現実には、多くの事件は、起訴されないものの、刑事法の法効果は、犯罪者の生命を奪う死刑をはじめとして、峻厳な刑罰が予定されるものであるため、法解釈には厳密さが要求されます。</p> <p>刑事法は、どのような行為が犯罪であり、どのような刑罰がどのような程度まで科せられうるのかを定める刑法、犯罪を行ったとされる被疑者の身柄を確保し、証拠を収集する捜査手続及び証拠により被告人が犯罪を行ったかどうかを証拠により明らかにする刑事手続を規律する刑事訴訟法、犯罪の発生の予防・犯罪者の処遇を扱う刑事政策学、犯罪発生の要因を研究する犯罪学及び犯罪の被害を受けた被害者について研究する被害者学からなります。</p> <p>そこで、本講義では、できるだけやさしく、しかも、これから学ぶ刑法総論、刑法各論、刑事訴訟法あるいは刑事政策などの刑事法科目の学習がスムーズに進められるようにするために、刑事法制度を展望したいと思います。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 刑事法とは 2. 罪刑法定主義 3. 犯罪の成立要件 構成要件 4. 犯罪の成立要件 違法性 5. 犯罪の成立要件 責任 6. 過失犯・中止犯・共犯 7. 正当防衛・過剰防衛・誤想防衛・誤想過剰防衛 8. 刑罰の種類・刑の量定 9. 捜査手続 10. 公判手続 11. 刑事政策 犯罪予防・犯罪者の社会復帰 12. 犯罪学・被害者学 	
テキスト、参考文献		評価方法	
井田良『基礎から学ぶ刑事法』第3版（有斐閣、2005年）		学期末に実施する筆記試験のみとします。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	***** / ***** ***** / ***** *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	***** / ***** ***** / ***** *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	刑事法入門 / 刑事法入門 ***** / ***** *****	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この授業では、法学部で学習する刑法、刑事訴訟法、刑事政策の見取り図を受講生の皆さんにもってもらい、2年生以降の学習に役立ててもらうことを目標とします。刑事法は犯罪が発生した場合に犯人を逮捕して裁判を行い刑務所で処遇することの全般に関わる法律群を指しますが、それぞれの法分野について大まかな理解をしてもらいたいと思っています。</p> <p>実際の授業では、まず刑事法、特に刑法で多用される専門用語をなるべく一般的な言葉に置き換えて理解してもらい、その理解を前提にどんな議論が行われているかを説明します。もちろん、ときおり、ニュースなどで騒がれている事件を取り上げて、刑事法がどのように機能しているのかも説明し、社会におきる生の事件と法律がどう関わるのかも理解してもらいたいと考えています。</p> <p>できるだけ楽しく興味深い講義にしたいと考えていますので、積極的な参加を希望します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 刑事法入門の入門－法とは何か、刑事法とは何か？ 2. 犯罪とは何か 3. 刑法の機能と役割 4. 犯罪の成立要件と罪刑法定主義 5. 刑罰の目的・種類 6. 責任主義・犯意と錯誤 7. 犯罪の成立と不成立 8. 違法評価と自己決定権 9. 犯罪の種類－刑法各論の概観 10. 犯罪の捜査・公訴の提起 11. 刑事裁判、刑務所という世界 12. 社会内処遇・刑事制裁の多元化 	
テキスト、参考文献		評価方法	
本間一也他編著「Live 刑事法」成文堂（2000年）。参考文献は適時講義で紹介します。		定期試験で評価します。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98以前 律	国際関係法入門 / 国際関係法入門 ***** / ***** *****	担当者	櫻井 雅夫
講義目的, 講義概要		授業計画	
<p>[講義の目的] 専門課程に進む前に, 身につけなければならない法学・国際法・国際関係に関する基礎知識を提供することを目的としています。</p> <p>[講義の概要] 単に法分科論を頼りにばらばらの知識を詰め込もうとするものではありません。例えば, 公法とは何か, 国際法とは何かということ勉強することよりも, 何が問題か, その問題をどう解決するかということにウエイトを置くのです。</p> <p>国際関係法とは何かということはもちろん勉強しますが, それよりも今地球規模でどのような問題が起こっているかを知り, 専門課程に進んでからその問題を解決するさいに必要となる術^{すべ}を提供するわけです。</p> <p>授業を進めるにあたっては, ビデオとパワーポイントを多用するので, 理解は進むと思います。</p>		<p>[総論] 1 法, 国際, 国際法, 国際関係, 国際関係法 2 第二次世界大戦—太平洋戦争を中心に— 3 国際連合と法</p> <p>[各論] 4 戦争・平和維持・安全保障と法 5 軍縮と法 6 人間の安全保障(1) 人権・人道と法 7 人間の安全保障(2) 貧困・難民と法 8 人間の安全保障(3) 環境と法 9 人間の安全保障(4) 児童・薬物・犯罪・エイズ・地雷と法 10 国際経済(1) 貿易・投資自由化と法 11 国際経済(2) 地域統合と法 12 国際経済(3) 開発と法</p>	
テキスト, 参考文献		評価方法	
櫻井雅夫『国際関係法入門』東京:有信堂。		期末試験なし。レポート提出のみ。出席を重視。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98以前 律	国際関係法入門 / 国際関係法入門 ***** / ***** *****	担当者	櫻井 雅夫
講義目的, 講義概要		授業計画	
<p>[講義の目的] 専門課程に進む前に, 身につけなければならない法学・国際法・国際関係に関する基礎知識を提供することを目的としています。</p> <p>[講義の概要] 単に法分科論を頼りにばらばらの知識を詰め込もうとするものではありません。例えば, 公法とは何か, 国際法とは何かということ勉強することよりも, 何が問題か, その問題をどう解決するかということにウエイトを置くのです。</p> <p>国際関係法とは何かということはもちろん勉強しますが, それよりも今地球規模でどのような問題が起こっているかを知り, 専門課程に進んでからその問題を解決するさいに必要となる術^{すべ}を提供するわけです。</p> <p>授業を進めるにあたっては, ビデオとパワーポイントを多用するので, 理解は進むと思います。</p>		<p>[総論] 1 法, 国際, 国際法, 国際関係, 国際関係法 2 第二次世界大戦—太平洋戦争を中心に— 3 国際連合と法</p> <p>[各論] 4 戦争・平和維持・安全保障と法 5 軍縮と法 6 人間の安全保障(1) 人権・人道と法 7 人間の安全保障(2) 貧困・難民と法 8 人間の安全保障(3) 環境と法 9 人間の安全保障(4) 児童・薬物・犯罪・エイズ・地雷と法 10 国際経済(1) 貿易・投資自由化と法 11 国際経済(2) 地域統合と法 12 国際経済(3) 開発と法</p>	
テキスト, 参考文献		評価方法	
櫻井雅夫『国際関係法入門』東京:有信堂。		期末試験なし。レポート提出のみ。出席を重視。	

03～06 律/国	政治学入門 / 政治学入門	担当者	星野 昭吉
99～02 律/国	政治学入門 / ****		
98 以前 律	政治学入門		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>今日、われわれの生存や日常生活の在り方は政治世界の在り方に大きく依存している。われわれが好むと好まざるにかかわらず、無条件に政治がわれわれの社会生活に浸透し、それを自由に左右している。政治の世界がますます巨大化し、複雑化し、その不確実性を高めると同時に、一層その魔力性を高めている。それだけに、政治世界を形成し、動かしていくメカニズム。存在意義、そして政治世界に内在する課題を体系的に見定めていかねばならない。その上で、好ましい政治世界の創造のための方向と条件を検討していく必要がある。春学期では、政治世界を描き、説明し、その動きを予測し、そして変革していくに不可欠な基本的枠組みを理論的観点から模索していく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 はじめにー政治世界への理論的アプローチ 2 政治的概念の歴史性(1):全体の枠組み 3 政治的概念の歴史性(2):日本と中国の政治概念の比較検討 4 政治的概念の歴史性(3):古代ギリシャ世界 5 政治的概念の歴史性(4):近代世界 6 政治的概念の歴史性(5):現代世界 7 国家と国民 8 政治権力(1) 9 政治権力(2) 10 議会政治と民主主義(1) 11 議会政治と民主主義(2) 12 政治文化 13 現代政治世界の課題 	
テキスト、参考文献		評価方法	
開講後に参考文献リストを配布する。		試験、レポート(書評)、出欠状況による総合評価	

03～06 律/国	政治学入門 / 政治学入門	担当者	津田 由美子
99～02 律/国	政治学入門 / ****		
98 以前 律	政治学入門		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>政治学の基礎的な知識や分析枠組みの習得を目的とする。日本を中心とした多様な政治事象を取り上げ、問題点の内実とアプローチの方法について説明する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに ー政治を見る眼 2. 組織された集団 ー「鉄の三角同盟」 3. 官と民 ー規制緩和と民営化 4. 企業と政治 5. 選挙 6. 国と地方 ー地方分権 7. マスコミと政治 8. 国会 9. 内閣 10. 官僚と政治 11. 国際環境と日本 12. 現代の国際社会 	
テキスト、参考文献		評価方法	
真淵勝・久米郁男・北山俊哉 『はじめて出会う政治学』(有斐閣)		定期試験を中心に評価する。授業中に小テストを行う場合もある。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	社会科学概論－1／ 社会科学概論－1 社会科学概論 / 社会科学概論 社会科学概論	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。</p> <p>春学期は、テキストとして小浜逸郎氏の『「責任」はだれにあるのか』を用います。同氏は、家族論、学校論、思想、哲学などを幅広く論じている気鋭の社会批評家です。本書では「責任」をめぐる、現代社会の多様な問題が扱われています。</p> <p>講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの考え方・生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。覚えるのではなく考える授業です。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 社会科学とは何か 2 性関係における男女の責任 3 学校と教師の責任、少年犯罪における親の責任 4 大人と子どもの責任の違い、刑法第 39 条について 5 メディアの責任と風評被害について、イラク人質問題と「自己責任」について 6 近代国家における責任、戦後国民に戦争責任はあるのか 7 昭和天皇の戦争責任を考える 8 「責任」を論じることの難しさ 9 カントの定義、過去こそが責任をリアルにする 10 共同関係という現実的観点の不足、「未来」をリアルに生きる視点 11 なぜ不条理なのか、カントの道徳命題 12 法・ルール・規則、責任の比重 <p>※ 以上は、だいたいの目安です。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
小浜逸郎『「責任」はだれにあるのか』PHP新書、2005年		中間レポートと学期末試験の成績を基本とし、自由提出レポートと出席状況を加味して、総合的に評価します。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	社会科学概論－2／ 社会科学概論－2 社会科学概論 / 社会科学概論 社会科学概論	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。</p> <p>秋学期は、テキストとして青木人志氏の『「大岡裁き」の法意識——西洋法と日本人——』を用います。同氏は、法文化論の研究者です。本書では「大岡裁き」に象徴されるようなわが国の法意識や裁判観をめぐる、日本文化論が比較法的に論じられています。</p> <p>講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの考え方・生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。覚えるのではなく考える授業です。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 穂積陳重と明治法制史、大学南校貢進生のスナップ、法学の名門穂積一族 2 自信たっぷり西洋紳士への変身、イギリス留学の影響、ドイツ法学への転換 3 西洋法継受のはじまり、不平等条約への影、フランス法を学んだ天才少年 4 ボアソナードの来日、草創期の法学教育、フランス法学の衰退、二つの法体系の対立 5 法典論争、ドイツ流民法の誕生、アメリカ法学の影響 6 法廷見取図の変遷と裁判官の歴史、三つの法廷図、お白洲の構造と身分序列、法廷の近代化 7 法受容の三つの段階、八雲の観察した日本人の法意識、西洋法の日本語化 8 訳語が議論を枠づける、法と裁判の担い手の養成、拷問廃止のいきさつ 9 法律と文化を考えた学者たち、二つの「隣人訴訟」 10 法務省の見解、新聞が報道した「大岡裁き」、「三方一両損」的価値観 11 裁判手数料と理想の裁判官、双方とも得をする和解 12 交通事故賠償での損得勘定、法意識論・法文化論の現状と課題、「大岡裁き」から自己責任へ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
青木人志『「大岡裁き」の法意識——西洋法と日本人——』光文社新書、2005年		中間レポートと学期末試験の成績を基本とし、自由提出レポートと出席状況を加味して、総合的に評価します。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	社会科学情報検索法 a / 社会科学情報検索法 a 社会科学情報検索法 / 社会科学情報検索法 *****	担当者	滝沢 誠
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的 社会科学（主として法律学・政治学）を学ぶ上で、必要不可欠な情報の収集・分析・加工の技術を学ぶことを、主たる目的とする。情報収集の手段には、大別して、マニュアル（紙媒体）によるものと、コンピューターシステム（CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット）を利用するものとが考えられる。本講義では、この両者を扱う。</p> <p>講義概要 もとより、収集された情報は、分析・加工をまわって意味のあるものとなる。したがって、その加工・分析には専門的な法律学・政治学の学習・研究が不可欠なのはいうまでもない。したがって、最新の情報を適切な方法で独得する技術の習得とほぼ同様に、法律学・政治学の基礎的な知識の修得もその内容とする。そうした意味で、本講義は、単なるコンピューターの操作の習熟を目的とするものではなく、法律学・政治学を学ぶ上での基礎知識を習得する目的をも持つものである。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 インTRODクシヨン 2 パソコンの基本操作①…全般 3 パソコンの基本操作②…ファイル管理 4 パソコンの基本操作③…文字入力 5 Internet の基礎・メールの基礎・情報倫理 6 MS-Word の基礎① 7 MS-Word の基礎② 8 MS-Word の基礎③ 9 MS-Excel の基礎① 10 MS-Excel の基礎② 11 MS-Excel の基礎③ 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
未定		講義の内容の性質上、出席の状況、レポート、受講の様子を特に重視する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	社会科学情報検索法 b / 社会科学情報検索法 b 社会科学情報検索法 / 社会科学情報検索法 *****	担当者	滝沢 誠
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的 社会科学（主として法律学・政治学）を学ぶ上で、必要不可欠な情報の収集・分析・加工の技術を学ぶことを、主たる目的とする。情報収集の手段には、大別して、マニュアル（紙媒体）によるものと、コンピューターシステム（CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット）を利用するものとが考えられる。本講義では、この両者を扱う。</p> <p>講義概要 講義は原則として法学部教員がオムニバス形式で行うが、獨協大学図書館の協力を得て、演習形式で実施することもある。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 インTRODクシヨン 2 図書館と図書館資料の検索－その 1 3 図書館と図書館資料の検索－その 2 4 図書館と図書館資料の検索－その 3 5 法学文献入門 6 法令・判例・政府出版物 7 外国法①…外国法文献入門 8 外国法②…英米法 9 外国法③…大陸法 10 情報化社会と知的財産法 11 国際法・国際機関－その 1 12 国際法・国際機関－その 2 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは、後日、指定する。 参考文献：いしかわ他『リーガル・リサーチ』（日本評論社）</p>		講義の内容の性質上、出席の状況、レポート、受講の様子を特に重視する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	法思想史 / **** 法哲学 / **** 法哲学	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法哲学は法についての哲学的な考察をめざします。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。</p> <p>広義の法哲学は、「法思想史」(法学説の歴史的考察)と狭義の「法哲学」(法的課題の個別的検討)に分かれます。独立した科目として、前者を春学期、後者を秋学期に配当しますが、できるだけ通年で履修することを推奨します。2年生から受講することができます。</p> <p>「法思想史」では、おおむね古代ギリシアから第二次世界大戦後までの主要な西洋法思想を論じます。単なる学説史の羅列で終わらず、それぞれの時代背景や多様な法思想を担ってきた人物像にまで迫るつもりです。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 法思想史とは何か 2 ギリシアの法思想 (ソフィストとソクラテス、プラトンの法思想、アリストテレスの法思想) 3 自然法論の成立と展開 (ローマ法とストア派の自然法論、キリスト教の自然法論) 4 自然法・自然権・社会契約論 (イギリス市民革命期の法思想、フランス啓蒙期の法思想) 5 功利主義 (近代自然法論の理論的枠組への批判、功利主義の法思想の展開) 6 ドイツ観念論の法思想 (啓蒙期自然法思想、カントの法哲学、ヘーゲルの法哲学) 7 分析法学から歴史法学へ (法実証主義の成立と分析法学、歴史法学の展開 — 「身分から契約へ」) 8 ドイツ近代法律学の展開 (サヴィニーの歴史法学、サヴィニーの法律学、サヴィニー以後の法律学の展開) 9 大陸の法学革新運動 (自由法運動の前史と背景、エールリッヒの法思想、カントロヴィッツと自由法運動) 10 アメリカ法思想とプラグマティズム (プラグマティズム法学、社会学的法学からリアリズム法学へ) 11 ケルゼンの法思想 (純粋法学と法実証主義、価値相対主義と正義論・自然法論) 12 ドイツ法思想の変遷 (ラートブルフの法価値論、法実証主義と自然法論のかなたへ) 	
テキスト、参考文献		評価方法	
田中成明・竹下賢・深田三徳・亀本洋・平野仁彦『法思想史』第2版、有斐閣Sシリーズ、1997年		中間レポートと学期末試験の成績を基本とし、自由提出レポートと出席状況を加味して、総合的に評価します。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	法哲学 / **** 法哲学 / **** 法哲学	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法哲学は法についての哲学的な考察をめざします。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。</p> <p>広義の法哲学は、「法思想史」(法学説の歴史的考察)と狭義の「法哲学」(法的課題の個別的検討)に分かれます。独立した科目として、前者を春学期、後者を秋学期に配当しますが、できるだけ通年で履修することを推奨します。2年生から受講することができます。</p> <p>「法哲学」では、現代日本の法システムを中心に、法と法学が抱える諸問題を哲学的に検討します。法哲学はとなく実践的な法律学から乖離しがちですが、できるだけ現実的課題との架橋を意識した講義を心がけます。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 法へのアプローチ (法のイメージと体験から、法の全体的な仕組み、法をどうみるか) 2 どのような法があるか (法の存在形式、制定法、慣習法・判例・条理、法領域の主な種別) 3 法の機能 (法の規範的機能、法の社会的機能) 4 法と強制 (法が強制的であるということ、犯罪と刑罰、刑罰の性質とその正当化、法的強制の多様化と変貌) 5 法と道徳 (法と道徳の関係、法による道徳の強制) 6 法と正義 (法の目的と正義、主な正義観念と法、法内目的としての合法性、現代正義論の動向) 7 裁判制度 (法と裁判、わが国の裁判制度、裁判手続) 8 裁判の機能 (裁判に対する期待と現実、現代型訴訟と政策形成機能、紛争解決機能と代替的手続) 9 法の解釈 (法の解釈と継続形成、法解釈の技法、法解釈の目的と規準、法解釈における利益衡量・価値判断) 10 法的思考 (法的思考とリーガル・マインド、法的思考の特質、法的思考の社会的評価) 11 法学という学問とその教育 (法学の諸分野、法政策学と基礎法学、法学教育と法曹養成) 12 法の考え方と用い動かし方 (現代日本の法状況、問題の所在とその背景、法の支配の実現のために) 	
テキスト、参考文献		評価方法	
田中成明『法学入門』有斐閣、2005年 ※『法「哲」学入門』ではありません。		中間レポートと学期末試験の成績を基本とし、自由提出レポートと出席状況を加味して、総合的に評価します。	

03～06 律/国	日本法制史 / *****	担当者	小柳 春一郎
99～02 律/国	日本法制史 / *****		
98以前 律	日本法制史		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から平成15年までの近代日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。講義は、明治初年における私的土地所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとられることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。</p> <p>近代日本の土地法制を、大きく2つに区分する。春学期においては、第二次世界大戦前について論ずる。明治、大正、昭和の3時期、戦後については、昭和20年代までを検討する。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例について解説する。</p>		<p>1 明治期1・地租改正 現在の登記簿上の土地情報はいつうまれたか。地券のない土地はどうなったか。</p> <p>2 明治期2・民法 民法の制定は、土地秩序にどのような影響を与えたか。</p> <p>3 大正期1・建物保護法・借地法・借家法 借地制度は、なぜ発達したか。</p> <p>4 大正期2・都市計画法 最初の都市計画法にはどのような特徴があったか。</p> <p>5 大正期3・特別都市計画法 関東大震災は、東京の都市整備にどのような影響を与えたか。</p> <p>6 昭和戦前期1・借地法等改正 正当事由制度は、なぜ導入されたか。</p> <p>7 昭和戦前期2・戦時罹災土地物件令・罹災都市借地借家臨時処理法 戦災はどんな法を残したか。</p> <p>8 戦後復興期1・農地改革・財産税 土地所有細分化がなぜおこったか。</p> <p>9 戦後復興期2・建築基準法 憲法制定は、土地法にどのような影響を与えたか。</p> <p>10 戦後復興期3・宅地建物取引業法 不動産業への規制は、どのようになされたか。</p> <p>11 経済回復期1・首都圏整備法 グリーンベルト構想は、なぜ失敗したか。</p> <p>12 経済回復期2・日本住宅公団法</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
稲本洋之助＝小柳春一郎＝周藤利一『日本の土地法——歴史と現状』（成文堂、2004年）2700円		出席も数度とるが基本的には期末試験による。	

03～06 律/国	日本近代法史 / *****	担当者	小柳 春一郎
99～02 律/国	日本法制史 / *****		
98以前 律	日本法制史		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から現在までの近代日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。講義は、明治初年における私的土地所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとられることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。</p> <p>近代日本の土地法制を、大きく2つに区分する。秋学期においては、戦後とりわけ昭和30年代の高度経済成長期以後の土地法制について論ずる。昭和30年代、40年代、石油ショックから昭和55年まで、その後のバブル期、更に経済低迷期という時代区分をする。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例について解説する。</p>		<p>1 高度成長期1・都市計画法 市街化区域と市街化調整区域の線引きはどのような意味を持つか。</p> <p>2 高度成長期2・農振法 高度成長は、農地所有権にどのような影響を与えたか。</p> <p>3 高度成長期3・都市再開発法 駅前シリーズと呼ばれる市街地再開発事業の特徴と限界は何か。</p> <p>4 高度成長期4・開発指導要綱 市町村が土地利用をコントロールする手法はないか。</p> <p>5 高度成長期5・地価公示法 土地価格について公的機関はどのような情報を有するか。</p> <p>6 安定成長期1・国土利用計画法 土地価格規制の手法にはどのようなものがあるか。</p> <p>7 安定成長期2・生産緑地法 市街化区域内農地についてどのような位置づけを与えるか。</p> <p>8 地価バブル期1・土地基本法 なぜ制定されたか。地価税法は、どのような内容であったか。</p> <p>9 地価バブル期2・都市計画法改正 用途地域詳細化と市町村による土地利用規制がなぜ必要か。</p> <p>10 地価バブル期3・借地借家法 定期借地権・定期借家権はなぜ創設されたか。</p> <p>11 経済低迷期1・密集法 阪神・淡路大震災は、日本の土地法にどのような影響を与えたか。</p> <p>12 経済低迷期2・大深度地下法</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
稲本洋之助＝小柳春一郎＝周藤利一『日本の土地法——歴史と現状』（成文堂、2004年）2700円		出席も数度とるが基本的には期末試験による。	

03～06 律/国	西洋法制史 a / *****	担当者	藤田貴宏
99～02 律/国	西洋法制史 / *****		
98以前 律	西洋法制史		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>古代ローマから19世紀のヨーロッパに至る法制度及び法律学の史的変遷を概観します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 古代ローマの法 (1) 3. 古代ローマの法 (2) 4. 古代ローマの法 (3) 5. 中世封建社会とゲルマン法 (1) 6. 中世封建社会とゲルマン法 (2) 7. 教会法 8. ローマ法の再生 9. ローマ法の継受 10. 自然法思想 11. 啓蒙主義と法典編纂 12. まとめと補充 	
テキスト、参考文献		評価方法	
最初の講義で指示します。		学期末試験	

03～06 律/国	西洋法制史 b / *****	担当者	藤田貴宏
99～02 律/国	西洋法制史 / *****		
98以前 律	西洋法制史		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>西洋法制史に関する専門的な文献（外国語文献を含む）を輪読検討します。原則として春学期開講の「西洋法制史」の受講者を対象とします。</p>		グループごとに分担してゼミ形式で進めます。	
テキスト、参考文献		評価方法	
配布あるいは指示します。		出席や発言の頻度などの受講態度、及び、レポート	

03～06 律/国	法社会学 a / *****		
99～02 律/国	法社会学 / *****	担当者	森 謙二
99 以前 律	法社会学 / *****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>近代から現代への法の変化について考えていきたいと思ひます。講義の目標は、現在私たちが生きている「現代」をどのように理解するか、法がどのような役割を果たすか、について考えていきたいと思ひます。</p> <p>中心となる領域は、「市民社会」と「家族」です。不確実なリスク社会の中での法のあり方についても言及することができればと考えています。</p>		<p>授業計画、</p> <p>I 法社会学はどのような学問か？ 法社会学と他の社会諸科学</p> <p>II 市民社会と法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.近代市民法の構造 2.市民的公共性の成立と世論 3.市民的公共性の崩壊 4.社会法の形成と福祉国家論 5.福祉国家からリスク社会へ <p>III 家族と法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.近代家族の成立 2.家族機能の解除 3.「家族の個人化」現象 4.家族と公共的親密圏（地域社会） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>エールリッヒ『法社会学の基礎理論』みすず書房、ヴェーバー『法社会学』創文社、ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社、清水・森・岩上・山田編『家族革命』（弘文堂）</p>		<p>試験・小テスト。出席などを総合的に見て、評価します。配分は、おおよそテスト=70%（小テストを含む）、出席=30% です。</p>	

03～06 律/国	法社会学 b / *****		
99～02 律/国	法社会学 / *****	担当者	森 謙二
99 以前 律	法社会学 / *****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>日本社会はどのような社会なのか、近代から現代までの変化を中心に講義を進めていきます。</p> <p>日本における近代法の展開といっても、実定法の形成を念頭に置いているのではなく、近代天皇制を支える社会構造がどのように形成されたのか、ヨーロッパ型の近代社会とどこに違いがあったのか、について考えていきます。</p> <p>戦後の日本においては、戦前と戦後がどのように繋がり、どのように断絶していたかという問題から、「日本型」と呼ばれる社会システムがどのように壊れていったのかについて考えていきます。</p>		<p>I.日本社会と法・・・問題の視座</p> <p>II 明治国家の中の日本</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.近代法の受容の条件 2.近代天皇制と国家神道 3.明治国家と家一祖先祭祀の意味 4.日本型近代家族の成立 5.近代家族一ヨーロッパと日本 6.年功序列と終身雇用制（戦前と戦後の連続性） <p>III 戦後日本の法体制とその変動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.冷戦構造の確立と戦後改革 2.高度成長と日本型福祉国家 3.冷戦構造の崩壊一日本安保体制 4.戦後日本家族の展開・「日本型近代家族」の崩壊 5.リスク社会と法 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>水林彪他編『法社会史』（山川出版社）、森謙二『墓と葬送の現代』東京堂出版、清水・森・岩上・山田編『家族革命』（弘文堂）</p>		<p>試験・小テスト・出席などを総合的に見て、評価します。配分は、おおよそテスト=70%（小テストを含む）、出席=30% です。</p>	

03～06 律/国	法心理学 a / *****	担当者	渡辺 昭一
99～02 律/国	法心理学 / *****		
98 以前 律	法心理学		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法心理学は、民事および刑事司法システムへの心理学的知見の提示と応用に関連する学問領域である。この講義では、法執行過程におけるさまざまな心理学的問題について、最近の研究と具体的な事例を紹介し、法心理学への理解を深めることを目的とする。</p> <p>法心理学は、目撃証言の評価、捜査面接、犯罪者プロファイリング、法廷証言、犯罪者の処遇、犯罪被害者支援、犯罪者の心理と行動および理論構築など、法執行のすべてのプロセスにわたる領域を含んでいる。春学期は、これらの領域のうち、目撃者の証言、捜査面接、虚偽検出検査（ポリグラフ検査）などについて、事例や裁判例を紹介しながら講義する予定である。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 法心理学とは何か 2 目撃者の証言（1）：目撃者の記憶 3 目撃者の証言（2）：顔の識別と再構成 4 目撃者の証言（3）：写真面割り 5 捜査面接：目撃者と被害者の面接 6 取調べと自白（1）：否認の心理 7 取調べと自白（2）：取調べ 8 取調べと自白（3）：自白の心理 9 虚偽検出検査（1）：検査の方法と妥当性 10 虚偽検出検査（2）：法的諸問題 11 犯罪情報分析（1）：分析の手法 12 犯罪情報分析（2）：海外の動向 	
テキスト、参考文献		評価方法	
渡辺昭一編『捜査心理学』北大路書房 2004年		出席、試験による。	

03～06 律/国	法心理学 b / *****	担当者	渡辺 昭一
99～02 律/国	法心理学 / *****		
98 以前 律	法心理学		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>秋学期は、犯罪者プロファイリング（犯人像推定）、児童虐待、最近の少年非行の特徴と非行少年の処遇、犯罪被害者支援、犯罪の防止などについて、具体的な事例を交えながら講義する予定である。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 犯罪者プロファイリング（1）：FBIの手法 2 犯罪者プロファイリング（2）：英国の手法 3 地理的プロファイリング 4 犯罪手口情報分析 5 犯罪者の心理と行動（1） 6 犯罪者の心理と行動（2） 7 犯罪者の心理と行動（3） 8 犯罪者の心理と行動（4） 9 環境犯罪学：犯罪の防止 10 少年非行と非行少年の処遇 11 犯罪被害者支援 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
渡辺昭一編『捜査心理学』北大路書房 2004年 渡辺昭一著『犯罪者プロファイリング』角川書店（新書判）2005年		出席、試験による。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98以前 律	英米法 a / 英米法 a 英米法 / 英米法 英米法	担当者	田島 裕
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>今日の日本の社会は、いろいろな意味において、英米法の影響を受けており、英米法を理解することによって日本の法制度をより深く、より正確に、理解することができる。現在の国際社会は、大きく英米法系の諸国と大陸法系の諸国に分類することができるが、日本は大陸法系に属しており、英米法系の基礎的な知識を得ることによって、比較法的視点に立って、国際社会全体を概観することができる。英米法の特徴は、その判例法主義にあり、それゆえに「法律家、裁判所、陪審制」などが主要な研究対象となる。この判例法主義は先例拘束性の原理によって支えられているが、現代の議会民主制のなかで、議会の立法とどのようにバランスをとるかが主要な研究課題となる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 比較法の視点からの英米法 2 英米法 of 精神 3 英米の法律家——イギリス 4 英米の法律家——アメリカ 5 英米の裁判所 6 陪審制 7 議会主権と法の支配 8 先例拘束性の原理 9 国会制定法の解釈 10 英米法の分離——EU 憲法の成立 	
テキスト、参考文献		評価方法	
田島裕著『イギリス法入門』（信山社、2001年）； 田島裕著『アメリカ憲法』（信山社、2004年）		定期試験によって評価する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98以前 律	英米法 b / 英米法 b 英米法 / 英米法 英米法	担当者	田島 裕
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>英米法は歴史性をもっており、進化発展してきた法である。その各論の部分においても、歴史的発展のプロセスを考慮に入れることが重要である。この各論の中では、(1) 土地法、信託法、家族法、(2) 契約法、(3) 不法行為法、(4) アメリカ自然法論、(5) リアリズムなどを主要なテーマとして講義する。とくに、日本の社会に関係があり、日本法と異なる部分に注目する。新しく導入される裁判員制度と関連して、「素人」による裁判の意義について、また証拠法則について、考察する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 イギリス憲法 2 アメリカ憲法 3 中世の判例法——土地法、信託法、家族法 4 契約の自由 5 不法行為法——主に過失責任 6 英米刑法 7 アメリカ自然法論——基本的人権 8 英米法の国際法化——リアリズム法学 9 素人の司法参加 10 英米法の将来展望 	
テキスト、参考文献		評価方法	
前半の総論的参考書の外、アメリカ法と関連して、『UCC2001』（商事法務、2002年）。随時、必要な研究資料を紹介する。		定期試験によって評価する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	ドイツ法 a / ドイツ法 a ドイツ法 / ドイツ法 ドイツ法	担当者	滝沢 誠
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>明治維新政府は、ヨーロッパ大陸諸国（とりわけ、ドイツ及びフランス）の法制度を輸入し、近代化を遂げてきました。しかし、第二次世界大戦後は、英米法、とりわけ、アメリカ法の影響を強く受けながらも、わが国の法制度の基本概念、規定等は、一部の法領域の例外はあるものの、依然として、大陸法（とりわけ、ドイツ法）の影響を強く受けています。</p> <p>ところで、わが国の法制度の基礎となった外国の法制度を展望することは、わが国の法解釈・理解、さらには、わが国の法制度において解決できない問題を解決する指針を提供することもあります。外国法を学ぶ必要性が見出せるものと思われまます。</p> <p>他方で、法制度は、社会から浮遊したものではなく、社会のあり方と密接に結びついていますので、ドイツの法制度の理解は、ドイツ社会・文化の理解につながることもあるかと思われまます。</p> <p>そこで、本講義では、わが国及びドイツの法制度、社会及び文化理解の一助のために、日本の法制度を概観しながら、ドイツの法制度及び社会・文化の特徴を模索したいと思います。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 比較法の意義・限界 2. ボン基本法 連邦制度 3. ボン基本法 法治国家 4. ボン基本法 基本権 5. 民事法 (I) 6. 民事法 (II) 7. 刑事法 (I) 8. 刑事法 (II) 9. 司法制度 (I) 10. 司法制度 (II) 11. 司法制度 (III) 12. 大学制度・法学教育 	
テキスト、参考文献		評価方法	
村上淳一＝守矢健一／ハンス・ペーター・マルチュケ『ドイツ法入門』改訂第6版（有斐閣、2005年）		科目の性質上、受講生の構成により、評価方法を決めます。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	ドイツ法 b / ドイツ法 b ドイツ法 / ドイツ法 ドイツ法	担当者	滝沢 誠
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>比較法の意義の一つに、ある法律問題を解決できる法解釈あるいは法制度が存在しないとき、その問題を何らかの方法で解決している外国法を参照することがあります。特に、ドイツにおいては、立法府がこまめに法改正を行い、法運用を規律する特徴が見受けられることから、今日においても、ドイツ法はわが国の法律学に大きな影響を与えていると思われまます。</p> <p>そこで、本講義では、春学期の講義を前提として、わが国及びドイツに共通する新しい法律問題のうち、特に、刑法、刑事訴訟法及び刑事政策に関する最近の問題のいくつかを選び出し、それらがわが国及びドイツにおいてどのように解決されているのかを比較・検討しながら、わが国及びドイツの法制度、社会及び文化の特徴を模索してみたいと思います。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 医事刑法 (I) 2. 医事刑法 (II) 3. 秘密捜査官、捜査協力者による捜査 (I) 4. 秘密捜査官、捜査協力者による捜査 (II) 5. 通信傍受、室内会話の秘聴 (I) 6. 通信傍受、室内会話の秘聴 (II) 7. 資金洗浄罪と刑事弁護 (I) 8. 資金洗浄罪と刑事弁護 (II) 9. 証人保護 (I) 10. 証人保護 (II) 11. 性犯罪者の社会内処遇 (I) 12. 性犯罪者の社会内処遇 (II) 	
テキスト、参考文献		評価方法	
特に指定しません。		科目の性質上、受講生の構成により、評価方法を決めます。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	フランス法 a / フランス法 a フランス法 / フランス法 フランス法	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。本講義の目的は、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。</p> <p>春学期では、フランス公法の制度的特質を概論的に明らかにする。具体的には、現在のフランス第5共和制の大統領制の特質等を示した後に、大革命を出発点にするフランス近代公法・私法の歴史的形を論ずる。単純な歴史順よりも、現在を出発点とした方が関心が深まるからである。</p> <p>TV 放送録画・映画などを積極的に利用し、学生諸君がフランス法のイメージを得られるようにする。</p>		<p>1 フランス第5共和制の成立 現在の憲法体制は、いつどのように生まれたか。</p> <p>2 大統領制 フランス大統領制の特質は何か。2002年大統領選挙はどうであったか。</p> <p>3 内閣 大統領により任命される首相は大統領とどのような関係に立つか。</p> <p>4 議会 両院はどのような位置づけを与えられているか。選挙の方式はどうか。</p> <p>5 裁判制度 民刑事裁判所の特徴は何か。法学部はどのような雰囲気か。</p> <p>6 憲法院 フランスの事前違憲審査はどのようなものか。</p> <p>7 地方制度 3万以上ある市町村の役割はどのようなものか。</p> <p>8 歴史1 フランス古法の特徴は何か。大革命でどのように克服されたか。</p> <p>9 歴史2 フランス革命による人権宣言は、現在いかに位置づけられているか。</p> <p>10 歴史3 フランス革命はフランス民法にどのような影響を与えたか。</p> <p>11 日本法への影響1 19世紀私法学の特徴は何か。</p> <p>12 日本法への影響2 明治初年に来日したボワソナードは、日本法に何をもたらしたか。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義ではレジメを配布する。		<p>期末試験を中心にする。</p> <p>出席について点数化し、評価に加算する。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	フランス法 b / フランス法 b フランス法 / フランス法 フランス法	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。本講義の目的は、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。</p> <p>秋学期では、家族法を取り上げ、日本との比較に注意しながら検討する。例えば、婚姻の成立一つを取り上げても、儀式が法律上は意味を持たない日本民法に比べて、儀式においてフランス民法の条文を朗読することを規定しているフランス民法とでは大きな相違がある。相違の由来する理由についても検討する。</p> <p>TV 放送録画・映画などを積極的に利用し、学生諸君がフランス法のイメージを得られるようにする。</p>		<p>1 婚姻の成立 フランス独自の民事婚とはどのようなものか。なぜ市役所に式場があるか。</p> <p>2 婚姻の効果 夫が家族の長であったのは、いつまでか。夫婦の平等はいかに達成されたか。</p> <p>3 夫婦の財産関係 婚姻中に配偶者が取得した財産について他の配偶者はどのような権利を有するか。これと配偶者相続権はいかなる関係になるか。</p> <p>4 離婚手続 協議離婚に相当する離婚制度はフランスに存在するか。有責配偶者は離婚請求できるか。</p> <p>5 離婚の効果 離婚の際の財産分与にはどのようなルールがあるか。</p> <p>6 内縁 同性愛同棲にも一定の法的効果を認めるパックス法はどのようにして成立したか。</p> <p>7 内縁 パックス法は、いかなる内容か。パックスカップルは、夫婦とどう違うか。</p> <p>8 氏・名 フランスにおいて夫婦は同姓か。親の命名権に制限があるか。</p> <p>9 親子 婚姻から生まれた子供にはどのような保護があるか。</p> <p>10 親子 非嫡出子は嫡出子と平等の扱いか。</p> <p>11 親子 フランスの養子制度の特徴は何か。</p> <p>12 親子 親権制度は、いかに発展してきたか。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義ではレジメを配布する。		<p>期末試験を中心にする。</p> <p>出席について点数化し、評価に加算する。</p>	

03～06 律/国	アジア法 a / アジア法 a	担当者	大村 泰樹
99～02 律/国	***** / アジア法		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>東アジア、東南アジアを中心にアジア諸国の法制度（主として公法制度）を概観し、その特質を検討します。また南アジア諸国の法制度やイスラム法にも可能な限り言及したいと考えています。「アジア法」の理解には、単に法制度にとどまらず、歴史、文化、経済等にも関わる理解も必要になってくるため包括的な講義になると考えています。観念的に議論をするのではなく、行動でアジアに関わっていただけるような受講生を生み出すことが目的です。本年度は教員（大村）の都合で授業計画が変則になる可能性があります。</p> <p>成績評価の方法は、春・秋期の最後の授業日に試験に代わる教室レポートを行います。課題の範囲は、通常、試験日の二週間前に告知します。レポートの時間は90分で、自筆ノートの持ち込みも可能です。すでにある資料をまとめるだけでなく、「自分の意見」を組み立てることが求められています。単位取得には最大限の配慮をしますが、出席は重視します。</p>		<p><春期></p> <ol style="list-style-type: none"> 1.オリエンテーション 2.総論（欧米近・現代法システムとアジア諸国法） 3. " 4. " 5.東南アジア（タイ国） 6. "（"） 7. "（"） 8. "（マレーシア） 9. "（"） 10. "（シンガポール） 11. "（"） 12.春期教室レポート 	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考書として作本編『アジア諸国の憲法制度』、大村＝小林編『東アジアの憲法制度』（共にアジア経済研究所）		試験に代わる「教室レポート」を行います。	

03～06 律/国	アジア法 b / アジア法 b	担当者	大村 泰樹
99～02 律/国	***** / アジア法		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
春学期に同じ		<p><秋期></p> <ol style="list-style-type: none"> 1.東南アジア（インドネシア） 2. "（"） 3. "（フィリピン） 4. "（"） 5. "（インドシナ3国） 6.南アジア（インド） 7. "（"） 8.東アジア（韓国） 9. "（"） 10. "（中国） 11. "（"） 12.秋期教室レポート 	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考書として作本編『アジア諸国の憲法制度』、大村＝小林編『東アジアの憲法制度』（共にアジア経済研究所）		試験に代わる「教室レポート」を行います。	

03~06 律/国 99~02 律/国 98 以前 律	地域共同体法 a / 地域共同体法 a 地域共同体法 / 地域共同体法 地域共同体法	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>ヨーロッパは、近代以降、いわゆる「国民国家」を基礎に栄えてきたと言えるが、各国の主権を制限する、これまでとは異なる独自の地域敵国再訪として発展してきたのが、EC（欧州共同体）/EU（欧州連合）法である。</p> <p>授業では、EC/EU 法発展の歴史、EC/EU の組織や政策決定過程を概観する。</p> <p><参考文献> ・須網隆夫著『ヨーロッパ経済法』（新世社） ・田中俊郎著『EU の政治』（岩波書店） その他、教室で紹介する。</p> <p>条約の条文に関しては、 ・金丸輝男編著『EU アムステルダム条約』ジェトロ ・山手・香西・松井編集代表『ベーシック条約集』（第5版）東信堂 などを参照のこと。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. EC/EU 法発展の歴史① 3. EC/EU 法発展の歴史② 4. 欧州憲法条約の内容 5. 欧州憲法条約の批准 6. 主要機関① 7. 主要機関② 8. EC/EU 法の立法形式 9. EC/EU 法の性質 10. EC 法/EU 法の実効性 11. EC/EU 法の国内的救済 12. おわりに <p>(多少の変更がありうる)</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
・庄司克宏著『EU 法 基礎編』（岩波書店）		試験期間中の論述試験の結果による評価。	

03~06 律/国 99~02 律/国 98 以前 律	地域共同体法 b / 地域共同体法 b 地域共同体法 / 地域共同体法 地域共同体法	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>2004年5月、10カ国の東欧・南欧諸国が新規に加盟したことにより、EUは、現在では25の加盟国を擁する。この25カ国内においては、モノ・人・サービス・資本の自由移動が実現し、通商などの経済分野を中心とそるさまざまなルール、関税、行政手続等が単一化される（EC分野）。また、警察・刑事司法分野、外交安全保障分野でも加盟国間の法の接近、相互承認、政府間協力が推進されている。</p> <p>授業では、教科書を用いながら、具体例の検討などを通じ、主としてEC/EU法と加盟国法との関係、民主主義や人権保障の観点から、検討したい。</p> <p><参考文献> ・須網隆夫著『ヨーロッパ経済法』（新世社） ・田中俊郎著『EU の政治』（岩波書店） その他、教室で紹介する。</p> <p>条約の条文に関しては、 ・金丸輝男編著『EU アムステルダム条約』ジェトロ ・山手・香西・松井編集代表『ベーシック条約集』（第5版）東信堂 などを参照のこと。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 共同市場と域内市場 3. モノの自由移動 4. 人の自由移動 5. 競争法 6. 経済通貨同盟 7. 警察・刑事司法協力① 8. 警察・刑事司法協力② 9. 対外関係 10. 基本権の保障 11. EUにおける民主主義・ガバナンス論 12. おわりに <p>(多少の変更がありうる)</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
・庄司克宏著『EU 法 政策編』（岩波書店）		試験期間中の論述試験の結果による評価。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	外国法講読 I / 外国法講読 I 外国法文献研究 / 外国法文献研究 外国法文献研究	担当者	田島 裕
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法律の専門書の読み方について講読を行う。大学院への進学を考えている学生を想定して、基本的な用語の正確な理解に重点を置く。教科書は、第1回目の講義の中で、受講者の希望を参考に決めて決めることにしたい。毎週、報告者を決め、少しずつ専門書を読みながら、読むテクニックを身につけてもらう。</p>		<p>報告者の能力により進み具合が変わるけれども、量より質を重んじ、正確に読む高いレベルの力を育てたい。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>随時、用意する。</p>		<p>一緒に読んだ教科書を素材とし、書評に類するレポートを作成してもらい、主にこれにより評価する。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	外国法講読 II / 外国法講読 II 外国法文献研究 / 外国法文献研究 外国法文献研究	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>英語文献の講読をつうじて、法の基礎理論の理解をめざします。私の専門は法哲学および法思想史ですので、教材として採用する文献は、どうしても法哲学や法思想史に関連したものになってしまいます。ただ実際に目的とするのは法の基礎理論ですから、学科やコースに関わりなく、法学部の学生であるならば、言葉の壁はともかくとしても、容易に理解できる内容の文献を選びました。</p> <p>下記のテキストは決して新しいものではないのですが、内容の平易さという点では、これを越えるものはなかなか見あたりません。著者のC・J・フリードリヒは、法哲学者であると同時に政治学者でもあり、英米法ばかりでなくドイツ法にも詳しい、非常に幅の広い学者です。</p> <p>授業の具体的な進め方は、受講者の顔ぶれを見てから決定しますが、少人数の授業になるものと予想されますので、それなりの積極的な取り組みが必要です。外国語の文献購読には、少なくとも「音読」と「読解」と「解説」の三つの要素が不可欠と思われますが、受講者には、このうち声を出して文章を読み、その意味を解釈する（単なる英文和訳ではありません）ことをやってもらいます。それだけで終わっては物足りないので、それに私が簡単な解説を加えることで、理解を確実なものにします。</p>		<p>下記のテキストのうち、PART TWO: Systematic Analysis の部分を講読します。内容は以下のとおりです。</p> <p>20: Justice, Equality, and the Common Man 21: Law, Authority, and Legitimacy 22: Law and Order—The Problem of the Breach of Law 23: Constitutional Law as the Basis of the Legal System 24: Peace and the World Community of Law</p> <p>授業の性格上、週ごとの進度までは示せませんのでご了承ください。また、上記の項目は目安にすぎません。状況により、進度は変わります。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>Carl Joachim Friedrich; <i>The Philosophy of Law in Historical Perspective</i>, 2nd Edition, The University of Chicago Press, 1963 (コピーを用意します。)</p>		<p>出席状況を含む平常点で、総合的に評価します。</p>	

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国	外国法講読Ⅱ / 外国法講読Ⅱ	担当者	石井 保雄
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講は、フランス語の法律文献の講読を通じて、フランス語の読解力を修得するとともに、比較法的研究を行なうものである。</p> <p>具体的には、下記の文献（平易で読みやすい）を読むことを通じて、フランスにおける「精神的ハラスメント <i>harcèlement moral</i>」問題を取り上げる。これは、日本という「いじめ・嫌がらせ」あるいは最近の流行言葉にいう「パワー・ハラスメント」に相当するものである。すなわち、いじめ・嫌がらせは中学や高校等の学校社会のみならず、企業社会ともいべき職場を含む、大人の世界にもみられる。さらに、それは協調性や集団性が重視される日本のみならず、欧米社会にもあり、今日世界的に関心がもたれている社会問題である。2002年に、これを規制する立法を制定したフランスの制度や議論を、日本の場合と比べながら、考えて見たいと思う。</p> <p>テキストはコピーを配布する。なお参考文献としては、拙稿「フランスにおける精神的ハラスメントの法理」季刊労働法208号（2005）および同「職場いじめ・嫌がらせの法理——フランス法とを比較した素描的考察」水野勝教授古稀記念『労働保護法の再生』（信山社・2005）所収をあげておく。</p>		<p>参考までに、テキストの目次をあげておく。</p> <ul style="list-style-type: none"> I La violence morale au travail II L'etat du droit III Le harcèlement moral dans la fonction publique IV Ou commence le harcèlement? V Les principaux types de harcèlement VI Comment reagir ? VII Se faire aider VIII Prouver le harcèlement IX Obtenir reparation 	
テキスト、参考文献		評価方法	
Philippe Ravisy, <i>Le harcèlement moral au travail</i> , 2e ed., Delmas, 2002		「講読」への参加が不可欠であり、出席を重視する。	

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国	外国法講読Ⅱ / 外国法講読Ⅱ	担当者	市川 須美子
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>ドイツ語を学んだ人たちを対象にドイツ法文献を読む能力の開発とドイツ法の基礎知識の修得を目指します。</p> <p>昨年はドイツの差別禁止法案を読みましたが、内容的には興味深かったのですが、量的にこなしきれないという問題がありました。今年度は受講者と相談しながら、その興味・関心によって教材を決めたいと思います。</p> <p>ドイツ語の講義ではないので、ドイツ語未修者は遠慮してください。</p>		<p>基本的には参加受講者が順番に担当部分を訳していきます。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
受講者と相談して決めます。		日常の受講態度で評価します	

03~06 律/国 99~02 律/国 98 以前 律	憲法 I / 憲法 I 憲法 I / 憲法 I 憲法 I	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>日本国憲法の基礎的な理解を得ることを目標とする。憲法Ⅱ・Ⅲの理解を助けるべく、憲法とは何か、人権や統治の基本的な問題について扱いたい。また、改憲の動きを踏まえ、国民投票につき検討する。</p> <p>論点ごとに、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。 (テキストの内容を理解し、ノートをまとめる際、参考にすべき文献)</p> <p><参考文献> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』(法律文化社) ・野中俊彦他『憲法Ⅰ』(有斐閣) ・辻村みよ子『憲法』(日本評論社) ・大津浩他『憲法四重奏』(有信堂高文社)</p> <p><判例集> ・芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選Ⅰ』(有斐閣) ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』(法学書院)</p> <p><小型六法> (必携)</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 憲法の意味と特質 2. 日本国憲法の基本原理 3. 国民主権とその発現 4. 象徴天皇制 5. 平和主義と第9条 6. 憲法改正と国民投票 7. 人権の観念 8. 人権の享有主体① 9. 人権の享有主体② 10. 人権と公共の福祉 11. 経済的自由と公共の福祉 12. 人権の私人間効力 <p>(多少の変更がありうる)</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・芦部信喜 (高橋和之補訂)『憲法』(岩波書店) ・『改憲・国民投票法』(蒼天社出版)(正式な本のタイトルは、ぶっくぎゃらい DUO で確認してください。) 		試験期間中の論述試験の結果による評価。	

03~06 律/国 99~02 律/国 98 以前 律	憲法Ⅱ / 憲法Ⅱ 憲法Ⅰ / 憲法Ⅰ 憲法Ⅰ	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>憲法上の基本的人権の保障についての理解を深める。</p> <p>論点ごとに、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。 (テキストの内容を理解し、ノートをまとめる際、参考にすべき文献)</p> <p><参考文献> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』(法律文化社) ・野中俊彦他『憲法Ⅰ』(有斐閣) ・辻村みよ子『憲法』(日本評論社) ・大津浩他『憲法四重奏』(有信堂高文社)</p> <p><判例集> ・芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選Ⅰ』(有斐閣) ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』(法学書院)</p> <p><小型六法> (必携)</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命・自由・幸福追求権 2. 法の下での平等 3. 思想・良心の自由 4. 信教の自由 5. 政教分離原則 6. 表現の自由① 7. 表現の自由② 8. 学問の自由 9. 人身の自由と刑事手続上の人権 10. 生存権 11. 教育を受ける権利 12. 労働基本権 <p>(多少の変更がありうる)</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・芦部信喜 (高橋和之補訂)『憲法』(岩波書店) 		試験期間中の論述試験の結果による評価。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	憲法 I / 憲法 I 憲法 I / 憲法 I 憲法 I	担当者	古関 彰一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>憲法講義の入門編です。日本国憲法を理解する上で、基礎的と考えられる諸問題について講義します。憲法Ⅱ（人権）憲法Ⅲ（統治機構）を理解しやすくすることを目的としています。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 開講にあたって（近代憲法とは何か） 2 基本的人権の歴史 3 基本的人権適用の限界 4 外国人の人権 5 基本的人権の私法関係への適用 6 明治憲法の構造 7 平和主義と憲法9条 8 日米安保条約の構造 9 国民主権と人民主権 10 代表民主制と直接民主制 11 選挙権の法的性格と選挙定数 12 春学期のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法・第三版』（岩波書店、2002年）、芦部・高橋編『憲法判例百選・第4版 I』（有斐閣、2000年）</p>		<p>春学期の最後の試験期間中に1回論述式の試験を行い、その結果に基づいて評価をします。</p>	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	憲法Ⅱ / 憲法Ⅱ 憲法 I / 憲法 I 憲法 I	担当者	古関 彰一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>日本国憲法の人権諸条項について基本的な考え方を講義することを目的として、日本国憲法第3章に定める人権諸条項を講義します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 平等権の概念 2 平等権をめぐる学説・判例 3 信教の自由と政教分離 4 表現の自由の意義 5 表現の自由と名誉・プライバシー 6 表現の自由と知る権利 7 表現の自由と検閲 8 学問の自由／教育権 9 生存権の意義と学説・判例 10 環境権の法的性格と判例 11 営業の自由とその制約 12 秋学期のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法・第三版』（岩波書店、2002年）、芦部・高橋編『憲法判例百選・第三版 I・II』（有斐閣、2000年）</p>		<p>秋学期の最後の試験期間中に1回論述式の試験を行い、その結果に基づいて評価をします。</p>	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	憲法Ⅲ / 憲法Ⅲ 憲法Ⅱ / 憲法Ⅱ 憲法Ⅱ	担当者	加藤 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>憲法の統治構造の部分について、講義する。 人権論を復習しながら、講義を進める。必ず『憲法判例百選Ⅱ』、『六法』を持参すること。</p>		<p>主たる講義内容は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国会／代表の意味 2. 国会／法的地位 3. 国会／権能 4. 衆議院の選挙制度 5. 参議院の選挙制度 6. 議院内閣制の本質 7. 議院内閣制と解散権 8. 予算制度 9. 決算制度 	
テキスト、参考文献		評価方法	
加藤・植村編著『新2版 現代憲法入門講義』（北樹出版）		ペーパーテストによる。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	法律学特講（憲法政治と裁判所） / **** 憲法Ⅱ / 憲法Ⅱ 憲法Ⅱ	担当者	加藤 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>憲法Ⅲに引き続き、統治分野について講義する。</p>		<p>主たる講義内容は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 裁判所論（制度） 2. 裁判所論／司法権の独立 3. 裁判官の職権の独立 4. 違憲審査制（1） 5. 違憲審査制（2） 6. 憲法訴訟論 7. 裁判員制度 8. 平和主義 9. 憲法改正（1） 10. 憲法改正論議 	
テキスト、参考文献		評価方法	
加藤・植村編著『新2版 現代憲法入門講義』（北樹出版）		ペーパーテストによる。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	行政法Ⅰ / 行政法Ⅰ 行政法Ⅰ / 行政法－1 行政法Ⅰ	担当者	磯部 哲
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>行政は、市民の幸せや公共の福祉の実現を目的として、さまざまな手法で市民の生活に関わってくる。「行政法」は、そうした行政の活動・介入の手法やそれに対する法的統制の諸相を取り扱っている。</p> <p>本講義で扱うのは、「行政法総論」の前半部分であり、行政作用法の基礎的な知識の修得を目的としている。行政法総論を一通り勉強したというためには、秋学期の行政法Ⅱも続けて履修することが望まれる。</p> <p>基本方針としては、実益の乏しい問題の説明はできるだけ控え、重要と思われる論点について突っ込んだ説明を行っていきたいと考えている。</p> <p>行政法Ⅰでは、行政組織法の概説、行政作用と法の関係（法治行政の原理、裁量論など）のほか、行政手続、行政上の実効性確保などを中心に講義する予定である。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 行政・行政法とは何か？—民事法上の法律関係との違い、現代行政法(学)の特徴 2. 行政のしくみ—行政主体と行政機関 3. 行政の作用と法（1）—法治行政、法の存在形式 4. 行政の作用と法（2）—行政法と民事法 5. 行政の作用と法（3）—行政裁量の諸問題 6. 行政処分と行政手続法（1）—「行政行為」の類型的整理と行政手続 7. 行政処分と行政手続法（2）—申請に対する処分 8. 行政処分と行政手続法（3）—不利益処分 9. 行政処分と行政手続法（4）—取消訴訟との関連（手続の瑕疵） 10. 行政上の実効性確保手段（1）—概説、代執行 11. 行政上の実効性確保手段（2）—行政罰その他の手段 12. 予備 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：北村=佐藤=佐伯=高橋『行政法の基本—重要判例からのアプローチ [第2版]』（法律文化社、2005年）。参考書・判例集は初回に紹介・指示をする。</p>		<p>学期末の試験による。なお、旧カリ「行政法Ⅰ」（4単位）の履修者は、春と秋二回とも試験を受けること。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	行政法Ⅱ / 行政法Ⅱ 行政法Ⅰ / 行政法－1 行政法Ⅰ	担当者	磯部 哲
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>行政は、市民の幸せや公共の福祉の実現を目的として、さまざまな手法で市民の生活に関わってくる。「行政法」は、そうした行政の活動・介入の手法やそれに対する法的統制の諸相を取り扱っている。</p> <p>本講義で扱うのは、「行政法総論」の後半部分であり、行政作用法の基礎的な知識の修得を目的としている。行政法総論を一通り勉強したというためには、春学期の行政法Ⅰから引き続いて履修することが望まれる。</p> <p>基本方針としては、実益の乏しい問題の説明はできるだけ控え、重要と思われる論点について突っ込んだ説明を行っていきたいと考えている。</p> <p>行政法Ⅱでは、行政活動の行為形式ごとの概念整理とそれぞれの法的統制の問題、さらに情報公開制度と個人情報保護制度について講義する予定である。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 春学期分の復習（行政行為の意義・効力） 2. 行政行為（1）—行政行為の瑕疵 3. 行政行為（2）—取消しと撤回、附款 4. 行政行為以外の行為形式（1）—行政の規範定立（法規命令と行政規則） 5. 行政行為以外の行為形式（1の2）—命令制定手続 6. 行政行為以外の行為形式（2）—行政計画 7. 行政行為以外の行為形式（3）—行政指導 8. 行政行為以外の行為形式（4）—行政契約 9. 即時強制と行政調査 10. 現代行政の諸問題（1）—情報公開制度 11. 現代行政の諸問題（2）—個人情報保護制度 12. 予備 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：北村=佐藤=佐伯=高橋『行政法の基本—重要判例からのアプローチ [第2版]』（法律文化社、2005年）。参考書・判例集は初回に紹介・指示をする。</p>		<p>学期末の試験による。なお、旧カリ「行政法Ⅰ」（4単位）の履修者は、春と秋二回とも試験を受けること。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	行政法Ⅲ / **** 行政法Ⅱ / 行政法-2 行政法Ⅱ	担当者	市川 須美子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>行政法Ⅲでは、さまざまな手法で展開されている行政活動によって国民に被害が及んだ場合の救済の法的しくみ、行政救済法を講義します。現代行政は国民生活の隅々にまで及んでいますから、多数の国民に利益をもたらす行政活動によっても、一部国民に不測の被害が及ぶことがあります。そんな場合に行政の責任を追求して、国民の権利保護の砦となる法分野といえます。行政救済法では、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法の行政救済3法の解説が中心となります。前2者が行政争訟法を構成し、国民が違法・不当な行政活動によって受けた被害を直接的に排除しようとするしくみで、行政内部の救済手続である行政不服申立てと、独立した裁判所による救済手続である行政訴訟に区分されます。これに対し、国家賠償は、国民の被害を事後的な金銭賠償で償うしくみです。適法行政活動によって生じた損失についての補償のしくみである損失補償は行政法Ⅱで取扱います。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 行政救済法の体系と概要 2 行政不服審査法の概要 3 行政不服申立手続 4 行政不服申立手続の問題点とオンブズマン制度 5 行政事件訴訟法の概要 6 抗告訴訟の種類と特徴 7 取消訴訟の訴訟要件 8 取消訴訟の審理手続・仮の救済 9 差止め訴訟・義務付け訴訟 10 国家賠償法の概要 11 公権力責任 12 営造物責任 	
テキスト、参考文献		評価方法	
北村和生ほか『行政法の基本』（第2版）法律文化社、2005年		試験	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / **** 行政法Ⅱ / 行政法-2 行政法Ⅱ	担当者	磯部 哲
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>行政は、法のもとに、法の命じるところに従って活動せねばならないが、現実には、法に反した行政活動によって国民の権利や利益が侵害されることは少なくない。かかる場合には、違法な行政を是正し、国民を救済する装置が必要なのであり、国家賠償や損失補償、行政不服審査や行政訴訟のしくみがそれに該当している。</p> <p>本講義の受講者は、すでに行政法Ⅲ（春）において行政救済法の基礎的な知識は修得しているはずである。そのことを前提に、本講義では、近時の重要な判例の分析、平成16年の行政事件訴訟法改正の詳しい解説等を通じて、行政救済に関する知識をいっそう深化させてもらうことを目的とする。</p>		<p>以下の項目（予定）を取り扱う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 損失補償（要件、内容、生活補償と間接補償） 2. 国家賠償1条（ハンセン病、水俣病、外国籍を理由とした東京都管理職試験受験拒否事件など） 3. 国家賠償2条（水害など） 4. 国家補償の谷間（予防接種禍） 5. 行政不服申立て（審査権の範囲、審査の手続（聴聞手続との比較など）、特別な不服申立て手続について） 6. 行政訴訟（訴訟類型、訴訟要件（原告適格に関する小田急高架化事件など）、審理の対象、審理の手続、訴訟の終了） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：北村=佐藤=佐伯=高橋『行政法の基本—重要判例からのアプローチ [第2版]』（法律文化社、2005年）。参考書・判例集は初回に紹介・指示をする。		学期末の試験による。レポートを課すことも考えている。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	比較公法 / 比較公法 比較憲法 / 比較憲法 比較憲法	担当者	高佐 智美
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>目的：アメリカ憲法の特徴を概観した上で、日本との相違あるいは類似点を比較検討することで、日米双方の憲法に対する理解を深めることを目的としています。</p> <p>概要：</p> <p>① アメリカ憲法史 ② アメリカ憲法の理念、内容、特色 ③ アメリカにおける統治制度 ④ アメリカにおける人権問題と判例の考え方 ⑤ 日本における類似の事例との比較検討</p>		<p>春期前半（概要の①～③）までは一般の講義スタイルで、こちらがレクチャーします。 春期後半及び秋期はゼミ形式で行います。各学生にこちらが指定したアメリカの憲法判例の中から好きなものを選んで、それについて報告をしてもらい、それについて全員で議論します。 （実際に報告をもらう前に、こちらから報告の仕方・レジュメの作り方についてレクチャーを行います）</p> <p><u>注：この講義は春期と秋期で連続して成り立っていますので、受講者はそのつもりで受講してください。</u></p> <p>自分たちで文献を調べ、レジュメを作って報告し、さらに他の人と質疑応答を行うことで一つの問題についてより理解を深めることができますし、また、こうしたプレゼンの仕方を身につけることは実社会に出ても役に立ちますので、ぜひチャレンジしてみてください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
特になし。随時講義中に指示する。		詳しくは本講義のサイトの Information 参照（本講義のサイトへのアクセス方法：獨協大学 HP→総合案内→ゼミ・授業→授業→学部授業の中で「比較憲法」をクリック）	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	**** / 国際関係法特講(国際人権関連文書研究) 比較憲法 / 比較憲法 比較憲法	担当者	高佐 智美
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>目的：アメリカ憲法の特徴を概観した上で、日本との相違あるいは類似点を比較検討することで、日米双方の憲法に対する理解を深めることを目的としています。</p> <p>概要：</p> <p>① アメリカ憲法史 ② アメリカ憲法の理念、内容、特色 ③ アメリカにおける統治制度 （ここまで春期の内容） ④ アメリカにおける人権問題と判例の考え方 ⑤ 日本における類似の事例との比較検討</p>		<p>春期の内容を踏まえた上で、引き続き、各学生にアメリカ憲法の判例について報告してもらい、それについて全員で議論します。 <u>春期の比較公法（憲法）を履修していることが前提なので報告の仕方についてのレクチャーは秋期は行いませんので注意してください。</u></p> <p><u>注：この講義は春期と秋期で連続して成り立っていますので、受講者はそのつもりで受講してください。</u></p> <p>自分たちで文献を調べ、レジュメを作って報告し、さらに他の人と質疑応答を行うことで一つの問題についてより理解を深めることができますし、また、こうしたプレゼンの仕方を身につけることは実社会に出ても役に立ちますので、ぜひチャレンジしてみてください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
特になし。随時講義中に指示する。		詳しくは本講義のサイトの Information 参照。 <u>春期の比較公法（憲法）を履修していることを前提としていますので、春期末履修者は受講しないように。</u>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	租税法 a / **** 税法 / **** 税法	担当者	阿部 徳幸
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>学生諸君にとって「税」は、日常生活において身近な存在である反面、「税法」は、法律の中でも遠いところに位置する存在ではないだろうか。したがって、税法は、マイナーなイメージがあるかもしれない。</p> <p>本講座においては、このような立場の税法の基礎理論を中心に、法律学としての租税法の視点から講義を行う。講義の方法については、なるべく税務の現場での実態（税理士実務を中心に）を、つまり実際の事例を紹介しながら行う。講義の目的としては「理解する」というところに重点を置き、わかりやすい講義を心かけたい。</p> <p>さあ、みんなで「明るく」「楽しく」「元氣よく」、租税法を勉強しよう。</p> <p>なお、租税法 a においては、租税法の基礎理論を中心に講義を行う。租税法 b における租税実体法を理解するためには必須である。極力租税法 b を併せて履修して欲しい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1、税法学の特質 2、租税法律主義 3、租税条例主義 4、租税回避 5、税法の体系 6、応能負担原則 7、課税最低限 8、租税手続法－確定手続 9、租税手続法－税務調査 10、租税処罰法 11、租税救済法－不服申立 12、租税救済法－税務訴訟 	
テキスト、参考文献		評価方法	
北野弘久編『現在税法講義 4 訂版』法律文化社 北野弘久著『税法学原論第五版』青林書院 北野弘久著『納税者の権利』岩波新書		毎回の講義への出席を重視する。学年末に基本的項目につき論文式の筆記試験を行う。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	租税法 b / **** 税法 / **** 税法	担当者	阿部 徳幸
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>学生諸君にとって「税」は、日常生活において身近な存在である反面、「税法」は、法律の中でも遠いところに位置する存在ではないだろうか。したがって、税法は、マイナーなイメージがあるかもしれない。</p> <p>本講座においては、このような立場の税法の基礎理論を中心に、法律学としての租税法の視点から講義を行う。講義の方法については、なるべく税務の現場での実態（税理士実務を中心に）を、つまり実際の事例を紹介しながら行う。講義の目的としては「理解する」というところに重点を置き、わかりやすい講義を心かけたい。</p> <p>さあ、みんなで「明るく」「楽しく」「元氣よく」、租税法を勉強しよう。</p> <p>なお、租税法 a においては、租税法の基礎理論を中心に講義を行う。租税法 b においては、所得税法、消費税法を中心に講義を行う。その基礎として租税法 a の知識が必要である。極力租税法 a と併せて履修して欲しい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1、現代税法学の課題 2、所得税法－所得概念 3、所得税法－納税義務の範囲 4、所得税法－所得分類 5、所得税法－給与所得課税 6、所得税法－人的控除 7、消費税法－消費税の基礎 8、消費税法－多段階付加価値税 9、消費税法－非課税・ゼロ税率 10、法人税法－法人税法の基礎 11、地方税法 12、税の使途 	
テキスト、参考文献		評価方法	
北野弘久編『現在税法講義 4 訂版』法律文化社 北野弘久著『税法学原論第五版』青林書院 北野弘久著『納税者の権利』岩波新書		毎回の講義への出席を重視する。学年末に基本的項目につき論文式の筆記試験を行う。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	地方自治法 a / **** 地方自治法 / **** 地方自治法	担当者	磯部 哲
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、地方公共団体の行政活動を規律する法律＝「地方自治法」にまつわる話しを中心ですが、けっしてそういう名前の法律を第1条から読んでいくという類のものではありません。「地方行政」という、私たちの日常生活と密接に関係する素材を対象に、その組織や運営がどのように定められているかを知り、地方行政と市民生活との法的かかわりについて勉強し、地方自治の今後の課題などにも思いをめぐらしてみたい、ということになります。</p> <p>地方「行政」を「法」的に検討するわけですから、地方自治法の講義とあわせ、「行政法ⅠⅡ」も並行して履修するか、あるいは履修済みであることが望ましいです。また、できるだけ秋学期の「地方自治法 b」も続けて履修するようにしてください。</p> <p>その他、講義の概要等については、授業計画（予定）を参照してください。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方行政と住民の生活、地方分権改革・新地方自治法のあらまし 2. 地方自治の歴史、「地方自治の本旨」、自治の原理、住民の地位—直接請求制度等 3. 地方公共団体の種類・区域（市町村合併問題） 4. 地方公共団体の事務 5. 国と地方公共団体の関係—国の関与の種類と手続 6. 地方公共団体の活動とその法形式①—法令の遵守責任と自主解釈権 7. 地方公共団体の活動とその法形式②—条例制定権の範囲と限界 8. 地方公共団体の活動とその法形式③—要綱行政 9. 住民が地方行政を監視するためのしくみ—監査、住民訴訟 10. 住民訴訟をめぐる判例のうごき 11. 自主財政権—課税権、地方交付税、国の補助金 12. 公有財産の利用と管理 	
テキスト、参考文献		評価方法	
原田尚彦『新版 地方自治の法としくみ [改訂版]』（学陽書房、2005年）、大きめの六法、『地方自治判例百選 [第三版]』（有斐閣）		学期末の試験による。なお、旧カリ「地方自治法」（4単位）の履修者は、春と秋二回とも試験を受けること。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	地方自治法 b / **** 地方自治法 / **** 地方自治法	担当者	市川 須美子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>地方自治体を実際に動かしている公務員についての法制度を概説する。行政機関における公務員の位置付け、相互関係などをみたあとで、公務員関係における法紛争を判例を素材に検討したい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> (1) 講義の進め方と概要 (2) 行政機関と公務員 (3) 自治体の機関(議会・長・補助機関その他) (4) 公務員の任用 (5) 外国人の公務員への任用・昇格 (6) 公務員の勤務条件と人事委員会 (7) 公務員の労働基本権 (8) 公務員と市民的自由 (9) 公務員の懲戒・分限法制 (10) 公務員の服務 (11) 公務員と職務命令 (12) 公務災害補償 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは指定しないで適宜参考文献を指示します。		試験	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	教育法 a / **** 教育法 / **** 教育法	担当者	市川 須美子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>教育法は、教育の場で生じるさまざまな問題を、法的視点から、つまり、権利義務関係の視点から整理して、教育問題の分析・解決を提起してゆく法分野です。現在、学校でも、家庭でも、子どもに対する人権侵害が多発しています。教師の体罰で子どもが心身に重大な被害を受ける事例もあとを絶たないし、統計的には減少しているとされるいじめも、むしろ、学校では常態化しており、いじめ裁判はむしろ増加しています。この講義では、学校での子どもの人権侵害を具体的な裁判事例を通して法的に分析し、教育法の考え方と現時点での理論的到達点を入門的に解説します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 学校における子どもの人権侵害——問題化の経緯と分類 2 体罰裁判とその特徴——体罰裁判の判例動向 3 体罰裁判の新しい展開——障害児体罰・スポーツ体罰 4 いじめと裁判——中野富士見中事件 図いわき小川中事件 5 いじめ自殺と予見可能性——津久井町立中野中いじめ自殺事件 6 いじめ調査・報告義務訴訟 7 丸刈り校則裁判 8 修徳高校パーマ校則裁判 9 都立高校原級留置き訴訟 10 信教の自由と学校教育——エホバの証人退学事件 11 内申書・指導要録開示訴訟 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは指定しませんが、講義時に教育関係の小六法を携行してください。</p>		試験	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	教育法 b / **** 教育法 / **** 教育法	担当者	市川 須美子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>教育法の現代的問題状況の把握(教育法 a)を前提に、教育法のより体系的な理解のために、教育法の基礎概念である教育人権の問題状況と、教育と国家との関係の原理的なあり方と現実の緊張関係を分析します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 戦後教育改革と憲法・教育基本法法制 2 教育と国家——学テ裁判 3 教科書裁判 (1) 4 教科書裁判 (2) 5 障害児の学習権——特殊学級入級処分取消訴訟 6 子どもの市民的自由——内申書裁判 7 親の教育権——日曜日訴訟 8 親の教育権——七尾養護学校事件 9 教師の教育の自由——伝習館高校事件 10 教師の教育の自由と日の丸・君が代 11 教師の良心の自由 12 教育基本法改正問題 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは指定しませんが、講義時に教育関係の小六法を携行してください</p>		試験	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	民法 I / 民法 I 民法 I / 民法 I 民法 I	担当者	遠藤 研一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>【春学期週 2 回開講】</p> <p>本講義は、(1)「民法総則」および「物権(担保物権を除く)」に関する諸制度、各条文の理解を深めるとともに、(2)民法の導入科目として、民法の全体像をも理解させることを目的とする。</p> <p>授業は、以下のとおり、およそ 3 段階に分けて段階的に進める予定である (ただし、②および③は、組み合わせて実施する)。</p> <p>①第 1 段階(導入)・・・民法の全体構造・基本原理の理解</p> <p>②第 2 段階(基礎)・・・民法「総則」・「物権(担保物権を除く)」の諸制度・各条文の趣旨・要件・効果の基礎的理解</p> <p>③第 3 段階(展開)・・・「民法総則」「物権(担保物権を除く)」に関する基本的論点の検討</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス, 民法導入(1) 契約 2. 民法導入(2) 所有権, 人 3. 民法導入(3) 債務不履行, 強制執行, 担保 4. 民法導入(4) 相続 5. 総則基礎(1) 自然人① 6. 総則基礎(2) 自然人②, 物 7. 総則基礎(3) 法律行為総説, 無効・取消 8. 総則基礎(4) 意思表示① 9. 総則基礎(5) 意思表示② 10. 総則展開(1) 総則における諸問題 11. 総則基礎(6) 代理① 12. 総則基礎(7) 代理② 13. 総則展開(2) 総則における諸問題 14. 総則基礎(8) 法人 15. 総則基礎(9) 時効① 16. 総則基礎(10) 時効② 17. 物権基礎(1) 物権の基礎概念 18. 物権基礎(2) 物権変動① 19. 物権基礎(3) 物権変動② 20. 物権展開(1) 物権法上の諸問題 21. 物権基礎(4) 占有権 22. 物権展開(2) 物権法上の諸問題 23. 物権基礎(5) 所有権 24. 物権基礎(6) 用益物権 	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書は指定しない。各自が選定した基本書を使用すること。毎回、プリントを配布する。		期末試験を原則とするが、加点対象・任意提出のレポートを受付ける (詳細は、講義の際に説明)。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	***** / ***** ***** / ***** *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	民法 I / 民法 I 民法 I / 民法 I 民法 I	担当者	藤 田 貴 宏
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法律行為論及び物権変動論を中心に、民法（財産法）の基本的論点について講義します。</p>		<p>春学期週 2 回開講</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 民法の全体像と基本概念 3. 意思表示の瑕疵と法律行為の有効性（1） 4. 意思表示の瑕疵と法律行為の有効性（2） 5. 意思表示の瑕疵と法律行為の有効性（3） 6. 物権と債権 7. 物権変動（1） 8. 物権変動（2） 9. 物権変動（3） 10. 法律行為の無効・取消と第三者保護（1） 11. 法律行為の無効・取消と第三者保護（2） 12. 法律行為の無効・取消と第三者保護（3） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
大村敦志『基本民法 I』（有斐閣）		学期末試験	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	民法 I / 民法 I 民法 I / 民法 I 民法 I	担当者	藤 田 貴 宏
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法律行為論及び物権変動論を中心に、民法（財産法）の基本的論点について講義します。</p>		<p>春学期週 2 回開講</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 時効（1） 2. 時効（2） 3. 代理（1） 4. 代理（2） 5. 代理（3） 6. 行為能力と法定代理 7. 所有権の効力（1） 8. 所有権の効力（2） 9. 共同所有 10. 法人 11. 法律行為論のまとめと補充 12. 物権変動論のまとめと補充 	
テキスト、参考文献		評価方法	
大村敦志『基本民法 I』（有斐閣）		学期末試験	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	法律学特講（物権法上の諸問題） / **** 民法Ⅱ / **** 民法Ⅱ	担当者	遠藤 研一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、物権法上の基礎的諸問題について立体的・多角的に捉えられるような視点を持つことを目標とする。講義の各回とも、基礎的知識があることを前提に、特定のテーマについて深く掘り下げて探求することとしたい。時間的制約により通常の財産法の授業ではなかなか触れる余裕がないであろう部分（比較的細かい学説の対立や立法趣旨）にも、可能な限り立ち入って検討を加えるつもりである。受講者が少ない場合には、その利点を活かし、ある程度の双方向授業を実施し、より受講者の知識を深めることができると考えている。</p> <p>新カリ（03～06）の学生は、後期に開講される「法曹特講（民事法1）」をあわせて履修することにより、民法に関する基礎的諸問題全般について広く触れることができるような構成をとっている。</p> <p>旧カリ（02 以前）の学生は、後期の担保物権に関する講義と合わせて4単位を認定することとなる。</p>		<p>① 物権的請求権、物権変動</p> <p>② 対抗要件、権利保護要件、権利行使要件</p> <p>③ 無効・取消・解除と登記</p> <p>④ 時効・相続と登記</p> <p>⑤ 建築物の所有権の帰属</p> <p>⑥ 占有制度の意義、即時取得</p> <p>⑦ 動産をめぐる担保物権とその競合</p> <p>⑧ 抵当目的物の範囲、抵当権侵害</p> <p>⑨ 物上代位に基づく差押</p> <p>⑩ 法定地上権</p> <p>⑪ 根抵当権</p> <p>⑫ 債権譲渡担保</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業時に、『法学教室』や『法学セミナー』に掲載の論文のコピーなどを適宜配布する予定である。		期末試験を予定しているが、履修人数が少人数のときは、ある程度の双方向授業を前提とした評価に変更する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	民法Ⅱ / 民法Ⅱ 民法Ⅱ / **** 民法Ⅱ	担当者	遠藤 研一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>担保物権に関する諸制度、各条文の理解を深めることを目的とする。授業は、以下のとおり、およそ2段階に分けて実施する予定である（ただし、基礎→応用と進むのではなく、適宜、組み合わせる）。</p> <p>① 第1段階(基礎)・・・担保法の諸制度・各条文の趣旨・要件・効果の基礎的理解</p> <p>② 第2段階(展開)・・・基礎的知識を前提とした、担保法上の諸問題に関する検討</p>		<p>① ガイダンス、基礎(1) 担保法とは</p> <p>② 基礎(2) 留置権</p> <p>③ 展開(1) 留置権に関する解釈論上の諸問題</p> <p>④ 基礎(3) 先取特権</p> <p>⑤ 展開(2) 先取特権に関する解釈論上の諸問題</p> <p>⑥ 基礎(4) 質権</p> <p>⑦ 基礎(5) 抵当権①</p> <p>⑧ 展開(3) 抵当権に関する解釈論上の諸問題①</p> <p>⑨ 基礎(6) 抵当権②</p> <p>⑩ 展開(4) 抵当権に関する解釈論上の諸問題②</p> <p>⑪ 基礎(7) 抵当権③</p> <p>⑫ 基礎(8) 譲渡担保</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書は指定しない。各自が選定した基本書を使用すること。毎回、プリントを配布する。		期末試験を原則とする（出席調査は一切行わない）。ただし、加点対象・任意提出のレポートを受け付ける。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	民法Ⅲ / 民法Ⅲ 民法Ⅲ / 民法Ⅱ－1 民法Ⅲ	担当者	亀岡 倫史
講義目的、講義概要		授業計画	
<p><講義概要、講義目的> 本講義では、債権の目的、債権の効力、多数当事者の債権債務関係、債権譲渡、債権の消滅など、民法典第三編債権第一章総則（債権総論といわれる部分）に規定されている各種法制度についての基本（条文、基本概念、各種法制度の仕組みなど）を学びます。</p> <p><講義の進め方> 講義に際しては、①なぜそのようなルールや制度が設けられているのか（制度趣旨）、②いかなる要件のもとにいかなる解決が図られているか（要件・効果）などの基本事項について、具体的な事例にそくして解説していきます。</p> <p>講義は、指定したテキストと毎回配布するレジュメにそくしてすすめていきます。</p> <p><履修者への要望> 法律学の議論の出発点は、法律の条文です。ですから、毎回、必ず六法を持参し、条文を参照しながら講義を聴いてください。</p> <p>また、法律の学習には積み重ねが必要です。授業には毎回必ず出席するようにしてください。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス・債権法序説・債権の目的 2. 弁済による債権の実現とその他の債権消滅原因 3. 債務不履行（1） 4. 債務不履行（2） 5. 債権譲渡 6. 債務引受・契約上の地位の譲渡 7. 相殺 8. 債権者代位権 9. 債権者取消権 10. 保証 11. 多数当事者の債権債務関係－とりわけ連帯債務 12. 予備日 <p>※第1回目の講義のガイダンスでは、講義概要・講義の進め方・成績評価の方法・参考文献等について説明する。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>内田貴『民法Ⅲ[第3版]債権総論・担保物権』（東京大学出版会、2005年）*なお、本講義の対象は、同書の3～381頁までである。その他の参考文献については、授業中に適宜紹介します。</p>		<p>試験により評価します。試験の実施方法・評価基準などについては、第一回目の講義の際に説明します。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / **** 民法Ⅲ / 民法Ⅱ－1 民法Ⅲ	担当者	亀岡 倫史
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、春学期開講の民法Ⅲで学んだ債権総論の基本的知識を応用し、さらなるステップアップを図るため、債権総論の重要論点、発展的テーマについて詳しく検討することを目的とします。</p> <p>授業計画に示したような10のテーマにつき、①事例形式の設問、②参考判例・参考文献リスト、③検討のためのヒントなどを盛り込んだレジュメを毎回事前配付し、それに基づいた受講生諸君の予習を前提に、質疑応答による双方向授業（ソクラテスメソッド）を行います。</p> <p>また、最後の第12回目の授業では、債権総論の最新判例や近時検討作業に入った債権法の抜本的改正について解説することにより、授業を締めくくりたいと考えています。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンスー講義概要・講義の進め方・成績評価の方法・参考文献等 2. 種類債権・弁済の提供・受領遅滞 3. 履行補助者の行為についての責任 4. 契約責任論－とりわけ、安全配慮義務 5. 債務不履行による損害の賠償 6. 債権者代位権 7. 債権者取消権 8. 債権譲渡 9. 多数当事者の債権関係 10. 相殺 11. 債権の準占有者に対する弁済 12. 債権総論の新判例、債権法の改正 <p>*テーマの変更、順序の入れかえなどがある場合には、第1回目の講義でその旨を説明します。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>内田貴『民法Ⅲ[第3版]債権総論・担保物権』（東京大学出版会、2005年） 山田卓生ほか『分析と展開 民法Ⅱ[第5版]』（弘文堂、2005年） その他の参考文献については、授業中に適宜紹介します。</p>		<p>試験または試験に代わるレポートにより評価します。試験やレポートの実施方法・評価基準などについては、第一回目の講義の際に説明します。</p>	

03～06 律/国	**** / 比較私法	担当者	藤田貴宏
99～02 律/国	民法Ⅳ / 民法Ⅱ-2		
98以前 律	民法Ⅳ		
講義目的、講義概要		授業計画	
ドイツ民法に関する外国語文献を訳読し、日本の法制度との比較検討を行います。なお、今年度は旧カリキュラム「民法Ⅳ」との合併のため、瑕疵担保責任等の契約法分野の制度を取り上げます。		グループごとに分担してゼミ形式で進めます。	
テキスト、参考文献		評価方法	
配布あるいは指示します。		出席や発言の頻度等の受講態度、及び、レポート	

03～06 律/国	民法Ⅳ / ****	担当者	藤田貴宏
99～02 律/国	民法Ⅳ / 民法Ⅱ-2		
98以前 律	民法Ⅳ		
講義目的、講義概要		授業計画	
不法行為法の基本的論点について講義します。		1. 不法行為法の全体像 2. 過失(1) 3. 過失(2) 4. 因果関係(1) 5. 因果関係(2) 6. 損害賠償(1) 7. 損害賠償(2) 8. 損害賠償(3) 9. 共同不法行為 10. 使用者責任 11. 工作物責任・製造物責任等 12. まとめと補充	
テキスト、参考文献		評価方法	
大村敦志『基本民法Ⅱ』(有斐閣)		学期末試験	

03～06 律/国	民法V / *****	担当者	常岡 史子
99～02 律/国	民法V / *****		
98 以前 律	民法V		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、初学者が、民法における基本的概念を理解し、法的思考方法に触れることを目的とする。民法は、財産法と家族法の2つの部分から成っており、この両者は往々にして異なる原理に基づく別個の法であるとして、切り離して論じることが可能であると考えられがちであるが、実際には、私的自治の原則や物権・債権に関する理解を共通の基盤とし、相互に深いつながりを持つ。そこで、本講義では、私的自治のもとでの個人の意思の尊重とは何かについて、取引関係・家族関係の両側面から検討し、また、物権と債権という私法上の2種類の権利の性質とその発現に関して考察する。これらの学習を通じて、民法の構造を把握することを目的とする。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 身近な法律問題と法的視点 2 私的自治 3 法律学の出発点としての民法 4 任意規定と強行規定 5 物権変動と公示 6 相続と公示 7 履行不能とは何か 8 法律行為という概念 9 契約：財産上の約束と身分上の約束 10 無効と取消し 11 民法は行為規範か裁判規範か 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
曾野和明・常岡史子『私法秩序の構造』（有信堂、2005年第2刷）		学期末に行う定期試験の成績によって評価する。	

03～06 律/国	法律学特講（家族法） / *****	担当者	常岡 史子
99～02 律/国	民法V / *****		
98 以前 律	民法V		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>婚姻、離婚、親子、相続に関する法を扱う。民法第4編「親族」第5編「相続」が対象となる。具体的には、法律上の夫婦を形成するための制度である婚姻、その解消としての離婚、家族の拡大のなかでの親子、法定相続と遺言を取り上げ、民法の条文の背景にある法原理と判例に現れたその解釈を交差させながら、家族法の基本的論点について講義する。また、家族のなかの高齢者にかかわる問題としての成年後見制度や、家事事件処理に重要な役割を果たす家庭裁判所の実務等についても必要に応じて言及する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 婚姻の成立と婚約 2 婚姻の要件と効果 3 離婚原因と離婚の方式 4 離婚の効果 5 親子：実子 6 親子：養子 7 相続人と相続分 8 相続欠格と廃除 9 相続財産と遺産分割 10 遺言の方式 11 遺留分 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法7 親族・相続』有斐閣アルマ		学期末に行う定期試験の成績によって評価する	

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	
		【秋学期週 2 回開講】	

03～06 律/国	会社法 / 会社法	担当者	明田川 昌幸
99～02 律/国	商法Ⅱ / 商法Ⅱ		
98 以前 律	商法Ⅱ		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的 会社、特に株式会社に対する法規制および裁判例の理解。</p> <p>講義概要 株式会社の設立、株式、株主総会、取締役会、代表取締役、監査役等、株式会社を中心に、会社法（2006 年春に施行予定）による法規制と会社に関する裁判例の解説を行う。</p>		<p>【秋学期週 2 回開講】</p> <p>1・2 会社法総論・株式会社総説 3・4 株式会社の設立 発起人、定款、出資 5・6 株式会社の設立 機関、調査、設立無効 7・8 株式 株主の権利・義務、株式の種類 9・10 株式 株式の分割・併合・消却、株券、株式の譲渡、株主名簿、自己株式と株式の相互保有 11・12 株主総会 13・14 取締役、取締役会 15・16 代表取締役 17・18 取締役の責任 19・20 監査役、委員会設置会社 21・22 会社の計算 23・24 新株の発行</p> <p>（概ね上記の順番に従って講義を進めていく予定であるが、採用するテキストや講義の進行状況等により、各項目の内容や順番に若干のずれが生じることがある）</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
2006 年版の六法。 テキストについては、追って指示する。		期末試験の成績、小テスト、出席などから評価を行う。	

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国	会社法 / 会社法	担当者	梅田 武敏
99～02 律/国	商法Ⅱ / 商法Ⅱ		
98 以前 律	商法Ⅱ		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>【秋学期週2回開講】</p> <p>講義目的 我国に会社法という名称の法典は存在しなかった。商法典の52条～500条までが会社に関する規程で、これを会社法と呼んでいたのである。商法典の中にあつたこの会社法は改正に次ぐ改正がなされ、最近では毎年のように改正され、条文も読み難くなつていた。そこで、会社に関する新しい法典が制定され（2005年）、2006年5月から施行される予定である。</p> <p>新しく制定された新会社法を入門者にも理解できるように基礎から明らかにすることが本講義の目的である。加えて、現在問題となっている企業買収についても触れる予定である。</p> <p>講義概要 会社の歴史とその機能を経済的・法的観点から分析して会社の概念を明らかにする。そして、会社の誕生から消滅までを、各種の会社に即して明らかにする。ただ、時間的な関係から、講義の中心は株式会社にならざるを得ない点を予めおことわりしておく。</p>		1 資本主義社会と会社の歴史 2 会社の経済的機能と法的性質 3 各種会社と株式会社 4 株式会社の設立と発起人 5 設立中の会社—開業準備行為— 6 会社の機関と会社の関係 7 株主総会、取締役会、取締役 8 株式・株主・会社 9 会社はだれのものか 10 安定株主工作とM&A、ホリエモン、 11 グリーン・メイラー、ポイズン・ピル 12 新・旧会社法—その1— 13 同上 —その2— 14 同上 —その3— 15 ベンチャー企業と資本金 16 新株の発行、第三者割当増資 17 会社分割と労働者 18 合併 19 親子会社 20 会社の目的 24 株価のメカニズム 21 取締役の責任 22 株式と株式市場 23 株式の売買	
テキスト、参考文献		評価方法	
追って講義時に示す。		期末テスト、小テスト、によって評価する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	手形・小切手法 / **** 商法Ⅲ / 商法Ⅰ 商法Ⅲ	担当者	潘 阿憲
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>手形・小切手の法律関係は非常に複雑である。その原因としては、手形・小切手が転々流通するものであるため、多数の関係者が存在すること、また、手形・小切手自体の法律関係と、手形・小切手の振出ないし裏書の原因となる法律関係が重なっていることなどが考えられる。</p> <p>本講義では、このような手形・小切手をめぐる法律関係をなるべく平易・明快で説明してくように心がける。ただ、手形・小切手は非常に技術制の強い制度であることから、その法律関係を完全に理解するためには、かなりの努力が必要である。したがって、授業前のある程度予習しておくことが望ましい</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 手形・小切手の属性 2 約束手形・総論 3 約束手形・手形行為① 4 約束手形・手形行為② 5 約束手形・手形行為③ 6 約束手形・他人による手形行為① 7 約束手形・他人による手形行為② 8 約束手形・手形の変造・偽造① 9 約束手形・手形の変造・偽造② 10 約束手形・譲渡裏書① 11 約束手形・譲渡裏書② 12 約束手形・譲渡裏書③ 13 約束手形・特殊の裏書① 14 約束手形・特殊の裏書② 	
テキスト、参考文献		評価方法	
上柳克郎＝北沢正啓＝鴻常夫編 手形法・小切手法（新版） 有斐閣双書		筆記試験の成績による	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	法律学特講（企業法） / **** 商法Ⅲ / 商法Ⅰ 商法Ⅲ	担当者	潘 阿憲
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>手形・小切手の法律関係は非常に複雑である。その原因としては、手形・小切手が転々流通するものであるため、多数の関係者が存在すること、また、手形・小切手自体の法律関係と、手形・小切手の振出ないし裏書の原因となる法律関係が重なっていることなどが考えられる。</p> <p>本講義では、このような手形・小切手をめぐる法律関係をなるべく平易・明快で説明してくように心がける。ただ、手形・小切手は非常に技術制の強い制度であることから、その法律関係を完全に理解するためには、かなりの努力が必要である。したがって、授業前のある程度予習しておくことが望ましい</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 約束手形・手形抗弁 2 約束手形・支払呈示 3 約束手形・支払 4 約束手形・遡求① 5 約束手形・遡求② 6 約束手形・手形保証 7 約束手形・公示催告・除権判決 8 約束手形・白地手形① 9 約束手形・白地手形② 10 為替手形・振出と裏書 11 為替手形・引受と支払 12 為替手形・手形保証 13 小切手・振出と流通① 14 小切手・振出と流通② 	
テキスト、参考文献		評価方法	
上柳克郎＝北沢正啓＝鴻常夫編 手形法・小切手法（新版） 有斐閣双書		筆記試験の成績による	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	商法総則・商行為 / 商法総則・商行為 商法Ⅰ / **** 商法Ⅰ	担当者	梅田 武敏
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的 私達がパンを買うとき、必ずパン屋から買い友人から買うことはしない。このように私達が毎日行なう取引の殆どは、非商人—商人の取引であり、民法が適用される素人間の取引は非常にまれな現象である。即ち、私達が日常経験する取引の殆どは商法が規制対象とする取引である。にも拘わらず、商法とは何か、商人とは何か、といったことが十分に理解されていない。本講義の第一の目的は、この点を分かり易い講義で明示することにある。第二の目的は、民法が適用される場合と商法が適用される場合とでは、何がどのように異なるかを明らかにすることである。</p> <p>講義概要 前記第一の目的は商法総則を中心とした講義による。第二の目的は、商行為法を中心とした講義による。春学期は第一の目的に重点をおいて講義をする。換言すれば、商法総則を中心とするということである。だが同時に、第二の目的のための導入となる、商行為概念の解説、その内容及び商行為全体に関する通則的な部分についても講義する予定である。</p>		<p>① 商法総則の意義 ② 商法とは ③ 商法概念の検討 ④ 学説の紹介 ⑤ 商法の理解と解釈に関する留意点 ⑥ 商法典の形式 ⑦ フランス商法典 ドイツ商法典 日本商法典 ⑧ 商法の法源 ⑨ 商法の指導理念 ⑩ 商人とは ⑪ 商行為概念とその内容 ⑫ 商事売買の特殊性</p> <p>以上の予定であるが、講義の都合上若干の入替等を行い順序通りに進まない場合もある。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：梅田武敏『商法総則・商行為法』 信山社 ¥2800 円</p>		<p>期末試験の成績、小テスト、によって評価する。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	法律学特講（商行為） / **** 商法Ⅰ / **** 商法Ⅰ	担当者	梅田 武敏
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的 商人（パン屋）と非商人（顧客）が取引をすると、この取引には商法が適用になる。そこで、民法が適用になる取引＝契約と、商法が適用になる取引＝契約、その区別の基準は何か、民法が適用になる場合と商法が適用になる場合とでは、何がどのように異なるのか、そして、何故に区別して取り扱う必要があるのか、理由は何か等々が問題となる。本講義の目的は、商行為概念に即してこれらの点を平明に分かり易く明らかにすることである。</p> <p>講義概要 我商法典は、商行為法主義と商人法主義の折衷主義を採用する。故に先ず、秋学期では、商法が適用されるところの商行為の意義と種類を明らかにする。と同時に、我商法典の有する商行為概念をめぐる問題点についても明らかにし、改善されるべき方向性を提示する。 次に、商行為法各論とでもいふべきものにつき解説を行なう。即ち、仲立営業、問屋営業、運送業、場屋業等に関する解説である。</p>		<p>① 商行為法の目的 ② 商法典と民法典 ③ 商法典と民法典 ④ 商事債権の営利性とその担保 ⑤ 売主擁護の特殊性 ⑥ 交互計算 ⑦ 匿名組合 ⑧ 仲立営業 ⑨ 問屋営業 ⑩ 運送営業 ⑪ 場屋営業 ⑫ 倉庫営業</p> <p>講義を以上に従って行なう予定であるが、都合で順序が入替わる場合がある。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：梅田武敏『商法総則・商行為法』 信山社 ¥2800 円</p>		<p>期末テスト、小テスト、によって評価する。</p>	

03～06 律/国	保険法 / ****	担当者	明田川 昌幸
99～02 律/国	商法IV / ****		
98以前 律	商法IV		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的 保険法全体についての総論的理解。 損害保険についての法規制と裁判例の理解。</p> <p>講義概要 保険法全体についての総論的解説を行い、その後、商法第三編「商行為」第十章「保険」第一節「損害保険」について、裁判例をまじえながら解説を行う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 保険の意義・種別 2 保険取引の特色 3 保険監督 4 保険契約に関わる基本概念 5 保険法の法源 6 保険法特有のルール 7 保険代位 8 損害保険契約の一般的内容 9 損害保険契約の特色 10 損害保険契約の成立 11 損害保険関係の変動 12 損害の填補 	
テキスト、参考文献		評価方法	
六法。 テキストについては、追って指示する。		期末試験の成績、小テスト、出席などから評価を行う。	

03～06 律/国	法律学特講（生命保険） / ****	担当者	明田川 昌幸
99～02 律/国	商法IV / ****		
98以前 律	商法IV		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的 生命保険についての法規制と裁判例の理解。</p> <p>講義概要 商法第三編「商行為」第十章「保険」第二節「生命保険」について、裁判例をまじえながら解説を行う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 生命保険契約の意義・要素 2 生命保険契約の種類、募集 3 生命保険契約の成立過程 4 告知義務 5 保険料の支払 6 保険金受取人の指定 7 生命保険関係の変動 8 生命保険契約から生ずる権利の処分 9 保険金の支払 10 傷害保険 11 疾病保険 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
六法。 テキストについては、追って指示する。		期末試験の成績、小テスト、出席などから評価を行う。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	国際私法 a / 国際私法 a 国際私法 / 国際私法 国際私法	担当者	山田 恒久
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的</p> <p>国際私法とは、涉外的な私法関係(外国的な要素を何らかの形で含んでいる民商法に関連する事実関係)に、適用すべき法を指定する規則のことです。</p> <p>例えば、「婚姻の身分的な効力」、「不法行為債権の成立」、「物権変動」など予め典型的に分類された法律関係(単位法律関係)ごとに、もっとも密接に関連する事項(連結点)を定めておき、この事項が存在する国の法が指定されます。</p> <p>本講義では、この国際私法の基本的な考え方について講義します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 序 国際私法概説 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国際私法の方法 2. (2) 国際私法の法源 3. (3) 国際私法の関連領域 4. 第一編 財産編 <ol style="list-style-type: none"> 第一章 能力 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自然人 (2) 法人 6. 第二章 債権法 <ol style="list-style-type: none"> (1) 契約の実質的成立要件の準拠法 (2) 契約の形式的成立要件の準拠法 8. (3) 法定債権の成立 9. (4) 債権債務関係 10. 第三章 物権法 <ol style="list-style-type: none"> (1) 物権の静態 (2) 物権の動態(その1; 法律行為による物権変動) (3) 物権の動態(その2; 法律行為によらない物権変動) 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。		定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	国際私法 b / 国際私法 b 国際私法 / 国際私法 国際私法	担当者	山田 恒久
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義概要</p> <p>例えば、A国航空会社の飛行機が、B国内で墜落し乗客が死亡した場合には、「不法行為の成立」が単位法律関係とされますが、この連結点は「不法行為地」と定められていますから、B国民法が指定されることとなります。このB国民法を、準拠法(準拠実質法)といいます。</p> <p>講義では、予め分類されている単位法律関係ごとに、その連結点と準拠法を確認してゆきます。加えて、その分類の妥当性、連結点の設定の仕方の妥当性(制定法の正当性)をも、検討してみたいと思います。主として、民法・商法にかかわる分野ですが、可能な限り、手続きについても扱う予定です。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 第二編 身分編 <ol style="list-style-type: none"> 第一章 婚姻 <ol style="list-style-type: none"> (1) 婚姻関係の成立(その1; 実質的成立要件) (2) 婚姻関係の成立(その2; 形式的成立要件) (3) 婚姻の効力(その1; 身分的効力) (4) 婚姻の効力(その2; 財産的効力) (5) 離婚 6. 第二章 親子 <ol style="list-style-type: none"> (1) 親子関係の成立(その1; 実親子関係の成立) (2) 親子関係の成立(その2; 養親子関係の成立) (3) 親子関係の効力 8. 第三章 相続 <ol style="list-style-type: none"> (1) 相続の形態 (2) 相続の準拠法 (3) 遺言 11. 第三編 国際私法総論 <ol style="list-style-type: none"> (1) 反致 (2) 公序 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。		定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します	

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国	国際取引法 / 国際取引法	担当者	土屋 弘三
99～02 律/国	***** / *****		
98以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義の目的〕 世界経済の一層の緊密化・相互依存度の高まりを反映して、貿易取引、国際運送、国際金融取引、技術取引、海外投資等の国際取引は増大してきている。この講義では、</p> <p>① 取引の対象を企業による国際物品売買取引を主眼において、国際取引を規律する法と取引に関わるリスクを学ぶ。</p> <p>② すべての国際取引は最終的には契約書となり、且つ準拠法が英米法となる可能性が高い実態を踏まえ、必要に応じて、国際取引契約の主要条項を英米法の観点からも検討する。</p> <p>〔講義の概要〕</p> <p>〔1〕 国際取引の現状と世界における日本に位置づけを理解する。</p> <p>〔2〕 国際取引法の法源とその適用について検討する。</p> <p>〔3〕 国際取引契約の取引の開始から終了までを法的リスクとの関係から検討する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際取引の現況と取引に関わる国際的枠組み (WTO, FTA) 2. 国際取引法の法源とその適用 3. 契約準拠法と契約自由の原則 4. 国際取引と決済手段、為替リスク 5. 契約の当事者、 6. 契約の成立、契約の方式 7. 引き渡し条件と Incoterms 8. 代金の決済と貿易保険 9. 国際取引のリスクと損害保険 10. 品質保証と瑕疵担保責任 11. 損害賠償責任とその限定 12. 国際的紛争解決手段 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは用いない。講義メモを配布する。</p> <p>参考文献：『国際取引法』（新版） 山田鎌一・佐野 寛著 （有斐閣）</p>		テストによる	

03～06 律/国 99～02 律/国 98以前 律	刑法総論Ⅰ / 刑法総論Ⅰ 刑法Ⅰ / 刑法－1 刑法Ⅰ	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>人は、犯罪を行うと刑罰を科せられます。刑法は、犯罪と刑罰の内容と相互関係を規定する法律です。本講義と「刑法総論Ⅱ」は、犯罪の成立要件を解明する「犯罪論」と、刑罰の目的や機能を解明する「刑罰論」を対象とします。犯罪論の課題は、殺人罪や窃盗罪といった個別の犯罪に特徴的な要素を解明する「刑法各論」と異なり、「すべての犯罪に共通する最大公約数的な要素は何か、犯罪というからには最低限備えていなければならない要素は何か」を明らかにすることにあります。犯罪とは、①構成要件に該当し②違法で③有責な行為と定義されますが、本講義では①と、②の前半を扱います。</p> <p>刑罰は、法的制裁の中で一番厳しいものですから、刑罰を科す前提として犯罪が成立しているか否かという問題は、きわめて重要な意義をもっています。犯罪の成否に関する問題は、刑罰権の発動と直結していますから、場当たりの感情的な議論をするのではダメで、論理的一貫性が強く求められるのです。本講義では、刑法の議論に必要な論理的思考能力を身につけることを目標とします。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 刑法および刑法学の意義・目的 2. 刑法の機能 3. 罪刑法定主義 4. 刑法の理論（犯罪論・刑罰論と学派の争い） 5. 犯罪概念と犯罪論体系 6. 行為論と行為の概念・態様 7. 構成要件の意義と機能 8. 構成要件の要素 9. 条件関係 10. 因果関係 11. 違法性の実質（1） 12. 違法性の実質（2） <p>* 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。進度が遅れた場合、補講を行うことがあります。あらかじめご了承ください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>曾根威彦『刑法総論 [第3版]』弘文堂 参考書は、第1回の講義で紹介します。</p>		<p>定期試験の答案に自分の考えを論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98以前 律	刑法総論Ⅱ / 刑法総論Ⅱ 刑法Ⅰ / 刑法－1 刑法Ⅰ	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、「刑法総論Ⅰ」を受講した学生（単位の取得は必要ない）が履修することを前提に、犯罪の成立要件の②の後半と③のほか、不作為犯、未遂犯といった犯罪論の残された問題を対象とします。</p> <p>刑罰は最も厳しい法的制裁ですから、犯罪が成立しさえすれば科してよいというものではなく、刑罰の意味・目的からはずれた処罰は慎まなければなりません。そこで、刑罰の目的や機能を解明する「刑罰論」での議論が犯罪論の議論に及ぼす影響についても言及する予定です。本講義においても、刑法の議論に求められる論理的思考能力の修得を目標とすること等、基本的なスタンスは、「刑法総論Ⅰ」と変わりません。</p> <p>「刑法総論Ⅰ」の講義を受けていないと、本講義の内容を理解することは到底できません。必ず「刑法総論Ⅰ」を受講してから、本講義に臨んでください。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 正当防衛 2. 緊急避難 3. その他の正当化事由 4. 責任の概念 5. 責任能力と原因において自由な行為 6. 故意論 7. 過失論 8. 具体的事実の錯誤 9. 抽象的事実の錯誤 10. 違法性の錯誤 11. 不作為犯 12. 未遂犯 <p>* 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。進度が遅れた場合、補講を行うことがあります。あらかじめご了承ください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>曾根威彦『刑法総論 [第3版]』弘文堂 参考書は、第1回の講義で紹介します。</p>		<p>定期試験の答案に自分の考えを論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	刑法総論Ⅰ / 刑法総論Ⅰ 刑法Ⅰ / 刑法－1 刑法Ⅰ	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では刑法学の中の特に刑法総論の分野を扱います。刑法総論は、殺人、傷害といった個々の犯罪が共通してもっている性格を明らかにすることで、犯罪と犯罪でない行為を明確に区別しようとするものです。また、一体なぜ刑法はあるのか、刑罰は何のために存在するのかも、何が犯罪かを考えるには重要な問題となります。</p> <p>刑法総論Ⅰは、刑法の全体像をつかむことと、犯罪論のうちの構成要件論から違法性の部分までを学習します。犯罪論のアウトラインをつかむことを目的とします。犯罪論の学習は、刑法総論ⅠとⅡで完成しますので、学習効果を考えると両方を受講することが望ましい。</p> <p>刑法総論は、すべての犯罪に共通する成立要件を素材とするため抽象的な議論になりやすいが、講義では常に事例を想定しながら説明をすすめていくので、六法を持参して必ず出席してください。</p> <p>第1回目の講義で、学習方法や受講上の注意点を説明するので必ず出席すること。</p> <p>なお、授業進度は若干変更することもありうる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 刑事システム全体図・刑法及び刑罰の目的 2. 罪刑法定主義 3. 犯罪の基本的概念 4. 構成要件該当性－実行行為の客観面 5. 構成要件該当性－実行行為の客観面 6. 構成要件該当性－実行行為の主観面 7. 構成要件該当性－実行行為の主観面 8. 因果関係 9. 違法性の概念 10. 正当防衛 11. 緊急避難 12. その他の違法阻却事由 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：大谷実『刑法総論 第2版』成文堂 参考文献：『刑法判例百選Ⅰ 第5版』有斐閣</p>		基本的には定期試験で評価する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	刑法総論Ⅱ / 刑法総論Ⅱ 刑法Ⅰ / 刑法－1 刑法Ⅰ	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では刑法学の中の特に刑法総論の分野を扱います。刑法総論は、殺人、傷害といった個々の犯罪が共通してもっている性格を明らかにすることで、犯罪と犯罪でない行為を明確に区別しようとするものです。また、一体なぜ刑法はあるのか、刑罰は何のために存在するのかも、何が犯罪かを考えるには重要な問題となります。</p> <p>刑法総論Ⅱでは、犯罪論のうち責任から未遂犯・共犯までを中心に学習します。犯罪論の学習は、刑法総論ⅠとⅡで完成しますので、学習効果を考えると両方を受講することが望ましい。</p> <p>刑法総論は、すべての犯罪に共通する成立要件を素材とするため抽象的な議論になりやすいが、講義では常に事例を想定しながら説明をすすめていくので、六法を持参して必ず出席してください。</p> <p>第1回目の講義で、学習方法や受講上の注意点を説明するので必ず出席すること。</p> <p>なお、授業進度は若干変更することもありうる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 責任論の意義・責任の本質 2. 責任能力の意義 3. 違法性の錯誤・期待可能性 4. 未遂犯の処罰根拠・実行の着手 5. 中止犯 6. 不能犯 7. 共犯と正犯 8. 共同正犯をめぐる諸問題 9. 教唆・幫助をめぐる諸問題 10. 共犯と身分 11. 共犯の関連問題 12. 罪数 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：大谷実『刑法総論 第2版』成文堂 参考文献：『刑法判例百選Ⅰ 第5版』有斐閣</p>		基本的には定期試験で評価する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	刑法各論 / 刑法各論 ***** / ***** *****	担当者	野村 稔
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>刑法総論で得た知見を基礎として、個別的な犯罪類型の分析を行い、社会における犯罪現象に対する刑法の適用能力を身に付けることを目標とする。その際、単に法律的知識を記憶数するのではなく、縦系に体系的思考を、横系に分析的思考をそれぞれ置き、法律的思考ができること、さらに法治国家の市民として国家刑罰権の在り方につき法の適正手続きの精神を理解した上で常に自律的・批判的に考えることが重要である。</p> <p>本講義においては個人的法益に対する犯罪から国家的法益に対する犯罪、社会的法益に対する犯罪の順序でそれぞれ主要な犯罪につき解説する。</p> <p>なお、授業中の質問を歓迎する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 刑法各論序論；殺人罪 2 自殺関与罪・同意殺人罪；暴行罪・傷害罪 3 遺棄罪 4 名誉毀損罪 5 窃盗罪 6 強盗罪 7 詐欺罪 8 横領罪・背任罪 9 公務執行妨害罪 10 収賄罪 11 文書偽造罪 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
毎回レジュメを配布する。		定期試験の成績による。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	刑法各論 / 刑法各論 ***** / ***** *****	担当者	野村 稔
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>刑法総論で得た知見を基礎として、個別的な犯罪類型の分析を行い、社会における犯罪現象に対する刑法の適用能力を身に付けることを目標とする。その際、単に法律的知識を記憶数するのではなく、縦系に体系的思考を、横系に分析的思考をそれぞれ置き、法律的思考ができること、さらに法治国家の市民として国家刑罰権の在り方につき法の適正手続きの精神を理解した上で常に自律的・批判的に考えることが重要である。</p> <p>本講義においては個人的法益に対する犯罪から国家的法益に対する犯罪、社会的法益に対する犯罪の順序でそれぞれ主要な犯罪につき解説する。</p> <p>なお、授業中の質問を歓迎する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 刑法各論序論；殺人罪 2 自殺関与罪・同意殺人罪；暴行罪・傷害罪 3 遺棄罪 4 名誉毀損罪 5 窃盗罪 6 強盗罪 7 詐欺罪 8 横領罪・背任罪 9 公務執行妨害罪 10 収賄罪 11 文書偽造罪 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
毎回レジュメを配布する。		定期試験の成績による。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	刑事政策 a / 刑事政策 a 刑事政策 / **** 刑事政策	担当者	加藤 久雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>刑事政策では何を学ぶのか—2 1 世紀における「刑事政策」は如何にあるべきか—</p> <p>この刑事政策は、刑法総論・各論、刑事訴訟法、とともに刑事法学の 3 本柱の一翼を担う不可欠の専門領域である。刑事政策は、少年法、行刑法、犯罪者処遇制度などの領域の諸問題を総合的に学習する科目である。わたしの講義は、「刑事法学は人間学である」というテーゼからスタートする。わたしの「刑事法学」研究のアプローチは、慶應義塾の学祖福澤諭吉先生と瀧川学派の現場主義、人道主義、人間平等主義に基礎を置き、刑事法学の学説史的視点、犯罪論・刑罰論の基礎になる法哲学的視点、国際社会で通用する国際比較刑事政策的視点に基づいている。とくに、裁判員制度の導入により、この刑事政策の講義の重要性が高まっている。国際比較刑事政策的アプローチの重要性：グローバル化・ボーダーレス化する国際社会における刑事法学研究にとって大切なのは、日本人のみに通用する独り善がりの狭い価値観に基づく法解釈や政策論を克服するために国際的な視野を身に付けることである。この国際比較法的アプローチにとって重要なのは、マスメディアなどの情報だけに頼らず情報のオリジナリティーを求めるのは当然であるが、可能なかぎり、現場主義に基づいて情報の正確性や客観性を確認するか、その情報の時代背景、著者の基本的立場、他の関連著作や情報との比較を行って、参考にしていく必要がある。担当者は、ドイツ、イギリスを中心に約 6 年間海外に滞在した国際経験をビデオやパワーポイントなどを駆使して、毎回刺激的な講義を展開していきたい。</p>		<p>「刑事政策 a」(前半)は、刑事政策総論部分の刑事政策の基礎理論や刑事制裁論、犯罪者処遇論、行刑法、少年法、その他の刑事特別法などについて講義をする。</p> <p>「刑事政策 b」(後半)は、犯罪各論の原因論と対策論を重要テーマごとに講じていきたい。例えば、新「心神喪失者医療観察法」と触法精神障害者、人格障害犯罪者に対する刑事政策、2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ後のテロ対策、オウム教団などの宗教集団によるテロ犯罪者、暴力団犯罪者、性犯罪者、薬物依存犯罪者、女子犯罪者、少年犯罪者、外国人犯罪者、政治家、公務員の犯罪などいわゆる伝統的な犯罪類型に加えて、経済犯罪やコンピュータ・ハイテク犯罪などの新しいタイプの犯罪類型に対する刑事政策についても講義したい。</p> <p>可能な限り、「刑事政策」(a)と(b)併せて、4 単位として履修されることが望ましい。</p> <p>講義の最初の時間にシラバスを配布する。</p> <p>刑事政策は極めて実証的な情報に基づく研究が必要とされるので、講義はわれわれが入手した最近の情報についてビデオ、スライド、OHP、PPなどを毎時間使って、学生諸君が 90 分を短いと思うような内容のものにしていきたい。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>加藤久雄『人格障害犯罪者と社会治療』(成文堂・2003年) 同「確信犯人の処遇に関する比較刑事政策論序説—9・11テロ事件以後の『テロリズム』の変化とテロリストに対する刑事政策的対応を中心に—」法学研究77巻12号2004年。同「ポストゲノム社会の『高度に危険な人格障害犯罪者』に対する刑事政策は如何にあるべきか—」法学研究77巻4号2004年など</p>		<p>この講義は、出席を厳しくチェックする。 また、試験は、講義に出ていないと書けないような設問になっている。 この講義の評価は、出席状況と試験の結果とを総合判断する。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	刑事政策 b / 刑事政策 b 刑事政策 / **** 刑事政策	担当者	加藤 久雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的：刑事政策では何を学ぶのか—2 1 世紀における「刑事政策」は如何にあるべきか—</p> <p>この刑事政策は、刑法総論・各論、刑事訴訟法、とともに刑事法学の 3 本柱の一翼を担う不可欠の専門領域である。刑事政策は、少年法、行刑法、犯罪者処遇制度などの領域の諸問題を総合的に学習する科目である。わたしの講義は、「刑事法学は人間学である」というテーゼからスタートする。わたしの「刑事法学」研究のアプローチは、慶應義塾の学祖福澤諭吉先生と瀧川学派の現場主義、人道主義、人間平等主義に基礎を置き、刑事法学の学説史的視点、犯罪論・刑罰論の基礎になる法哲学的視点、国際社会で通用する国際比較刑事政策的視点に基づいている。とくに、裁判員制度の導入により、この刑事政策の講義の重要性が高まっている。国際比較刑事政策的アプローチの重要性：グローバル化・ボーダーレス化する国際社会における刑事法学研究にとって大切なのは、日本人のみに通用する独り善がりの狭い価値観に基づく法解釈や政策論を克服するために国際的な視野を身に付けることである。この国際比較法的アプローチにとって重要なのは、マスメディアなどの情報だけに頼らず情報のオリジナリティーを求めるのは当然であるが、可能なかぎり、現場主義に基づいて情報の正確性や客観性を確認するか、その情報の時代背景、著者の基本的立場、他の関連著作や情報との比較を行って、参考にしていく必要がある。担当者は、ドイツ、イギリスを中心に約 6 年間海外に滞在した国際経験をビデオやパワーポイントなどを駆使して、毎回刺激的な講義を展開していきたい。</p>		<p>「刑事政策 a」(前半)は、刑事政策総論部分の刑事政策の基礎理論や刑事制裁論、犯罪者処遇論、行刑法、少年法、その他の刑事特別法などについて講義をするので、この後半の「刑事政策 b」では、犯罪各論の原因論と対策論を重要テーマごとに講じていきたい。</p> <p>例えば、「心神喪失者医療観察法」と触法精神障害者、人格障害犯罪者に対する刑事政策、2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ後のテロ対策、オウム教団などの宗教集団によるテロ犯罪者、暴力団犯罪者、性犯罪者、薬物依存犯罪者、女子犯罪者、少年犯罪者、外国人犯罪者、政治家、公務員の犯罪などいわゆる伝統的な犯罪類型に加えて、経済犯罪やコンピュータ・ハイテク犯罪などの新しいタイプの犯罪類型に関する原因論・対策論についても講義したい。</p> <p>講義の最初の時間にシラバスを配布する。刑事政策は極めて実証的な情報に基づく研究が必要とされるので、講義はわれわれが入手した最近の情報についてビデオ、スライド、OHP、PPなどを毎時間使って、学生諸君が 90 分を短いと思うような内容のものにしていきたい。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
春学期と同じ		<p>この講義は、出席を厳しくチェックする。 また、試験は、講義に出ていないと書けないような設問になっている。 この講義の評価は、出席状況と試験の結果とを総合判断する。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	労働法 a / **** 労働法 / **** 労働法	担当者	石井 保雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>人の社会生活を送るなかで、「労働者」としての生活関係をめぐって、どのような法的問題が提起されるのか、またトラブルや紛争の解決のあり方を示したい。なお講義課目名として「労働法」となっていますが、実際は労基法などに関する「労働法保護法」「個別的労使関係法」を中心に進める。最近の労働法に関連する立法動向や裁判例の多くは、これに関するものであり、それらを反映して議論も主に保護法についてのものが多い。</p> <p>春学期は、労働関係の成立・展開・終了について、労基法を始めとする関連立法がいかなる規制を行っているか、また人が「労働者」として働くにあたって、その労働条件や待遇内容はどのような法的仕組みのなかで決定されるのかその基本的枠組みを示したいと思う。講義に際しては、レジュメや資料を配布するので、詳細は、それらを参照。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 「労働法」とは何か？ 2 雇用関係成立と法による規制＝「契約の自由」とその制限 3 労働の場における男女平等と母性保護 4 職場におけるハラスメント（いじめ・いやがらせ） 5 労働関係の成立－募集・採用内定と試用期間 6 就業規則－使用者による労働条件・職場規律＝ルールの設定・変更－ 7 労働条件の集団的規制と労使自治－労働条件等をめぐる集団的取引＝団体交渉と労働協約 8 同（続き） 9 労働「契約」関係における権利と義務 10 人事異動－配置転換と出向 11 雇用＝労働契約関係の終了（1）解雇 12 雇用＝労働契約関係の終了（2）辞職・定年退職 	
テキスト、参考文献		評価方法	
角田邦重他〔編〕『労働法解体新書〔第2版〕』（法律文化社）（2004） ジュリスト別冊『労働判例百選〔第7版〕』		定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートも重視する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	労働法 b / **** 労働法 / **** 労働法	担当者	石井 保雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の内容として、秋学期は、人が「労働者」として使用者の指揮命令のもとに働くときの、労働条件・待遇の内容と、その法的規制について取り上げる。具体的には、まず、労働条件の典型的である、賃金と労働時間をあつかう。次に勤務が継続するなかで、労働者がときには職務規律違反等を理由に懲戒処分の対象となることもありかもしれない。さらに働くなかで「仕事」に関連して負傷したり、病気になることもありえる。そこで職場の安全衛生体制について触れ、さらには不幸にして労働災害が発生したときの事後的救済のありかた、通勤途上の災害、さらには最近関心を呼んでいる過労死・自殺問題なども検討したいと考えている。そして最後に、秋学期のみならず、春学期も含め、労働法講義の締めくくりとして、紛争解決システム、とくに2006年4月から施行される「労働審判制度」について言及したいと考えている。</p> <p>講義に際しては、レジュメや資料を配布するので、詳細は、それらを参照。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 労働条件・待遇の決定に関する法的仕組みとその相互関係 2 賃金－最低賃金・支払い方法・賞与・退職金 3 昇格・昇進・降格・降職と人事考課 4 労働時間（1）規制緩和と柔軟化－その法的枠組み 5 労働時間（2）変形労働時間制 6 労働時間（3）時間外・休日労働～休憩～休日 6 労働時間（4）年次有給休暇 7 企業秩序と懲戒－服務規律と職場秩序の維持 8 職場の安全衛生－労働災害発生の防止 9 労働災害補償制度－労災の事後的処理 10 労働災害における業務上外認定と通勤途上災害 11 過労死と過労自殺 12 労使紛争の解決システム－労働審判制度を中心に－ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
角田邦重他〔編〕『労働法解体新書〔第2版〕』（法律文化社）（2004） ジュリスト別冊『労働判例百選〔第7版〕』		定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートも重視する。	

03～06 律/国	社会保障法 a / *****	担当者	新田 秀樹
99～02 律/国	社会保障法 / *****		
98 以前 律	社会保障法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>医療保険、年金保険、介護保険、労働保険、社会福祉、生活保護などをその内容とする社会保障は、個々の国民の生活に広くかつ深く関わっているだけでなく、我が国の経済社会全体の在り方にも大きな影響を及ぼしている。また、その改革の動向も毎日のようにニュースとなっている。</p> <p>本講義においては、主として法的観点から社会保障を構成する各制度の概要を述べることにより、巨大で複雑な社会保障制度の全体的イメージを学生諸君に把握してもらうことを目的としている。</p>		<p>(総論)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会保障の概念・範囲 2 社会保障の保障方法 3 社会保障の目的・機能・水準 4 社会保障の組織・財政 5 社会保障の歴史 6 社会保障法の意義・根拠・体系 7 社会保障法と憲法 8 社会保障法の法律関係① 9 社会保障法の法律関係② <p>(各論)</p> <ol style="list-style-type: none"> 10 年金保険① 11 年金保険② 12 年金保険③ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>適宜プリントを配布する。 (参考文献) 加藤智章他『社会保障法〔第2版〕』、有斐閣、2003年、その他適宜紹介する。</p>		<p>期末試験による。</p>	

03～06 律/国	社会保障法 b / *****	担当者	新田 秀樹
99～02 律/国	社会保障法 / *****		
98 以前 律	社会保障法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>医療保険、年金保険、介護保険、労働保険、社会福祉、生活保護などをその内容とする社会保障は、個々の国民の生活に広くかつ深く関わっているだけでなく、我が国の経済社会全体の在り方にも大きな影響を及ぼしている。また、その改革の動向も毎日のようにニュースとなっている。</p> <p>本講義においては、主として法的観点から社会保障を構成する各制度の概要を述べることにより、巨大で複雑な社会保障制度の全体的イメージを学生諸君に把握してもらうことを目的としている。</p>		<p>(各論)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療保険① 2 医療保険② 3 医療保険③ 4 公的扶助と社会福祉① 5 公的扶助と社会福祉② 6 介護保険① 7 介護保険② 8 介護保険③ 9 労働保険① 10 労働保険② 11 労働保険③ 12 社会保障の課題と展望 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>適宜プリントを配布する。 (参考文献) 加藤智章他『社会保障法〔第2版〕』、有斐閣、2003年、その他適宜紹介する。</p>		<p>期末試験による。</p>	

03～06 律/国	環境法 a / *****	担当者	一之瀬 高博
99～02 律/国	環境法 / *****		
98 以前 律	環境法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義目的〕 環境紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境保全にどのような機能を果たし得る課を考察する。</p> <p>〔講義概要〕 公害・環境問題の性質・歴史およびそれに対する環境法の発展を概観した上で、主に環境法の救済法としての側面を検討する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 公害・環境問題の性質と法律学の関わり 2 公害・環境法制度の発展過程① 3 公害・環境法制度の発展過程② 4 公害民事賠償の理論と裁判例① 5 公害民事賠償の理論と裁判例② 6 環境問題と国家賠償 7 民事差止めの理論と裁判例① 8 民事差止めの理論と裁判例② 9 環境行政訴訟をめぐる諸問題① 10 環境行政訴訟をめぐる諸問題② 11 被害者救済及び紛争処理制度 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは開講時に指示する。参考文献： 阿部・淡路編『環境法』第3版有斐閣 2004年 『環境法判例百選』有斐閣 2004年</p>		<p>期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。</p>	

03～06 律/国	環境法 b / *****	担当者	一之瀬 高博
99～02 律/国	環境法 / *****		
98 以前 律	環境法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義目標〕 環境紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境保全にどのような機能を果たし得る課を考察する。</p> <p>〔講義概要〕 環境法の基本的な機能を検討するとともに、最近急増している個別的な環境保全の法制度を分析する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 環境基本法・環境基本計画 2 環境保全の法的手法 3 環境権、自然の権利 4 環境影響評価 5 公害・環境規制法① 6 公害・環境規制法② 7 廃棄物・リサイクル法制① 8 廃棄物・リサイクル法制② 9 自然環境保全① 10 自然環境保全② 11 国際環境法の国内実施 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは開講時に指示する。参考文献： 阿部・淡路編『環境法』第3版、有斐閣 2004年 『ベーシック環境六法』第一法規 2004年</p>		<p>期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。</p>	

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国	経済法 / *****	担当者	山部 俊文
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>①はじめに経済法の概念等の経済法総論を説明した後、独占禁止法の解釈論・立法論について講義します。</p> <p>②この講義の目的は、市場経済を規律する基本的法制度である独占禁止法の発想・考え方、および解釈論・立法論の現状を理解し、修得することにあります。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 経済法総論 2 独禁法の目的・基本概念 3 独禁法の手続 4 不当な取引制限の規制（1） 5 不当な取引制限の規制（2） 6 事業者団体の規制 7 私的独占の規制 8 企業結合規制 9 不公正な取引方法の規制（1） 10 不公正な取引方法の規制（2） 11 不公正な取引方法の規制（3） 12 国際取引の規制・適用除外 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストに準ずる参考書として、金井貴嗣ほか編『独占禁止法』（第2版）（弘文堂）を掲げておきますが、経済法あるいは独禁法の本であれば、基本的にどれでもかまいません（例えば、根岸哲＝舟田正之『独占禁止法概説』（第3版）（有斐閣）など）。その他に、『独占禁止法審決判例百選（第6版）』（有斐閣）も適宜用います。</p>		学年末の試験によります。	

03～06 律／国	消費者法 / ****	担当者	岩重 佳治
99～02 律／国	消費者法 / ****		
98 以前 律	消費者法		
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 1 消費者被害と救済の実態を知る 2 消費者事件の解決に特有の視点、法理を身につける 3 消費者被害の法的解決方法を自分で考え、その法的見解を第三者に主張・展開し、第三者の法的見解を正當に評価する力を身につける 4 生の事実を素材に、生きた法的思考を身につける 5 消費者法の学習を通じて、自分の長所を発見する 講義概要 1 毎回レジュメを用いて講義する。 2 事例の検討を中心とし、法的見解を述べ合う実践的内容の講義にしたい。 3 知識の多寡にかかわらず、受講者には積極的な発言を求めたい。受動的に講義を聞くという姿勢は、本講義に適さない。 4 春学期は、消費者法の基礎的な知識の習得にも重点を置き、秋学期への足がかりにしたい。 5 受講には基礎的な法的知識があればよい。消費者問題に関心があればなおさら良いが、関心を持てるかどうか見てみようという人も大いに歓迎する。 6 <u>通年での受講が望ましい。</u>		1 ガイダンス 2 消費者被害救済の法理（1） 3 消費者被害救済の法理（2） 4 消費者契約法（1） 5 消費者契約法（2） 6 訪問販売をめぐるトラブル 7 クレジット契約をめぐるトラブル 8 内容証明郵便の利用の仕方 9 英会話教室をめぐるトラブル 10 電子商取引をめぐるトラブル 11 予備 12 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは特に使用しない。 参考文献は、随時紹介する。		出席率や、日常講義における提出物、筆記試験またはレポートにより総合的に評価する。	

03～06 律／国	法律学特講（消費者法） / ****	担当者	岩重 佳治
99～02 律／国	消費者法 / ****		
98 以前 律	消費者法		
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 1 消費者被害と救済の実態を知る 2 消費者事件の解決に特有の視点、法理を身につける 3 消費者被害の法的解決方法を自分で考え、その法的見解を第三者に主張・展開し、第三者の法的見解を正當に評価する力を身につける 4 生の事実を素材に、生きた法的思考を身につける 5 消費者法の学習を通じて、自分の長所を発見する 講義概要 1 毎回レジュメを用いて講義する。 2 事例の検討を中心とし、法的見解を述べ合う実践的内容の講義にしたい。 3 受講者には積極的な発言を求めたい。受動的に講義を聞くという姿勢は、本講義に適さない。 4 春学期で身につけた基礎的な知識を土台に、より実践的内容の講義にしたい。答弁書の作成等も行う予定である。 5 深刻化する多重債務問題についての講義も行う。 6 <u>春学期の講義で身につけた知識が前提になるので、通年での受講が望ましい。</u>		1 リース契約をめぐるトラブル 2 集団的消費者被害事件（預託商法被害） 3 訴状を受け取ったときの対処法（総論） 4 訴状を受け取ったときの対処法（答弁書作成） 5 振り込め詐欺の被害 6 保証人被害 7 クレジット・サラ金被害に関する基礎知識 8 借金整理法（1） 9 借金整理法（2） 10 ヤミ金融等の被害の実態と救済方法 11 予備 12 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは特に使用しない。 参考文献は、随時紹介する。		出席率や、日常講義における提出物、筆記試験またはレポートにより総合的に評価する。	

03～06 律/国	知的財産権法 a / *****		
99～02 律/国	知的財産権法 / *****	担当者	長塚 真琴
98 以前 律	知的財産権法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>知的財産権法の主要分野は著作権法と工業所有権法である。この講義では、工業所有権法のうち商標法、意匠法、不正競争防止法を扱う。これらは、特定の者が用いているマーク、ブランド、デザインなどを、他人による模倣から守るための法律である。</p> <p>下記の教科書とレジュメを用い、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。レジュメは講義の始めにまとめて販売ないし配布する予定。</p> <p>講義には、その回の講義対象となっている法律の条文を持って臨むこと。入手方法はガイダンスの際に説明する。</p> <p>講義のサイトはこちら。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> <p>○履修上の注意：知的財産権法 b の内容も参照するため、併せて履修することが望ましい。なお、急な休講やそれに伴う学期末補講の可能性はある。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス 2 知的財産法の概要 3 不正競争防止法 1 様々な不正競争行為の規制 4 不正競争防止法 2 5 不正競争防止法 3 6 商標法 1 登録を受けたマークの保護 7 商標法 2 8 商標法 3 9 商標法 4 10 意匠法 1 登録を受けた工業デザインの保護 11 意匠法 2 12 意匠法 3 	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：土肥一史『知的財産法入門〔第9版〕』（中央経済社、2006年） 参考書：大淵哲也他『知的財産法判例集』（有斐閣、2005年）		定期試験と、講義中の小テストまたはレポートによる。出席は合否がきわどい場合のみ考慮する。	

03～06 律/国	知的財産権法 b / *****		
99～02 律/国	知的財産権法 / *****	担当者	長塚 真琴
98 以前 律	知的財産権法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>知的財産権法の主要分野は、著作権法と工業所有権法である。この講義ではそのうち、工業所有権法の中心をなす特許法を主に扱う。これは、特定の者が他人の模倣を排除して、特定の技術を独占的に実施することを認める法律である。</p> <p>下記の教科書とレジュメを用い、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。レジュメは講義の始め（夏休み明け）に、まとめて販売ないし配布する予定。</p> <p>講義には、その回の講義対象となっている法律の条文を持って臨むこと。入手方法はガイダンスの際に説明する。</p> <p>講義のサイトはこちら。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> <p>○履修上の注意：知的財産権法 a の内容も参照するため、併せて履修することが望ましい。なお、急な休講やそれに伴う学期末補講の可能性はある。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス 2 特許法 1 審査・登録を受けた技術の保護 3 特許法 2 4 特許法 3 5 特許法 4 6 特許法 5 7 特許法 6 8 特許法 7 9 特許法 8 10 特許法 9 11 特許法 10 12 実用新案法 無審査で登録された技術の保護 	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：土肥一史『知的財産法入門〔第9版〕』（中央経済社、2006年） 参考書：大淵哲也他『知的財産法判例集』（有斐閣、2005年）		定期試験と、講義中の小テストまたはレポートによる。出席は合否がきわどい場合のみ考慮する。	

03～06 律/国	民事訴訟法 a / ****		
99～02 律/国	民事訴訟法 / ****	担当者	小川 健
98 以前 律	民事訴訟法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「民事訴訟」は「私人間の法的な関係」（債権や他の権利等）の最終的な「実現手段」として用意されている制度である。</p> <p>「民事訴訟法」という法律（「法典」）に規定されているのは、狭義の（より限定された意味における）「民事訴訟」であり、国が私人間の法的関係を確認し確定する手続を意味している。ここでは裁判所の「判決」という種類の「判断」によって確定がなされるため、「判決手続」とも呼ばれる。この判決手続が本講義の対象である。</p> <p>本講義では、判決手続において確定されるべき対象である「法的関係」あるいは「法」とはどのようなものであるのか。国による法確定の手続の基本的な枠組みはどのようなものであるのか、またあるべきであるのか。国による法の実現のしくみは全体としてどのようなものなのか。現在あるしくみにはどのような問題があるのか。といった点を中心にみんなで考えてみたい。</p> <p>講義形式の授業であるが、受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。</p> <p>春学期は、「判決手続の基本的な構成要素」についての理解を目標として講義を行う。</p>		<p>講義項目：</p> <p>《民事訴訟の存在意義》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「法」とは何か（国家法と法の実現） 2 「訴え」と「請求」 3 「請求」と「判決」1 判断対象、処分権主義 4 「請求」と「判決」2 訴訟の種類 5 判決の基本的な効力 <p>《判断の資料》</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 訴訟資料・事実 1 弁論主義 7 訴訟資料・事実 2 事実と証拠 8 訴訟資料・証拠 1 証拠の種類 9 訴訟資料・証拠 2 証拠の評価、証明責任 <p>《手続の運営、手続の帰結》</p> <ol style="list-style-type: none"> 10 当事者主義と職権主義 11 手続上の種々の原則 12 判決効および「手続効」等 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>現在適当なテキストはないが、参考文献として以下のものを挙げておく：小川「民事執行法 法と法実現」基本民事法（2005 成文堂）；中野貞一郎・松浦馨・鈴木正裕編「新民事訴訟法講義」2 版（有斐閣大学双書）¥4,725（税込）</p>		<p>希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」としてもよいが、一般的には、学期中に一・二回レポートを課して救済の道を確保しておいたほうがよいと思う。</p>	

03～06 律/国	民事訴訟法 b / ****		
99～02 律/国	民事訴訟法 / ****	担当者	小川 健
98 以前 律	民事訴訟法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>春学期に基本的な構成要素を概観した、判決手続の分野について、そのような「手続を現実にかかしていくために考慮しなければならない実務上重要な事項」を概観する。</p> <p>講義形式の授業であるが、受講者の講義への積極的な参加を期待する。レポートや報告による得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。</p>		<p>《訴訟の主体》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 裁判所と当事者、管轄 2 当事者 1-当事者の確定 3 当事者 2-能力 4 訴訟上の代理 <p>《手続の公正》</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 判断の公正 1-裁判所の構成 6 判断の公正 2-判断の補正（審級、再審） <p>《手続の変動・変則、特殊な手続》</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 手続障害-当事者の欠席、手続の停止 8 判決によらない訴訟の終了-請求の放棄、認諾、和解 9 請求の併合、訴えの変更、弁論の分離 10 多数当事者 11 特殊な手続 12 外国判決、仲裁判断 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>春学期と同じ。</p>		<p>希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」としてもよいが、一般的には、学期中に一・二回レポートを課して救済の道を確保しておいたほうがよいと思う。</p>	

03～06 律／国	民事執行・保全法 / ****		
99～02 律／国	民事執行・保全法 / ****	担当者	小川 健
98 以前 律	民事執行・保全法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>民事執行は法律関係の最終的な実現手段として用意されている制度である。</p> <p>判決手続等で権利その他の法律関係が確定されたというだけでは、義務を負うものが自らこれを履行しないかぎり、判決（書）はただの紙切れでしかない。</p> <p>執行手続は、このように債務者による任意の履行が行われない場合に備えて、国家が実力をもってこの観念的な存在に過ぎない「権利」を現実の世界で実現するための手続を定めたものである。</p> <p>もっとも、権利を実現しようとした時に目的物や相手方の財産がなくなってその実現そのものが不可能となってしまうと、いかに権利の強制的な実現手段を用意しようとも役に立たない。したがって、その実現の事前確保の方法が考えられなければならない。また、実際に執行が必要な場合には相手方が支払能力を失っていることも多いことから、債務者に関わる債権債務関係全体の執行を一括して行おうとする倒産法制との関係も考えておく必要がある。</p> <p>さらに日本の裁判所だけではなく、外国の裁判所その他の「法律関係の確定機構」により「確定」された内容を我が国の裁判所としてどのように評価するのかという問題も関連してくる。</p>		<p>本講義では、左に述べたような民事執行手続の基本的な構造と、それに関連する制度との関係を中心に講義形式で概観する。</p> <p>講義項目：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法とは何か（国家法と法の実現） 2 民事執行手続の概要、法典の構造 3-4 債務名義（債務名義の種類） 5 民事執行の手続原則、執行文と差押 6 不服申立方法 7 配当要求、調査、換価 8 売却と関連する権利関係、引渡命令、配当と配当異議 9 強制管理、船舶執行、動産執行（差押禁止動産） 10 債権執行（差押禁止債権、供託、取立訴訟、転付命令、譲渡命令） 11 その他の財産権に対する執行、非金銭執行（明渡、引渡、代替執行、間接強制）、担保権の実行 12 保全手続 <p>なお、受講者の講義への積極的な参加を期待する。 試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>参考書：小川「民事執行法 法と法実現」基本民事法（2005 成文堂） 深沢利一・民事執行の実務（上、中、下）最新版（2005）</p>		<p>希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」としてもよいが、一般的には、学期中に一・二回レポートを課して救済の道を確認しておいたほうがよいと思う。</p>	

03～06 律／国	法律学特講（民事手続判例研究） / ****		
99～02 律／国	民事執行・保全法 / ****	担当者	小川 健
98 以前 律	民事執行・保全法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>春学期に概観した、民事執行・保全法や倒産法の分野について、関連する判例を検討することによって、現在の民事法実現のための手続が抱えている問題点を具体的に探ることにしたい。</p> <p>受講者の講義への積極的な参加を期待する。 レポートや報告による得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。</p>		<p>民事執行・保全関係判例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 債務名義-債務名義の瑕疵と強制競売、執行証書 2 債務名義-外国判決の執行、仲裁判断の執行 執行文付与の訴え、請求異議の訴え 3 第三者異議の訴え、差押の効力 売却のための保全処分、買受人のための保全処分 4 法定地上権、引渡命令、配当異議 5 債権差押命令 差押と相殺、差押禁止財産、差押の競合 6 取立訴訟、転付命令 保全訴訟における被保全権利の審理、保全命令に対する不服 <p>倒産判例</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 倒産制度の目的、倒産原因 8 倒産申立、保全 9 手続開始、債権届出、債権者の権利行使、取戻権 10 担保権、相殺、税 否認 11 未履行契約 再建計画 12 経営者の責任 国際倒産 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>民事執行保全関係の判例紹介としては、「民事執行保全判例百選」別冊ジュリスト177（2005）がある。</p>		<p>扱った判例についてのレポートを提出してもらう予定である。また、受講者数が適当な場合には、受講者に判例の報告をしてもらい、評価の対象にしたい。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	倒産法 / **** 倒産法 / **** 倒産法	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>個人や会社が倒産するというと、これらの当事者は社会から抹殺されてしまうかのように思われがちである。</p> <p>確かに、無計画な借入れや支出を繰返したり、無計画な投資を行った結果として倒産に至る者は多い。しかし、そのような無計画な借入れや投資につき資金を提供した側にも責任の一端が認められる場合も少なくない。他方、倒産の結果一般社会の外にはじき出される者が増えれば、社会を不安定にする。また、倒産者と取引していた人々にとっても、倒産により取引相手が社会から抹殺されてしまうならば、取引機会が減少することになる。</p> <p>このようなことから、現代の倒産処理は、債権者の債権の本来的な満足のある程度は犠牲にしても、倒産者の社会活動の継続あるいは再開をなるべく可能にするようなやり方で行われる。たとえば、倒産者の債務等を清算するにあたって、倒産者に財産を幾分かは残し、これについては残りの債務の負担から解放するという方法を探るし、企業の倒産にあたっては、収益をあげている部門等はこれを売却することによって、売却先において社会的な活動を続けることを可能にしつつ債権者に対する弁済財源を増加させるということも行われる。</p> <p>倒産手続は、決して「倒産者の残務整理」などではなく、経済活動が円滑に働くなくなった「倒産」という病理状態を円滑な状態に戻す作用を行っているわけである。</p> <p>本講義では、倒産手続の全体像把握を試みるとともに、最近大きな改正が行われたこの制度の今後の行方も考えたい。</p>		<p>講義形式の授業とする-講義項目：</p> <p>《倒産法概論》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 倒産手続とは（倒産手続の目的、倒産手続に用いられる手法、個別執行との関係） 2 倒産手続の種類、現在の倒産処理の状況、国際倒産の問題点 3 倒産手続の開始原因、倒産手続の流れ、手続原則 <p>《破産手続》</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 手続開始決定、公告、債権調査、不服申立 5 手続開始の効果、他の手続との調整 6 共有関係、双務契約、継続的契約等 7 取戻権、別除権 8 相殺権、否認 9 手続に係る機関（裁判所、管財人、保全管理人、債権者集会、債権者委員会） 10 保全、債権届出、倒産債権・財団債権・共益債権、届出の効果、債権調査、債権者表の作成と認否 11 配当、廃止、免責、特則（住宅資金貸付債権、外国倒産処理、簡易再生、小規模個人再生、給与所得者再生） <p>《破産以外の倒産手続》</p> <ol style="list-style-type: none"> 12 会社更生、民事再生、商法上の手続 <p>なお、受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストを強いて挙げれば、谷口安平ほか編「新現代倒産法入門」（2002 法律文化社現代法双書）¥3,000。倒産関係法記載の携帯六法には、有斐閣ポケット六法と、三省堂デイリー六法がある。但、いずれも会社更生法は抄録。</p>		<p>希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」としてもよいが、一般的には、学期中に一・二回レポートを課して救済の道を確認しておいたほうがよいと思う。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	法律学特講（民事手続判例研究） / **** 倒産法 / **** 倒産法	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>春学期に概観した、倒産法や民事執行・保全法の分野について、関連する判例を検討することによって、現在の民事法実現のための手続が抱えている問題点を具体的に探ることにしたい。</p> <p>受講者の講義への積極的な参加を期待する。</p> <p>レポートや報告による得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。</p>		<p>民事執行・保全関係判例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 債務名義-債務名義の瑕疵と強制競売、執行証書 2 債務名義-外国判決の執行、仲裁判断の執行 執行文付与の訴え、請求異議の訴え 3 第三者異議の訴え、差押の効力 売却のための保全処分、買受人のための保全処分 4 法定地上権、引渡命令、配当異議 5 債権差押命令 差押と相殺、差押禁止財産、差押の競合 6 取立訴訟、転付命令 保全訴訟における被保全権利の審理、保全命令に対する不服 <p>倒産判例</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 倒産制度の目的、倒産原因 8 倒産申立、保全 9 手続開始、債権届出、債権者の権利行使、取戻権 10 担保権、相殺、税 否認 11 未履行契約 再建計画 12 経営者の責任 国際倒産 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>倒産については本講義担当者作成の倒産判例要旨集を配布する。倒産判例の紹介として、竹内・加藤「倒産判例ガイド」2版（1999 有斐閣）¥3,675、「倒産判例百選3版」別冊ジュリスト163（2002）¥2,730。</p>		<p>扱った判例についてのレポートを提出してもらう予定である。また、受講者数が適当な場合には、受講者に判例の報告をしてもらい、評価の対象にしたい。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	刑事訴訟法 a / **** 刑事訴訟法 / **** 刑事訴訟法	担当者	滝沢 誠
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>わが国の法制度においては、刑法に規定されている犯罪行為を行った行為者には、刑罰が科せられることが予定されています。しかし、当事者の同意があれば、裁判手続を経ることなく、法律関係が規律される民事法とは異なり、犯罪を行った行為者に刑罰を科すには、必ず、刑事裁判において、その当該被告人の犯罪行為が、証拠により、合理的疑いを超える程度に証明されなければなりません。しかも、この手続では、犯罪を行った被疑者・被告人には、憲法により種々の権利が保障されています。この一連の手続を規律するのが、刑事訴訟法です。</p> <p>犯罪が発生した後、事件の真相を明らかにするために、犯人を探し出し、証拠を収集する必要があります。しかし、国家機関に不必要に大きな権限を与え、犯人及び証拠収集のための一般探索的な捜査行為を許容してしまうと、国民の自由な活動に萎縮を与えてしまうので、捜査の必要性和国家機関による捜査行為のバランスをとる必要があります。</p> <p>そこで、本講義では、犯罪発生以前から、犯罪の発生の予防、犯罪を行ったとされる被疑者の身柄及び証拠を保全し、事案を解明することを目的とする捜査手続を取り扱います。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 刑事訴訟法とは 2. 刑事訴訟法の目的、刑事訴訟の構造 3. 刑事訴訟の担い手 4. 任意捜査・強制捜査 5. 職務質問・所持品検査 6. 逮捕、勾留 7. 取調べ、弁護権・接見交通 8. 別件逮捕・勾留、余罪の取調べ 9. 捜索・押収 10. 令状によらない捜索・押収 11. 体液の採取、写真（ビデオ）撮影 12. 通信傍受、捜査の終了 	
テキスト、参考文献		評価方法	
椎橋隆幸編『プライマリー刑事訴訟法』（不磨書房、2005年） 井上正仁編「別冊ジュリスト刑事訴訟法判例百選」第8版（有斐閣、2005年）		学期末に実施する筆記試験のみとします。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	刑事訴訟法 b / **** 刑事訴訟法 / **** 刑事訴訟法	担当者	滝沢 誠
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>わが国の法制度においては、刑法に規定されている犯罪行為を行った行為者には、刑罰が科せられることが予定されています。しかし、当事者の同意があれば、裁判手続を経ることなく、法律関係が規律される民事法とは異なり、犯罪を行った行為者に刑罰を科すには、必ず、刑事裁判において、その当該被告人の犯罪行為が、証拠により、合理的疑いを超える程度に証明されなければなりません。しかも、この手続では、犯罪を行った被疑者・被告人には、憲法により種々の権利が保障されています。この一連の手続を規律するのが、刑事訴訟法です。</p> <p>捜査が終了した後、検察官が公訴を提起し、公判手続が開始されると、検察官は、起訴状に記載された被告人の犯罪行為を、証拠により、合理的な疑いを超える程度に証明されなければ、被告人には有罪判決を言い渡すことができません。この手続においては、被告人には、弁護人の助力を受けながら、検察官の主張を、批判的に吟味することができる機会が保障される必要があります。</p> <p>そこで、本講義では、検察官が公訴を提起してから始まる公判手続、上訴手続及び再審手続を取り扱います。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家訴追主義・検察官起訴独占主義 2. 起訴状一本主義 3. 公判手続の概要 4. 訴因変更 5. 証拠開示 6. 証拠法則 7. 挙証責任の転換 8. 自白法則・補強法則 9. 違法収集証拠の排除法則 10. 裁判の種類 11. 一時不再理効 12. 上訴制度、再審制度 	
テキスト、参考文献		評価方法	
椎橋隆幸編『プライマリー刑事訴訟法』（不磨書房、2005年） 井上正仁編「別冊ジュリスト刑事訴訟法判例百選」第8版（有斐閣、2005年）		学期末に実施する筆記試験のみとします。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98以前 律	国際法Ⅰ/国際法Ⅰ 国際法Ⅰ/国際法Ⅰ 国際法Ⅰ	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 国際法の基礎理論の習得を目的とする。		1 インTRODクシヨN 2 国際法の意義 3 国際法と国内法 4 国際法の法源 5 条約法 6 国際法の主体 7 国家管轄権 8 外交関係・領事関係 9 主権免除 10 国家承認・政府承認 11 国家承継・政府承継 12 まとめ	
講義概要 テキストの § I から § V までが講義の範囲となる。 本学期では、国際法の法源、国際法の主体、国際法と国内法の関係、国家管轄権、外交関係等を扱う。			
テキスト、参考文献		評価方法	
松田幹夫編『みぢかな国際法入門』（不磨書房、2004年） 大沼保昭編集代表『国際条約集 2006』（有斐閣、2006年）		主として出席と学期末に実施する試験とにより評価する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98以前 律	国際法Ⅱ/国際法Ⅱ 国際法Ⅰ/国際法Ⅰ 国際法Ⅰ	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 国際法の基礎理論の習得を目的とする。		1 インTRODクシヨN 2 国家領域 3 領域権原の取得 4 国際運河と国際河川 5 内水・領海 6 国際海峡 7 公海 8 排他的経済水域 9 大陸棚 10 深海底 11 宇宙空間と天体 12 南極大陸 13 まとめ	
講義概要 テキストの § VI から § VIII までが講義の範囲となる。 本学期では、領域（国家領域、海洋法、宇宙法、南極を含む）を扱う。			
テキスト、参考文献		評価方法	
松田幹夫編『みぢかな国際法入門』（不磨書房、2004年） 大沼保昭編集代表『国際条約集 2006』（有斐閣、2006年）		主として出席と学期末に実施する試験とにより評価する。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	国際法Ⅲ / 国際法Ⅲ 国際法Ⅱ / 国際法Ⅱ 国際法Ⅱ	担当者	安保 公人
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>国際法は、国際社会共通のルールであり、国家間の利害を調整し、国際社会の安定と発展を図り、また、市民生活や個人を保護している。この国際法Ⅲは、国家が国際法に違反した場合におけるルール、国家間の紛争を平和的に解決するルール、および、武力行使の適法・違法に関するルールを勉学の対象とする。</p> <p>学生は、基本的なルールを習得するとともに、国際社会で生じる問題や紛争を、関係の国際法に基づき適切に分析・判断する力を構築していく。</p> <p>授業は、毎回、テーマと勉学目標を示し、具体的な事例を用い、わかり易く解説する。</p>		<p>§ X I 国家責任とは</p> <p>① ② 国際違法行為、国家責任、責任の解除、実例</p> <p>§ X II 紛争を平和的に解決するには</p> <p>③ 紛争の平和的解決義務、紛争解決の各方法</p> <p>④ 国連安保理事会による解決、国連他機関による解決</p> <p>⑤ 仲裁裁判所・国際司法裁判所による解決</p> <p>⑥ 国際裁判の判例（島の領有権紛争・境界画定紛争など）</p> <p>§ X III 武力行使が許されるのは</p> <p>⑦ 武力行使を制限する法の発展、現代の違法な武力行使</p> <p>⑧ 国連の集団安全保障措置としての武力行使</p> <p>⑨ 国連平和維持活動に伴う武力行使</p> <p>⑩ 自衛権行使としての武力行使</p> <p>⑪ 自国民の保護・人道的介入に伴う武力行使</p> <p>⑫ 国際人道法（武力紛争法）が適法とする戦闘行為</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
松田幹夫編『みぢかな国際法入門』（不磨書房、2004年） 『国際条約集』（有斐閣）		全講義範囲から出題する試験で成績を評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、自ら問題意識をもって復習すれば、勉学の目的を達成でき、また、好成績も獲得する。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	国際人道法 / 国際人道法 国際法Ⅱ / 国際法Ⅱ 国際法Ⅱ	担当者	安保 公人
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>21世紀の現代においても、国際社会では戦争・武力衝突がほとんど絶え間なく生起している。こうした状態を法的に規律することなく放置すれば、人道に反する暴力や不必要な破壊を際限なく拡大させ、極めて悲惨な結果を人々の上にもたらす。このため、武力紛争において人々の保護を図り、また、戦闘の方法手段等を規制する国際法（国際人道法、武力紛争法、戦争法と呼ばれる）が不可欠と認識され、国際社会は、これを発展させてきた。</p> <p>本講義は、国際人道法の理念や原則を確認するとともに、授業計画に示す基本的ルールについて理解を深めていく。国際人道法は、きわめて重要な国際法であるにもかかわらず、わが国の大学教育ではなかなか取り上げられない経緯があった。本講義は貴重な勉学の機会となる。</p>		<p>① 国際人道法の意義、歴史と発展、条約、適用の基礎</p> <p>② 1949年ジュネーブ諸条約・1977年追加議定書の概要</p> <p>③ 傷者・病者・難船者・衛生施設等の保護、捕虜取扱い</p> <p>④ 文民の保護、女性・児童の特別保護、文化財の保護</p> <p>⑤ 背信行為による殺傷禁止、戦闘員資格、非合法戦闘員</p> <p>⑥ 軍事目標と民用物の区別、攻撃禁止対象</p> <p>⑦ 戦闘員と非戦闘員の区別、比例性規則、他の基本規則</p> <p>⑧ 非国際武力紛争に適用される国際人道法</p> <p>⑨ 生物化学兵器・特定通常兵器・対人地雷の使用禁止</p> <p>⑩ 海戦法の概要、海上の軍事目標と攻撃禁止目標、機雷</p> <p>⑪ 中立法の意義、中立法の現状</p> <p>⑫ 履行確保措置、戦争犯罪と処罰、国際刑事裁判所規程</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集』（有斐閣）		全講義範囲から出題する試験で成績を評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、自ら問題意識をもって復習すれば、勉学の目的を達成でき、また、好成績も獲得する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	国際政治学 a / 国際政治学 a 国際政治学 / 国際政治学 国際政治学	担当者	星野 昭吉
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>国際政治の現在は著しく日常化し、我々の生存は国際政治の在り方に大きく依存している。我々は、安全保障や核拡散問題をはじめ、民族・宗教紛争の激化、南北問題の深化、環境破壊の拡大、人口・食糧・エネルギー問題、人権抑圧問題、エイズ・麻薬問題、などの地球的規模の問題群に直面している。この巨大で、複雑で、流動的で、日常化した国際政治の危機構造の本質、その特徴、変容過程などをグローバルな安全保障、経済問題、文化、環境問題などと関係づけて検討する。また、そのために必要な国際政治学の主要な概念や理論についても見ていく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国際政治学の基本的課題ーグローバル政治の構造ー 2 国際政治の構造的変動ー冷戦構造崩壊の意味ー 3 現代国際政治の新しい枠組みー湾岸危機・戦争ー (1) 4 現代国際政治の新しい枠組みー湾岸危機・戦争ー (2) 5 現代国際政治の新しい枠組みーソ連邦の崩壊ー (1) 6 現代国際政治の新しい枠組みーソ連邦の崩壊ー (2) 7 グローバル政治の形成と意義 8 世界政治と安全保障 9 世界政治と経済 10 世界政治と文化 11 世界政治とナショナリズム 12 世界政治と環境問題 	
テキスト、参考文献		評価方法	
星野昭吉『世界政治の原理と変動ー世界的規模の問題群とその解決ー』同文館 (テキスト)		試験、レポート (書評)、出欠状況による総合評価。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	国際政治学 b / 国際政治学 b 国際政治学 / 国際政治学 国際政治学	担当者	星野 昭吉
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>我々の日常生活は地球的規模の問題群におおわれているため、巨大で、複雑で、流動的な国際関係の危機構造の本質、特徴、また変革の可能性などの検討が要求されている。そこで、そうした国際政治の現実とは理論と密接な相互構成関係を形成しているところから、まず、現実と理論との関連の枠組みを明らかにする。その上で、具体的な世界政治の現実としての秩序、権力、経済、規範、イメージ、科学技術を通して、現実と理論との有機的関連性を検討していく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 戦後国際政治の現実の基本的枠組みと理論 2 事例ー戦後の日米関係の展開過程ー (1) 3 事例ー戦後の日米関係の展開過程ー (2) 4 事例ー戦後の日米関係の展開過程ー (3) 5 世界政治における秩序ー (1) 6 世界政治における秩序ー (2) 7 世界政治における権力ー (1) 8 世界政治における権力ー (2) 9 世界政治と世界経済 10 世界政治における規範 11 世界政治とイメージ 12 世界と科学技術革命 	
テキスト、参考文献		評価方法	
星野昭吉『世界政治の理論と現実』(アジア大学購部ブックセンター)		試験、レポート、出欠状況による総合評価。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	日本政治外交史 a / 日本政治外交史 a 日本政治外交史 / 日本政治外交史 日本外交史	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>21 世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっていると見えよう。いずれにせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。</p> <p>日本政治外交史は隔年で戦前と戦後の政治外交史を講義している。本年は、戦後日本の政治と外交を論ずることで、この国の来し方を考えてみたい。敗戦を経て、どのようにして戦後日本がつけられたかを、アメリカの日本占領政策をたどり、それに日本の諸政治勢力—とくに諸政党がどう対応していったかを考えてみたい。その際、日本国憲法によって生み出された体制がどのようなものであったか、占領期に行われた改革がどのような影響を日本に与えたかを見してみる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに—戦後日本と国際環境— 2. 日米戦争への道 3. 米国の占領政策 (1) —ローズベルト 4. 米国の占領政策 (2) —国務省知日派の闘い 5. 米国の占領政策 (3) —ヤルタからポツダムへ 6. 敗戦と占領の開始 7. 政党の復活—戦前と戦後 8. 新憲法の誕生 9. 占領改革 10. 戦後日本の出発—政党政治の復活 11. 中道政権の形成と崩壊—改革から復興へ— 12. おわりに 	
テキスト、参考文献		評価方法	
福永文夫『戦後日本の再生—1945～1964 年』丸善		講義中に行う平常試験 (50 点) と年度末の定期試験 (50 点) によって判定する。詳細は講義中に指示する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	日本政治外交史 b / 日本政治外交史 b 日本政治外交史 / 日本政治外交史 日本外交史	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>21 世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっていると見えよう。いずれにせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。</p> <p>日本政治外交史は隔年で戦前と戦後の政治外交史を講義している。本年は、戦後日本の政治と外交を論ずることで、この国の来し方を考えてみたい。敗戦を経て、どのようにして戦後日本がつけられたかを、アメリカの日本占領政策をたどり、それに日本の諸政治勢力—とくに諸政党がどう対応していったかを考えてみたい。その際、日本国憲法によって生み出された体制がどのようなものであったか、占領期に行われた改革がどのような影響を日本に与えたかを見してみる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに—国際社会と戦後日本— 2. 吉田茂の再登場 3. 講和への胎動 4. 「全面講和論」の展開 5. 講和をめぐる国際関係 6. サンフランシスコ講和 7. 保守勢力の混迷 8. 「5 5 年体制」の成立—保守合同と社会党の統一 9. 鳩山・岸内閣 10. 60 年安保騒動と政党政治 11. 池田・佐藤政権 12. おわりに 	
テキスト、参考文献		評価方法	
福永文夫『戦後日本の再生—1945～1964 年』丸善		講義中に行う平常試験 (50 点) と学期末の定期試験 (50 点) によって判定する。詳細は講義中に指示する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	政治学原論 a / 政治学原論 a 政治学原論 / 政治学 政治学原論	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>政治学には二つの顔がある。「政治学は難しい」という声がある一方、政治については誰でも何かを語るができるというのも事実である。そして現在、日本においては、マス・メディアから政治に関するニュースが大量に垂れ流されている。それらは、人々に政治に対する関心を呼び起こす一方、逆に政治についてのイメージの混乱を招き、それへの不信・無関心さえ引き起こしている。</p> <p>もちろん「政治とは何か」という問いかけに対し、即座に答えることは難しい。本講義では、素人談義ではない、科学としての「政治学」を紹介し、政治に対する見方を養いたい。講義ではできるだけ、日本を題材に説明し、かつ政治学の基礎知識および考え方を紹介したい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに—政治と人間— 2. 政策の対立軸—右か左か、保守か進歩か— 3. 自由と自由主義 4. 国家と権力（Ⅰ） 5. 国家と権力（Ⅱ） 6. 市民社会と国家（Ⅰ） 7. 市民社会と国家（Ⅱ） 8. デモクラシーとは何か（Ⅰ） 9. デモクラシーとは何か（Ⅱ） 10. 福祉国家—政治と経済— 11. 国際社会と国際関係 12. 国際関係—安全保障 	
テキスト、参考文献		評価方法	
久米郁男・川出良枝・古城佳子・田中愛治・真淵勝『政治学』有斐閣		定期試験を基本に評価する。その間、レポートを課す場合もありうる。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	政治学原論 b / 政治学原論 b 政治学原論 / 政治学 政治学原論	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>政治学には二つの顔がある。「政治学は難しい」という声がある一方、政治については誰でも何かを語るができるというのも事実である。そして現在、日本においては、マス・メディアから政治に関するニュースが大量に垂れ流されている。それらは、人々に政治に対する関心を呼び起こす一方、逆に政治についてのイメージの混乱を招き、それへの不信・無関心さえ引き起こしている。</p> <p>もちろん「政治とは何か」という問いかけに対し、即座に答えることは難しい。本講義では、素人談義ではない、科学としての「政治学」を紹介し、政治に対する見方を養いたい。講義ではできるだけ、日本を題材に説明し、かつ政治学の基礎知識および考え方を紹介したい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに—デモクラシー— 2. 選挙と政治（Ⅰ） 3. 選挙と政治（Ⅱ） 4. 利益団体と政治（Ⅰ） 5. 利益団体と政治（Ⅱ） 6. 政党と政治（Ⅰ） 7. 政党と政治（Ⅱ） 8. 議会と立法過程（Ⅰ） 9. 議会と立法過程（Ⅱ） 10. 政策過程（Ⅰ） 11. 政策過程（Ⅱ）—対外政策の形成 12. おわりに 	
テキスト、参考文献		評価方法	
久米郁男・川出良枝・古城佳子・田中愛治・真淵勝『政治学』有斐閣		定期試験を基本に評価する。その間、レポートを課す場合もありうる。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98以前 律	日本政治論 a / 日本政治論 a ***** / 日本政治論 日本の政治	担当者	光田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>私たちは、日々、ニュース番組や新聞その他で日本の政治について見聞きしている。一人ひとりがそれをどう受けとめるかが日本の民主主義のあり方を決める。どこかで耳にしたことの受け売りではない（もちろんこの授業の受け売りでもない！）「自分の日本政治論」を身につけることが、この授業の目的である。</p> <p>「日本政治論 a」では、現在の日本政治の構造をさまざまな角度から学んでいく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1.序論——日本政治を見る視点 2.「郵政民営化」の政治過程（前） 3.「郵政民営化」の政治過程（後） 4.選挙と日本政治 5.利益誘導と政治 6.連立政権の理論 7.派閥はいまどうなっているか 8.日本の野党 9.政治家、官僚、「族議員」 10.日本の外交（前） 11.日本の外交（後） 12.「構造改革」政治の下の地方政治 	
テキスト、参考文献		評価方法	
石川真澄『新版 戦後政治史』岩波新書		学期途中のレポート 30点 定期試験期間中に行う定期試験 60点 出席 10点	

03～06 律/国 99～02 律/国 98以前 律	日本政治論 b / 日本政治論 b ***** / 日本政治論 日本の政治	担当者	光田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>私たちは、日々、ニュース番組や新聞その他で日本の政治について見聞きしている。一人ひとりがそれをどう受けとめるかが日本の民主主義のあり方を決める。どこかで耳にしたことの受け売りではない（もちろんこの授業の受け売りでもない！）「自分の日本政治論」を身につけることが、この授業の目的である。</p> <p>「日本政治論 b」では、前半で 1970 年代後半からの日本政治の展開を学び(1970 年代前半の田中角栄首相時代まではごく概略的に「日本政治論 a」で扱う)、後半では現在の日本の経済・財政政策、外交、安全保障などの論点をとり上げる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1.序論——1970 年代後半の日本政治 2.田中角栄時代から「大福戦争」へ 3.中曽根政権の「改革」政治 4.バブル経済がやってきた 5.1989 年参議院選挙の衝撃 6.冷戦崩壊と日本政治 7.9 3 年政変（前） 8.9 3 年政変（後） 9.村山・橋本政権と新進党 10.小渕政権期の迷走 11.構造改革期への道 12.考察——日本の政党政治再考 	
テキスト、参考文献		評価方法	
石川真澄『新版 戦後政治史』岩波新書		学期途中のレポート 30点 定期試験期間中に行う定期試験 60点 出席 10点	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	地方自治論 a / 地方自治論 a 地方自治 / 地方自治論 地方自治	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義では、地方自治の極めて具体的な実態を行政の側より、住民の側から見てみたい。それが、行政サイドにとっても有意義だと考えられるからである。</p> <p>講義は必要なコメントをつけつつ、テキストに即して行う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域づくりの諸主体と変化 2. 地方自治の歩み 3. 地方自治の仕組み 4. 地方財政 5. 地方自治と住民の役割 6. 自治体の内部組織 7. 自治体職員 8. 開かれた自治体－情報 9. 政策の立案、実施、是正と住民 10. 自治体の再編成－合併と広域行政 11. 自治体運営の新しい動き－NPM・PIF 12. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
佐藤竺監修・今川晃編著『市民のための地方自治入門』実務教育出版 2005年（テキスト） 秋月謙吾『行政・地方自治』東大出版会 2001年		平常のテストないしレポートと、定期試験。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	地方自治論 b / 地方自治論 b 地方自治 / 地方自治論 地方自治	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>地方自治とは、地方自治体と住民双方にかかわり、多様な側面をもっている。それぞれがどのようなモデルで議論されているかをしっかり学んだほうが、かえって多様で豊かな地方自治の実態がより鮮明に認識されると考えるので、地方自治論 a では理論モデルを中心に学ぶ。</p> <p>講義は必要なコメントをつけつつ、テキストに即して行う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 「BS は、ぜんぶやる」は公共的か 2. 国家と社会の関係の中での地方自治 3. 現代統治構造における「地方」 4. 専門職能化・ネットワーク・地方政府 5. 地方自治をめぐる理論 6. 地方自治は目的か道具か 7. 中央政府、地方政府 8. 福祉と地方自治 9. 自治体は福祉をどの位するべきか 10. 地方分権「ブーム」 11. 分権の分析モデル 12. 前期のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
秋月謙吾『行政・地方自治』東大出版会 2001年（テキスト） 佐藤竺監修・今川晃編著『市民のための地方自治入門』実務教育出版 2005年		平常のテストないしレポートと、定期試験。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	政治思想史 a / 西洋政治思想史 a 政治思想史 / 西洋政治思想史 政治思想史	担当者	柴田 平三郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>[講義目標] 思想や哲学が疎んじられている。現在の世界の知的状況を印象論的にいえば、そういえるかもしれない。いつ頃から、そしてどうして、そうなってしまったのか。本講義では、こういう問題意識を内に秘めながら、西洋政治思想の流れを概観する。過去を知ることは現在と未来を考えることの不可欠な前提である。</p> <p>[講義概要] 一口に政治思想といっても、そこには様々なタイプやニュアンスの相違がある。そうした政治思想の歴史的展開を時代や社会の変化のなかで捉えながら、私たち自身の想像力と感性を養っていききたい。講義では、古代―中世―近代―現代という時系列で進むことになるが、実はこうした時代区分自体がゆらいでいる。そのことも講義のなかで明らかにするつもりである。</p> <p>[受講者への要望] 講義の一層の理解とテキストを補足する資料（プリント）を毎回配布するので、必ず受け取ること。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 政治思想史をはじめるにあたって：全体ガイダンス 2 政治思想史の課題と方法 3 思想の基礎としての古典古代あるいは地中海世界の問 題性 4 ギリシアの政治思想Ⅰ（ソクラテスをめぐる知の状況） 5 ギリシアの政治思想Ⅱ（プラトン） 6 ギリシアの政治思想Ⅲ（アリストテレス） 7 ヘレニズム時代の政治思想 8 古代ローマの政治思想―キケロとセネカ 9 キリスト教と西洋政治思想の伝統 10 アウグスティヌスの政治思想（1） 11 アウグスティヌスの政治思想（2） 12 前期のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
柴田平三郎『政治思想史講義ノート』而立書房、1995年 J・B・モラル『中世の政治思想』平凡社、2002年		定期試験で評価する	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	政治思想史 b / 西洋政治思想史 b 政治思想史 / 西洋政治思想史 政治思想史	担当者	柴田 平三郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>[講義目標] 思想や哲学が疎んじられている。現在の世界の知的状況を印象論的にいえば、そういえるかもしれない。いつ頃から、そしてどうして、そうなってしまったのか。本講義では、こういう問題意識を内に秘めながら、西洋政治思想の流れを概観する。過去を知ることは現在と未来を考えることの不可欠な前提である。</p> <p>[講義概要] 一口に政治思想といっても、そこには様々なタイプやニュアンスの相違がある。そうした政治思想の歴史的展開を時代や社会の変化のなかで捉えながら、私たち自身の想像力と感性を養っていききたい。講義では、古代―中世―近代―現代という時系列で進むことになるが、実はこうした時代区分自体がゆらいでいる。そのことも講義のなかで明らかにするつもりである。</p> <p>[受講者への要望] 講義の一層の理解とテキストを補足する資料（プリント）を毎回配布するので、必ず受け取ること。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 中世と中世政治思想の今日的意味 2 中世政治思想Ⅰ（ソールズベリーのジョン） 3 中世政治思想Ⅱ（トマス・アクィナス） 4 ルネサンスの政治思想（マキアヴェリ） 5 宗教改革の政治思想（ルターとカルヴァン） 6 近代の政治思想Ⅰ（ホッブズ） 7 近代の政治思想Ⅱ（ロック） 8 近代の政治思想Ⅲ（ルソー） 9 保守主義の政治思想（バークを中心に） 10 自由主義の政治思想（ベンサム・ミル・トックヴィル） 11 社会主義の政治思想（マルクス） 12 後期のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
柴田平三郎『政治思想史講義ノート』而立書房、1995年 J・B・モラル『中世の政治思想』平凡社、2002年		定期試験で評価する	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	行政学 a / 行政学 a 行政学 / 行政学 行政学	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>現代行政の諸側面を、歴史的・構造的な条件の中で考え、自らが行政を認識できる能力を高め、深めたい。</p> <p>前期は、行政の制度や組織を中心に論じ、その改革の意味と位置も考えたい。</p> <p>講義は必要なコメントをつけつつ、テキストに即して行う。このテキストは難度もレベルも高いが、無数の「事実」や「情報」に操作されない、きびしい専門の視点を、各々に知の拠点としてもつことを可能にするものなので、一緒に理解していきたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 現代と行政サービスの範囲 2. 官僚制と大衆民主制 3. 官僚制から公務員制へ 4. アメリカ行政学の展開 5. 日本における行政学 6. 政府体系－中央集権と地方分権 7. 戦後日本の中央－地方関係 8. 分権改革の到達点と残された課題 9. 議院内閣制と省庁制 10. 公務員制度 11. 官僚制論 12. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
西尾勝『行政学』（新版）有斐閣 2004年（テキスト）		平常のテストないしレポートと、定期試験。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	行政学 b / 行政学 b 行政学 / 行政学 行政学	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>現代行政の諸側面を、歴史的・構造的な条件の中で考え、自らが行政を認識できる能力を高め、深めたい。</p> <p>後期は、行政の職員、政策、予算、責任などについて考える。</p> <p>講義は、行政学 a のシラバスでのべた理由により、必要なコメントをつけつつ、テキストに即して行う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 官僚制組織の行動の仕方 2. 職員の行動様式 3. ストリート・レベルの行政職員 4. 第一線職員と対象集団 5. 官僚制批判の系譜 6. キャリアとノンキャリア 7. 政策形式と政策立案 8. 環境の変化と政策立案 9. 日本の中央省庁の意思決定方式 10. 予算と会計 11. 行政活動の能率と行政改革 12. 行政責任と説明責任 	
テキスト、参考文献		評価方法	
西尾勝『行政学』（新版）有斐閣 2004年（テキスト）		平常のテストないしレポートと、定期試験。	

03～06 律／国	法律学特講（医事法 a）	／ ＊＊＊＊＊＊	担当者	加藤 久雄
99～02 律／国	法律学特講 B（医事法 a）	／ ＊＊＊＊＊＊		
98 以前 律	法律学特講 B（医事法 a）			
講義目的、講義概要		授業計画		
<p>この[医事法 a]の講義は、医事法の総論部分のテーマを中心に講義する。</p> <p>法律実務家を目指す人だけでなく、行政職員、マスメディアを目指す人、医学部の学生諸君などへ「医事・薬事」問題に関する国際比較法的情報を幅広く提供することを目的としている。</p> <p>最近、国際比較「医事」政策研究会を発足させたので、その研究会での研究報告を随時、紹介して常に最新の情報を提供していきたい。また、医事法は、医療現場での法律問題を研究対象としているので、単なる判例の紹介と検討に終わるだけでなくビデオやPPを駆使して出来るだけ、視覚からの学習が出来るようにしていきたい。</p> <p>講義は、近著『ポストゲノム社会における医事刑法入門』（新訂・増補版・2005年・東京法令出版）に沿って行いが、必ずしも医事刑法の話題だけではなく医事民法の話題についても扱うので、刑事法専攻者だけではなく、厚労省などの国家公務員を目差す民事法や行政法の専攻者や他の法律分野、政治学、社会学、人間科学などの専攻者の履修も歓迎する。</p>		<p>ポストゲノムの時代に突入し、医療をめぐる法律問題は益々複雑になってきている。また、「医事法」は、言うまでもなく、「医療」をめぐる法律問題を幅広く扱うばかりではなく、遺伝子組換え、遺伝子治療、染色体異常、脳死、臓器移植（生体間移植、異種移植も含む）、安楽死と尊厳死、人工授精（リプロダクション）、初期胚の保護、ガンの告知、エイズ問題、インフォームド・コンセントの問題、医学・医療上の人体実験、新薬治験と人体実験、医療現場における安全対策、触法精神障害者の処遇など「法と医の倫理」の問題をも広くそのストライク・ゾーンとしている最も今日的な法律学の研究領域である。</p> <p>特に、この「医事法 a」では、医事刑法のテーマを中心に講義する。これらのテーマについて、具体的判例を取り上げて検討する。</p> <p>そして、医事法で扱うテーマでは、たとえば1997年10月施行された「臓器移植法」の成立過程で明らかになったように、高額医療に対する保険や厚生行政の問題、脳死を「人の死」とするかどうかで「生命倫理」の問題、早過ぎる臓器摘出に伴う、刑法上、民法上の諸問題、ドナー不足と生体間移植の問題などについて法律学のみならず政治学、生命倫理学、社会学、行政学、法制度論、医学、情報処理学などからの解決が必要である。</p> <p>詳しい、シラバスは、最初の講義で配布する。</p>		
テキスト、参考文献		評価方法		
加藤久雄『ポストゲノム社会における医事刑法入門』（新訂・増補版・2005年・東京法令出版）		この講義の単位評価は、平常点（出席回数）、試験（持ち込み可）で行う。 評価は、出席回数と試験の結果を総合評価する。		

03～06 律／国	法律学特講（医事法 b）	／ ＊＊＊＊＊＊	担当者	加藤 久雄
99～02 律／国	法律学特講 B（医事法 b）	／ ＊＊＊＊＊＊		
98 以前 律	法律学特講 B（医事法 b）			
講義目的、講義概要		授業計画		
<p>この[医事法 b]の講義は、前半の「医事法 a」を聴講したことを前提に、医事法の各論のテーマを中心にこの「医事法 b」では、主に「生命倫理と法」という視点からの講義を行う。</p> <p>法律実務家を目指す人だけでなく、行政職員、マスメディアを目指す人へ「医事・薬事」問題に関する国際比較法的情報を幅広く提供することを目的としている。</p> <p>最近、国際比較「医事」政策研究会を発足させたので、その研究会での研究報告を随時、紹介して常に最新の情報を提供していきたい。また、医事法は、医療現場での法律問題を研究対象としているので、単なる判例の紹介と検討に終わるだけでなくビデオやPPを駆使して出来るだけ、視覚からの学習が出来るようにしていきたい。</p> <p>講義は、近著『ポストゲノム社会における医事刑法入門』（新訂・増補版・2005年・東京法令出版）に沿って行いが、必ずしも医事刑法の話題だけではなく医事民法の話題についても扱うので、刑事法専攻者だけではなく、厚労省などの国家公務員を目差す民事法や行政法の専攻者や他の法律分野、政治学、社会学、人間科学などの専攻者の履修も歓迎する。</p>		<p>シラバスは、最初の講義の時間に配布する。</p> <p>例えば、各論のテーマとして、1) 生命の始期と生命の操作 — ヒトゲノム解読完了後の生命への刑法の介入—2) 人工妊娠中絶をめぐる諸問題—優生保護法から母体保護法へ、—胎児の生命の保護か女性のプライバシー権か—3) 「死」をめぐる諸問題 1) 刑法における「死」の概念をめぐる学説の変遷—2) 新「臓器移植法」の問題点 3) 脳死論と臓器移植論 4) 生体間移植をめぐる諸問題 4) 末期医療と法—末期医療における刑法の介入—東海大学医師殺人事件は「安楽死」事件か—安楽死と尊厳死の相違 5) ヒトゲノム解読完了と生物学的犯罪原因論の課題—染色体異常犯罪者の刑事責任能力 6) ヒトゲノム解読完了後の遺伝子治療・操作に対する法的規制のあり方 クローン人間の誕生はあるか？ ES細胞の利用 7) 「性」転換をめぐる刑事法の問題—「性」転換手術は人体実験か—「性」に関する自己決定権はどこまで可能か 8) エイズ感染行為防止に刑事法の介入は必要か—薬害エイズ「無罪判決」は、司法への信用を維持できるか 9) 精神科領域における「医療行為」をめぐる法律上の諸問題 新「心神喪失者等医療観察法」後の司法精神医学の役割を中心にして、10) 医療管理をめぐる諸問題—医学教育と生命倫理教育のあり方をめぐって—医療事故・過誤における法律家の役割</p>		
テキスト、参考文献		評価方法		
加藤久雄『ポストゲノム社会における医事刑法入門』（新訂・増補版・2005年・東京法令出版）		出席状況と試験の結果を総合評価する。		

03～06 律/国	法律学特講（初めての著作権法）	／	*****	担当者	長塚 真琴
99～02 律/国	法律学特講 B（初めての著作権法）	／	*****		
98 以前 律	法律学特講 B（初めての著作権法）				
講義目的、講義概要				授業計画	
<p>本やCDやパッケージソフトなどの「中身」は、文章や音楽やコンピュータ・プログラムである。これらの「中身」を他人が勝手にコピーしたり、真似したりしたら、著作権法の出番である。</p> <p>この講義は、著作権に関する基礎知識を身につけることを目的とする。著作権法の条文を学ぶが、法学部生以外でも努力すれば単位取得可能である。</p> <p>下記の教科書とレジュメを用い、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。レジュメは講義の始めにまとめて販売ないし配布する予定。</p> <p>講義のサイトはこちら。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> <p>○履修上の注意：情報教員免許取得のためには、「初めて」と「諸問題」の両方を履修する必要がある。なお、急に休講したり、それに伴い学期末に補講をしたりする可能性がある。</p> <p>○著作権法の概要を簡略にまとめた参考文献として、常岡・小柳編『基本民事法』（成文堂）第13章「知的財産権法」（長塚執筆）がある。</p>				1 ガイダンスと導入 2 著作物 1 3 著作物 2 4 著作者と著作権者 5 著作者人格権 6 著作権 1 7 著作権 2 8 著作権の制限 1 9 著作権の制限 2 10 著作権の譲渡とライセンス 11 著作隣接権 12 著作権の侵害	
テキスト、参考文献				評価方法	
教科書：福井健策『著作権とは何か』（集英社新書） 参考書：大淵哲也他『知的財産法判例集』（有斐閣）				定期試験と、講義中の小テストまたはレポートによる。出席は合否がきわどい場合のみ考慮する。	

03～06 律/国	法律学特講（著作権法の諸問題）	／	*****	担当者	長塚 真琴
99～02 律/国	法律学特講 B（著作権法の諸問題）	／	*****		
98 以前 律	法律学特講 B（著作権法の諸問題）				
講義目的、講義概要				授業計画	
<p>この講義では、著作権法に関する基礎知識を踏まえて、著作物の主要な分野について、実際に起こった紛争を詳しく解説する。その際、著作権処理の実務についてもできるだけ触れる。情報教員免許科目であることを考慮して、高校の教育活動において生じがちな著作権問題もとりあげる。</p> <p>下記の2冊の教科書とレジュメを用い、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。レジュメは講義の始め（夏休み明け）に、まとめて販売ないし配布する予定。</p> <p>講義には、著作権法の条文を持参すること。入手のしかたはガイダンスの際に解説する。</p> <p>講義のサイトはこちら。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> <p>○履修上の注意：この講義は応用編である。前期の「初めての著作権法」を履修するなどして、著作権法に関する基礎知識があることを前提とする。基礎知識なしでこの講義をいきなり履修しても、単位を取得できない可能性がきわめて高い。なお、急な休講やそれに伴う学期末補講の可能性はある。</p>				1 ガイダンスと導入 2 言語著作物の紛争 1 3 言語著作物の紛争 2 4 音楽著作物の紛争 1 5 音楽著作物の紛争 2 6 美術著作物の紛争 1 7 美術著作物の紛争 2 8 映画著作物の紛争 9 プログラムとゲームをめぐる紛争 1 10 プログラムとゲームをめぐる紛争 2 11 高校教育と著作権 12 インターネットと著作権	
テキスト、参考文献				評価方法	
教科書：福井健策『著作権とは何か』（集英社新書）、大淵哲也他『知的財産法判例集』（有斐閣）				定期試験と、講義中の小テストまたはレポートによる。出席は合否がきわどい場合のみ考慮する。	

03～06 律/国	法律学特講（経済刑法1） / *****	担当者	野村 稔
99～02 律/国	法律学特講 B（経済刑法1） / *****		
98以前 律	法律学特講 B（経済刑法1）		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>経済犯罪は、経済活動に伴う犯罪現象である。それは、大まかに分類すれば、第1には経済活動の基本的秩序に違反する行為、第2には個々の経済活動の秩序に違反する行為、第3にはおよそ経済活動ないし経済取引に伴って生じる犯罪行為に区別される。したがって、これに関する法は刑法のみならず、第1の分野に係わる独占禁止法や第2の分野に係わる、例えば、証券取引法などの各種のいわゆる業法の問題となる。具体的には、(1)独占禁止法の罰則体系及び独占法改正問題、(2)証券取引法の罰則体系、(3)商法の罰則体系、(4)金融犯罪・カード犯罪・ヤミ金規制問題についてその法的規制を明らかにするとともに、これらに関する判例を検討する。具体的な題目・方法などは参加者と相談の上決める。最初に、時事的問題となっている政治資金規正法改正、改正独占禁止法の施行、外国為替証拠金取引の規制などの問題を取り上げる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 経済刑法序論 2 両罰規定・法人の犯罪能力 3 改正独占禁止法の仕組み・罰則適用手続 4 私的独占罪・不当取引制限罪 5 犯則調査手続（国税犯則取締法・証取法・独占法） 6 相場操縦罪 7 インサイダー取引罪 8 損失保証・損失補填罪 10 特別背任罪 11 会社荒らし罪・利益供与罪 12 預合罪 13 閑話休題 	
テキスト、参考文献		評価方法	
野村 稔『経済刑法の論点』現代法律出版(2002年) なお、必要に応じて資料を配布する。		定期試験の成績による。	

03～06 律/国	法律学特講（経済刑法2） / *****	担当者	野村 稔
99～02 律/国	法律学特講 B（経済刑法2） / *****		
98以前 律	法律学特講 B（経済刑法2）		
講義目的、講義概要		授業計画	
同 上		<ol style="list-style-type: none"> 1 消費者金融・多重債務者をめぐる犯罪 2 出資法違反（1） 3 出資法違反（2） 4 貸金業規正法 5 悪徳商法・ねずみ講 6 カード犯罪 7 租税逋脱犯（1） 8 租税逋脱犯（2） 9 会社の計算規定・決算の仕組み 10 粉飾決算をめぐる犯罪 11 組織的犯罪処罰法（1） 12 組織的犯罪処罰法（2） 13 閑話休題 	
テキスト、参考文献		評価方法	
同 上		同 上	

03～06 律/国	法律学特講（不法行為法の重要問題）	/	****	担当者	亀岡 倫史
99～02 律/国	法律学特講 B（不法行為法の重要問題）	/	****		
98 以前 律	法律学特講 B（不法行為法の重要問題）				
講義目的、講義概要			授業計画		
<p>本講義は、不法行為法についてひととおりに学んだことのある（あるいは学びつつある）学生諸君を対象に、さらなるステップアップを図るため、不法行為法の重要問題について詳しく検討することを目的とします。</p> <p>授業計画に示したような 10 のテーマにつき、①事例形式の設問、②参考判例・参考文献リスト、③検討のためのヒントなどを盛り込んだレジュメを毎回事前配付し、それに基づいた受講生諸君の予習を前提に、質疑応答による双方向授業（ソクラテスメソッド）を行います。</p> <p>また、最後の第 12 回目の授業では、不法行為法の最新判例や重要な学説の状況について紹介・解説することにより講義を締めくくりたいと考えています。</p>			<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンスー講義の目的・概要、講義の進め方、成績評価の方法、参考文献など 2 医療過誤訴訟（1） 3 医療過誤訴訟（2） 4 使用者責任・企業の賠償責任（1） 5 使用者責任・企業の賠償責任（2） 6 取引的不法行為ー契約責任と不法行為責任 7 土地工作物責任・製造物責任 8 共同不法行為 9 不法行為における過失相殺 10 原因競合 11 複数賠償義務者とその内部関係 12 不法行為の最新判例・近時の学説の動向 <p>*テーマの変更、順序の入れかえなどがある場合には、第 1 回目の講義でその旨を説明します。</p>		
テキスト、参考文献			評価方法		
<p>参考文献として、潮見佳男『債権総論[第 2 版] I・II』（信山社、2003 年、2005 年）、内田貴『民法 II 債権各論』（東京大学出版会、2006 年刊行予定）、山田卓生ほか『分析と展開 民法 II [第 5 版]』（弘文堂、2005 年）など。その他の参考文献については、第 1 回目の講義で紹介します。</p>			<p>試験または試験に代わるレポートにより評価します。試験やレポートの実施方法・評価基準などについては、第一回目の講義の際に説明します。</p>		

03～06 律/国	****	/	****	担当者	****
99～02 律/国	****	/	****		
98 以前 律	****				
講義目的、講義概要			授業計画		
テキスト、参考文献			評価方法		

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国	法律学特講（借地借家法） / *****	担当者	小柳 春一郎
99～02 律/国	法律学特講B（借地借家法） / *****		
98 以前 律	法律学特講B（借地借家法）		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>借地借家法は身近で重要な法律である。東京都では50%近い世帯が借家世帯であり、持家の約10%が借地の上にある。最近でも、定期借地権（平成3年）、定期借家権（平成11年）、終身借家権（平成13年）の創設など議論が多い。平成18年には定期借地・借家についての改正法案が提出される予定である。本講義の目的は、他の法律との関連にも注意しつつ、借地借家法の規定の意義を明らかにすることである。</p> <p>借家編と借地編に分け、それぞれの講義を行う。借地では、土地についての借地と土地の上の建物所有という二つの点を理解しなければならず、また、借地のための法制度として地上権と賃借権があり、やや複雑であるのに対し、借家は建物の賃貸借という面に絞って検討すれば足りるため、借地借家法の条文の順番とは逆に、借家法から論ずる。</p> <p>講義に際しては、民法の一般的な法理との関係のみならず権利の実現という面から訴訟・執行との関係についても言及する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 借地及び借家の意義 借地とは何か。借家とは何か。関連する法律にはどのようなものがあるか。 2 借家の期間 借家契約は期間満了でどうなるか。正当事由制度とは何か。 3 借家権の対抗力 借家人は、借家が売却されたら退去するのか。妨害排除はできるのか。 4 借家人の契約上の権利・義務 借家人の一度の賃料不払で、賃貸人は契約を解除しうるか。 5 借家権の譲渡・転貸 借家が賃貸人の承諾を得て転貸されたときいかなる法律関係が生まれるか。 6 近年の諸問題 定期借家・終身借家は、何を目的にしているか。破産は借家契約にどう影響するか。 7 借地権の意義 借地権にはどのような種類があるか。土地の賃貸借一般とどう異なるか。 8 借地権の期間 借地期間が満了したときには、どのような法律関係になるか。 9 定期借地権 3種類の定期借地権の特徴は何か。 10 借地権の対抗力 土地が売却されたとき、借地権はどうなるか。建物はどうか。 11 借地権者の権利・義務 借地権者は、建物増改築できるか。地主の承諾がないとどうなるか。 12 借地権の譲渡・転貸 借地上の建物売却、抵当権設定にはどのような法的問題があるか。 	
テキスト、参考文献		評価方法	
民法現代語化に対応したテキストの出版を見て、9月頃に指定・発表する。		学期末試験を主とする。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	法曹特講（刑事法2） / **** **** / **** ****	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法曹特講（刑事法1）では刑法総論の重要問題を取り上げたので、この授業では、事例問題を素材にして刑法各論の重要問題についての学説状況の徹底的な理解を図るとともに、事例問題答案作成のために利用できるだけのスキルを身につけることを目的とする。そのために、通常の講義形態でなく、演習形態で授業を運営する。受講生は、テキストの指定部分を授業前に予習して授業に参加することが必要である。また、答案作成練習も数回行うので、レポートの形で提出すること。</p> <p>かなりハードな授業になるので、強い意思をもって積極的な態度で参加してほしい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 自殺関与と殺人罪 2. 墮胎罪に関する諸問題 3. 窃盗罪に関する諸問題 4. 窃盗罪に関する諸問題 5. 強盗罪に関する諸問題 6. 詐欺罪に関する諸問題 7. 詐欺罪に関する諸問題 8. 詐欺罪に関する諸問題 9. 放火罪に関する諸問題 10. 文書偽造罪に関する諸問題 11. 文書偽造罪に関する諸問題 12. 公務執行妨害罪に関する諸問題 	
テキスト、参考文献		評価方法	
木村光江『演習刑法』（東大出版会）		小テストとレポートで評価する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / **** **** / **** ****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	***** / ***** ***** / ***** *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	法曹特講（民事法1） / ***** ***** / ***** *****	担当者	遠藤 研一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、民法（財産法）の基礎を一応理解している学生諸君を対象に、債権法上の諸制度・概念を、より立体的・多角的に捉えられるような視点を持つことを目標とする。講義の各回とも、特定のテーマについて深く掘り下げて探求することとしたい。時間的制約により通常の財産法の授業ではなかなか触れる余裕がないであろう部分（比較的細かい学説の対立や立法趣旨）にも、可能な限り立ち入って検討を加えるつもりである。受講者が少ない場合には、その利点を活かし、ある程度の双方向授業を実施し、より受講者の知識を深めることができると考えている。</p> <p><注> 前期に開講する「法律学特講」をあわせて履修することにより、財産法に関する基礎的諸問題全般について広く触れることができるようなカリキュラム構成をとっている。本講義を履修する前提として、民法の全体像と基礎的知識を一応修得している必要がある。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ① 消費者取引における不当勧誘からの救済 ② 権利消滅制度（消滅時効と除斥期間） ③ 契約責任と不法行為責任，損害賠償の範囲 ④ 責任財産保全制度（債権者代位権，債権者取消権） ⑤ 人的担保の相互比較 ⑥ 相殺の担保的機能 ⑦ 売主の担保責任と他の規定との関係 ⑧ 継続的契約の維持と解消 ⑨ 利息制限 ⑩ 賃借権の物権化（民法原理と借地借家法） ⑪ 不当利得類型論 ⑫ 原因競合，企業の賠償責任 	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業時に、『法学教室』や『法学セミナー』に掲載の論文のコピーなどを適宜配布する予定である。		期末試験を予定しているが、履修人数が少人数のときは、ある程度の双方向授業を前提とした評価に変更する。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	***** / ***** ***** / ***** *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	法曹特講（民法法2） / ***** ***** / ***** *****	担当者	亀岡 倫史
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、契約法についてひととおりで学んだことのある（あるいは学びつつある）学生諸君を対象に、さらなるステップアップを図るため、契約法の重要問題について詳しく検討することを目的とします。</p> <p>授業計画に示したような 10 のテーマにつき、①事例形式の設問、②参考判例・参考文献リスト、③検討のためのヒントなどを盛り込んだレジュメを毎回事前配付し、それに基づいた受講生諸君の予習を前提に、質疑応答による双方向授業（ソクラテスメソッド）を行います。</p> <p>また、最後の第 12 回目の授業では、契約法の最新判例や重要な学説の状況について紹介・解説することにより講義を締めくくりたいと考えています。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンスー講義の目的・概要、講義の進め方、成績評価の方法、参考文献など 2 契約の交渉と成立 3 錯誤・詐欺・強迫と情報提供義務 4 契約と第三者ー契約の相対的効力 5 同時履行の抗弁 6 危険負担 7 契約解除の要件・効果 8 瑕疵担保責任 9 賃貸借契約 10 請負契約 11 複合契約および多数当事者の契約関係 12 契約法の最新判例・近時の学説の動向 <p>*テーマの変更、順序の入れかえなどがある場合には、第 1 回目の講義でその旨を説明します。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>参考文献として、山本敬三『民法講義IV-1 契約』（有斐閣、2005 年）、内田貴『民法Ⅱ 債権各論』（東京大学出版会、2006 年刊行予定）、山田卓生ほか『分析と展開 民法Ⅱ[第 5 版]』（弘文堂、2005 年）など。その他の参考文献については、第 1 回目の講義で紹介します。</p>		<p>試験または試験に代わるレポートにより評価します。試験やレポートの実施方法・評価基準などについては、第一回目の講義の際に説明します。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	経済原論 a / ***** 経済原論 / ***** 経済原論	担当者	野村 容康
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義概要 経済学を初めて学ぶ学生を対象に、現代経済学の基礎的な理論について概説する。前期は、家計と企業に代表される個別経済主体の行動分析に焦点を当て(ミクロ経済分析)、後期は、一国経済全体の視点から国民所得決定の理論、財政・金融政策等について議論する(マクロ経済分析)。</p> <p>講義目的 身の回りの様々な経済現象がどのように経済理論によって説明されるかを自分なりに考察できるようにするため、まずは経済学の基礎的な「文法」と「用語」を習得することが本講義の目的である。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済学の目的と方法 2. 家計の行動① 3. 家計の行動② 4. 家計の行動③ 5. 企業の行動① 6. 企業の行動② 7. 企業の行動③ 8. 不完全競争の理論 9. 市場の理論① 10. 市場の理論② 11. 厚生経済学の基本定理 12. 市場の失敗 	
テキスト、参考文献		評価方法	
特に指定しない。参考文献については、初回の講義にて指示する。		原則として試験の成績で評価する。出席を考慮する場合もある。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	経済原論 b / ***** 経済原論 / ***** 経済原論	担当者	野村 容康
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義概要 経済学を初めて学ぶ学生を対象に、現代経済学の基礎的な理論について概説する。前期は、家計と企業に代表される個別経済主体の行動分析に焦点を当て(ミクロ経済分析)、後期は、一国経済全体の視点から国民所得決定の理論、財政・金融政策等について議論する(マクロ経済分析)。</p> <p>講義目的 身の回りの様々な経済現象がどのように経済理論によって説明されるかを自分なりに考察できるようにするため、まずは経済学の基礎的な「文法」と「用語」を習得することが本講義の目的である。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. マクロ経済学の体系 2. 国民所得の諸概念 3. 消費と貯蓄の理論 4. 投資の理論 5. 国民所得決定の理論 6. 生産物市場の分析 7. 金融市場の分析 8. IS-LM 分析 9. インフレとデフレ 10. 財政赤字と日本経済 11. 開放マクロ経済 12. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
特に指定しない。参考文献については、初回の講義にて指示する。		原則として試験の成績で評価する。出席を考慮する場合もある。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	会計学 a / **** 会計学 / **** 会計学	担当者	内倉 滋
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>企業会計もまた1つの言語であるとしばしば評されるが、言語を対象とした科学の分野には、その文法を純粹形式的に明らかにしていく「構文論」と、言葉の持つ意味の解明を試みる「意味論」と、社会的制度の中での言葉の用いられ方を研究する「語用論」とがある。本講義は、「簿記原理」という構文論の知識を前提に(それゆえ、少なくとも「簿記原理 a」を修得していることが望ましい)、それに内容的な意味付けを試みていくところの、会計学における「意味論」に相当するものである。その後展開される会計学における「語用論」(「経営分析論」等の応用・専門学科目)への1つの橋渡しとなるものだ、とも言える。</p> <p>なお授業計画は右に掲げるとおりであるが、おおむね「会計学 a」では、会社の決算書の作成にかかわる諸ルールの概要説明をしていきたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 本講義の目的等 2 テキスト第1章 決算書から見える世界[≒会計学の2つの領域] 3 テキスト第2章 会計と決算 その1：複式簿記の基本概念 4 テキスト第2章 会計と決算 その2：取引の仕訳 5 テキスト第2章 会計と決算 その3：勘定口座への転記 6 テキスト第2章 会計と決算 その4：貸借対照表、損益計算書 の実際 7 テキスト第2章 会計と決算 その5：間接法によるキャッシュフロー計算書 8 テキスト第2章 会計と決算 その6：直接法によるキャッシュフロー計算書 9 テキスト第2章 会計と決算 その7：連結財務諸表の作成 10 テキスト第2章 その8：制度会計 11 テキスト第3章 第1,2節：損益計算の基礎 12 テキスト第3章 第3節：資産評価の基礎 	
テキスト、参考文献		評価方法	
山浦久司・廣本敏郎 編著、『ガイダンス企業会計入門 [第2版]』(白桃書房)		評価の中心は期末試験の結果である。その際には、相対評価を基本とし、絶対評価を加味したい。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	会計学 b / **** 会計学 / **** 会計学	担当者	内倉 滋
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「会計学 a」の知識を前提として「会計学 b」では、「会計監査論」、「管理会計論」、「経営分析論」、「税務会計論」といった領域の諸問題を、テキストブックに沿った形で講義していきたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 テキスト第3章 決算書のルール 第4節 利益処分の会計 2 テキスト第3章 決算書のルール 第5,6節：会計基準 3 テキスト第4章：製造会社の決算書[≒原価計算論] 第1節 4 テキスト第4章：製造会社の決算書[≒原価計算論] 第2節 その1：総合原価計算 5 テキスト第4章：製造会社の決算書[≒原価計算論] 第2節 その2：総合原価計算(続) 6 テキスト第4章：製造会社の決算書[≒原価計算論] 第2節 その3：標準原価計算 7 テキスト第5章 決算書の信頼性を確かめる[≒会計監査論] 8 テキスト第6章 決算書の内部利用[≒管理会計論] 第2節：CVP分析 9 テキスト第6章 決算書の内部利用[≒管理会計論] 第4節：差額原価収益分析 10 テキスト第7章 決算書を読んでみよう[≒経営分析論] 11 テキスト第8章 決算書と税金[≒税務会計論]…その3 12 特論 	
テキスト、参考文献		評価方法	
「会計学 a」と同様。		「会計学 a」と同様。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	法政総合講座「地域の現場から」 法政総合講座「地域の現場から」 総合講座「地域の現場から」	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講座では、「地域の現場から」をテーマに、実際に地方行政の現場に携わっておられる草加市役所職員の方に。各部・各課の職務の内容、現場が抱えている問題、課題等を率直に語ってもらい、学生自らが地域との関わり、とくに大学が位置する草加市との関わりを理解し、参加していく機会としたい。その際、学生は単に聴講者としてではなく、積極的に自らが参加することのできる、双方向の講義としてかんがえてもらいたい。</p>		<p>一回目は、草加市長による基調講演が予定されている。また、第12回目は「地域から考える、草加から考える」というテーマでシンポジウムを行う予定である。</p> <p>その他、2回目から11回目までの講義の詳細は、学期が始まってから掲示によって連絡する。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
毎回レジュメが配付される予定。		出席と試験。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	法政総合講座「税とその世界」 法政総合講座「税とその世界」 総合講座「税とその世界」	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講座の目的は、国税の第一線で活躍されている方々を講師として招き、税の仕事がいかに多くの問題に関わっているかを多面的に明らかにすることです。学生の皆さんの多くはアルバイトをしていると思いますが、アルバイト収入に対して所得税はどのように関わるのでしょうか？相続制度についても民法に法定相続の際の相続分についての規定がありますが、実際の遺産分割では、相続税の問題を考えないわけにはいきません。所得税、法人税など様々な税について、実務上の問題も交えて、どのようなメカニズムで課税されるのか、その機能・役割は何かについて学びます。この講座を通じて、学生の皆さんが税の世界と密接に関わっていることを知って頂きます。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 平成18年9月27日 インTRODクシヨン兼民事法と税 2 10月4日 所得税入門（税務大学校教授） 3 10月11日 相続税入門（税務大学校教授） 4 10月18日 法人税入門（税務大学校教授） 5 10月25日 環境税 6 11月1日 酒税法と酒類の基礎知識 7 11月8日 消費税法 8 11月15日 税の歴史（地租から近代税制まで） 9 11月29日 国際取引と税 10 12月6日 国税査察制度 11 12月13日 税務行政組織 12 12月20日 行政訴訟制度 <p>（注）講師の都合により順番が変更される可能性があります。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義の際に指示します。		出席とレポートによります。 なお簡単なテストを合わせて行う可能性もあります。	

03～06 律／国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律／国	***** / *****		
98以前 律	***** / *****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律／国	法政総合講座「21世紀の地球規模問題－理論と実践」	担当者	鈴木 淳一
99～02 国	国際関係法特講 B (21世紀の地球規模問題－理論と実践)		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的 本講座の目的は、国際協力の第一線で活躍されている方々を講師として招き、国際社会が抱える地球規模の問題（たとえば、平和構築、ジェンダー、貧困、教育等）とそれへの取り組みについて理解することです。具体的には、独立行政法人国際協力機構（JICA）、青年海外協力隊、非政府機関（NGO）など国内外で活躍されている方々を講師としてお招きして、皆さんに直接語っていただきます。</p> <p>講義概要 受講する前週に、関係する文献やホームページをコーディネーターが紹介しますので、予習をして下さい。また、毎回、講義の内容について簡単な感想文を作成してもらいます。さらに、講義の内容を受けて、中間レポートを作成してもらったこともあります。学期末には、一連の講義を踏まえて、特定の地球規模問題に関する現状・対策・課題をテストとして作成・提出します。</p>		<p>第1回（初回）と第12回（最終回）のみ、コーディネーターが担当します。それ以外は、JICAやNGOなどから講師を派遣してもらう予定です（具体的な内容については、後日掲示します）。 通常の講義に加えて、授業レポート・システムや授業支援システム、メーリングリスト等を利用して、資料配布やレポート提出等のコミュニケーションを行います。 コンピュータが使えなくとも受講できますが、可能であれば講義開始までに電子メールを使えるようにして下さい。</p> <p><u>本講義は、都合により開講されない場合もあります。</u></p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
メーリングリスト等を通じて適時紹介します。		①出席と感想文（毎回）、②中間レポート、③学期末のテストで評価します。	

03～06 律/国	***** / 比較法概論 a	担当者	田島 裕
99～02 律/国	***** / 比較法原論		
98以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>日本の判例データベースで調査すると数十万件に及ぶ外国法に関係する判例があることが分かる。今日では、どの職業につくにしても、外国法についてのある程度の知識が必要となっている。しかし、現在、国連加盟国だけで191カ国あり、すべての法制度を全部調べることは不可能である。そこで、世界の法制度をいくつかのグループに分類し、それぞれのグループの特徴を研究するという形で、比較法研究が進められることになる。</p> <p>第一に、英米法と大陸法という二大法系に分類を行い、立法を目的とする比較法、法律解釈（裁判等）を目的とする比較法、法文化・法理論の理解のための比較法などの基本的な手法を学習する。また、比較法の古典的な研究として、モンテスキュー『法の精神』（1748年）やメーン『古代法』（1861年）の意義についても講義する。</p> <p>昨年度は、イギリス法、アメリカ法、フランス法、ドイツ法などの特徴については、各論（秋学期）で扱ったが、本年度は、この部分についても一部総論（春学期）で扱う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 比較法とは何か 2 英米法と大陸法 3 立法のための比較法 4 法律解釈のための比較法 5 法文化・法理論を理解するための比較法 6 文化国家が承認する法の一般原則 7 縦の比較と横の比較（メーンとモンテスキュー） 8 国際法と比較法の融合 9 英米法、フランス法、ドイツ法 10 比較法原論のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
田島裕著『比較法の方法』（信山社、1998年）		学期末に承認された研究テーマについてレポートを提出してもらい、主にこれに基き評価する。	

03～06 律/国	***** / 比較法概論 b	担当者	田島 裕
99～02 律/国	***** / 比較法原論		
98以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>前半（春学期）で講義した比較法の方法を応用し、諸外国の法制度の比較を行う。昨年講義では、アジア諸国の法制度を素材としたが、本年度は、アフリカ諸国の法制度にも注目したい。その比較法の分析を通じて、「契約」「過失責任」「土地所有権」「司法審査」などの基本的概念について、国際社会における一般的理解の仕方を学習する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 比較法各論——前半の講義の総括 2 司法制度の比較 3 ヨーロッパ諸国の法制度 4 アジア諸国の法制度 5 アフリカ諸国の法制度 6 契約理論・過失責任の比較法 7 土地をめぐる法 8 裁判官の法創造機能 9 国際法と比較法の融合 10 全体のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
田島裕著『比較法の方法』（信山社、1998年）の外、随時、必要な参考資料を追加する。		学期末に承認された研究テーマ（前期のテーマとは別のもの）についてレポートを提出してもらい、主にこれに基き評価する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / 比較政治 a **** / 比較政治 比較政治	担当者	津田 由美子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では、先進諸国の政治社会をとりあげ、その特質を理解することにより、現代についての理解を深めることを目的とする。日本以外の国が対象であるが、諸外国についての知識を得ることにより、日本の政治社会との比較を行い、私たちが生きている世界についての考察を進めることが重要である。</p> <p>前期は北米とヨーロッパの主要国を分析する。比較においては、縦軸（時間軸）と横軸（空間軸）がともに重要であるが、各国について、その政治社会の制度や成り立ち、問題点を中心に講義する。</p>		<p>若干の変更がありうるが、詳細については初回の授業で説明する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに – 比較政治の分析枠組 2. アメリカの政治（三権分立、連邦制） 3. ” 4. カナダの政治（多文化主義） 5. イギリスの政治（二大政党制、帝国の遺産） 6. ” 7. ” 8. フランスの政治（体制変革、移民と統合） 9. ” 10. ドイツの政治（冷戦と分断・再統一、緑の政治） 11. ” 12. ” 	
テキスト、参考文献		評価方法	
馬場康雄・平島健司（編）『ヨーロッパ政治ハンドブック』（東大出版会） その他、授業中に指示する。		定期試験を中心に評価する。レポート提出を求めることもある。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / 比較政治 b **** / 比較政治 比較政治	担当者	津田 由美子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では、先進諸国の政治社会をとりあげ、その特質を理解することにより、現代についての理解を深めることを目的とする。日本以外の国が対象であるが、諸外国についての知識を得ることにより、日本の政治社会との比較を行い、私たちが生きている世界についての考察を進めることが重要である。</p> <p>前期の科目を引き継いで、後期はヨーロッパの中小国とヨーロッパ統合についてとりあげる。各国について、その政治社会の制度や成り立ち、問題点を中心に講義する。</p> <p>前期科目を受講していることが望ましい。</p>		<p>若干の変更がありうるが、詳細については初回の授業で説明する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 北欧の政治（福祉国家） 2. ” 3. 南欧の政治（権威主義体制と体制移行、政党中心政治） 4. ” 5. 中欧の政治（コーポラティズム、直接民主制、 6. ” コンセンサス・デモクラシー） 7. ” 8. EU の政治 統合の歴史 9. ” EU の諸機構 10. ” EU の諸政策 11. ” EU の拡大 12. まとめ – 現代の民主主義 	
テキスト、参考文献		評価方法	
馬場康雄・平島健司（編）『ヨーロッパ政治ハンドブック』（東大出版会） その他、授業中に指示する。		定期試験を中心に評価する。レポート提出を求めることもある。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / 国際組織法-1 **** / 国際組織法 国際組織	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 本講義は、国際組織に対する法的視点を習得することを目的とする。		1 インTRODakション 2 国際組織の概念と歴史 3 国際組織の設立と解散 4 国際組織の国際法上の地位 5 国際組織の国内法上の地位 6 国際組織と加盟国 7 国際組織間の連携・協力 8 国際組織と NGO（民間団体） 9 国際公務員 10 国際組織の意思決定 11 国際組織と財政・分担金・運営上の諸問題 12 まとめ	
講義概要 本講義では、国際組織の国際法上の諸問題を取り上げて検討する。			
テキスト、参考文献		評価方法	
家正治編『講義 国際組織入門』（不磨書房）		主として学期末に実施する試験と出席により評価する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / 国際組織法-2 **** / 国際組織法 国際組織	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 本講義の目的は、国際組織に対する法的視点を習得することを目的とする。		1 インTRODakション 2 紛争の平和的解決に関わる国際組織（1） 3 紛争の平和的解決に関わる国際組織（2） 4 安全保障に関わる国際組織（1） 5 安全保障に関わる国際組織（2） 6 安全保障に関わる国際組織（3） 7 軍備管理・軍縮・不拡散に関わる国際組織 8 人権・人道・難民問題に関わる国際組織 9 国際貿易・国際金融に関わる国際組織 10 開発援助と南北問題に関わる国際組織 11 労働、教育・文化、保健に関わる国際組織 12 まとめ	
講義概要 本講義では、国際組織の様々な活動分野を取り上げ、当該分野毎に、国際組織が果たしている機能を概説したのち、その国際法上の意義について論ずる。			
テキスト、参考文献		評価方法	
家正治編『講義 国際組織入門』（不磨書房）		主として学期末に実施する試験と出席により評価する。	

03～06 律/国	***** / 国際人権法 a	担当者	高佐 智美
99～02 律/国	***** / 国際人権法		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>目的：国際人権法とは何か、その意義及び概要について理解した上で、現在の日本社会における人権問題を認識し、その問題に対して国際人権法を具体的にどう適用していくか、を検討します。</p> <p>概要：フォーラム・ディスカッション形式で行います。</p> <p>(1) 3～5 人に分かれて各グループに関心のあるテーマについて報告してもらいます (40～45 分程度)</p> <p>(2) 報告者でない人は質問・意見を述べてもらいます。</p> <p>(3) 報告者には報告後の次の週に 400 字×5 枚程度の反省文を提出してもらいます。</p> <p>評価方法：レジュメ作成+口頭発表+反省文提出=基本点 40 点 (←内容がよければ加点、悪ければ減点) +報告に対する質問 or 意見=1 回につき 5 点 →報告の基本点=40 点+質問回数×5 点=獲得点数 (最低 1 回は報告すること。質問のみでは単位は認定しません) →総合点が 60 点～=C、70 点～=B、80 点～=A、90 点～=AA 報告と質問によってのみ評価します。出席はとらないので講義に出ているだけでは点数になりません。 報告内容については事前にこちらからある程度指示を出しますので、それに沿って文献など調べてきてください。</p>		<p>扱うテーマはこちらからいくつか候補を挙げ、その中から受講生に決めてもらいます。ちなみに 2005 年度春期に扱った課題は下記の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、ガイドランス～講義の進め方について/テーマ・グループ分け決定 2、報告の仕方・レジュメの作り方についてレクチャー 3、条約と国内法 4、死刑制度 5、婚外子差別 6、GID 7、部落差別 8、差別的表現 9、アイヌ民族 10、外国人排斥 11、代用監獄 12、刑務所 <p>自分たちで文献を調べ、レジュメを作って報告し、さらに他の人と質疑応答を行うことで一つの問題についてより理解を深めることができますし、また、こうしたプレゼンの仕方を身につけることは実社会に出ても役に立ちますので、ぜひチャレンジしてみてください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
特になし。随時講義中に指示する。		詳しくは本講義のサイトの Information 参照 (本講義のサイトへのアクセス方法：獨協大学 HP→総合案内→ゼミ・授業→授業→学部授業の中で「国際人権法」をクリック)	

03～06 律/国	***** / 国際人権法 b	担当者	高佐 智美
99～02 律/国	***** / 国際人権法		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>目的：国際人権法とは何か、その意義及び概要について理解した上で、現在の日本社会における人権問題を認識し、その問題に対して国際人権法を具体的にどう適用していくか、を検討します。</p> <p>概要：フォーラム・ディスカッション形式で行います。</p> <p>(1) 3～5 人に分かれて各グループに関心のあるテーマについて報告してもらいます (40～45 分程度)</p> <p>(2) 報告者でない人は質問・意見を述べてもらいます。</p> <p>(3) 報告者には報告後の次の週に 400 字×5 枚程度の反省文を提出してもらいます。</p> <p>評価方法：レジュメ作成+口頭発表+反省文提出=基本点 40 点 (←内容がよければ加点、悪ければ減点) +報告に対する質問 or 意見=1 回につき 5 点 →報告の基本点=40 点+質問回数×5 点=獲得点数 (最低 1 回は報告すること。質問のみでは単位は認定しません) →総合点が 60 点～=C、70 点～=B、80 点～=A、90 点～=AA 報告と質問によってのみ評価します。出席はとらないので講義に出ているだけでは点数になりません。 報告内容については事前にこちらからある程度指示を出しますので、それに沿って文献など調べてきてください。</p>		<p>扱うテーマはこちらからいくつか候補を挙げ、その中から受講生に決めてもらいます。ちなみに 2005 年度秋期に扱った課題は下記の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、テーマ・グループ分け決定 (国際人権法 a を履修していることが前提なので報告の仕方についてのレクチャーは秋期は行いませんので注意してください) 2、民法改正 3、DV 4、国籍法 5、児童虐待 6、少年法 7、難民 8、人身売買 9、外国人労働者 10、外国人と刑事手続 11、在日問題 <p>自分たちで文献を調べ、レジュメを作って報告し、さらに他の人と質疑応答を行うことで一つの問題についてより理解を深めることができますし、また、こうしたプレゼンの仕方を身につけることは実社会に出ても役に立ちますので、ぜひチャレンジしてみてください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
特になし。随時講義中に指示する。		詳しくは本講義のサイトの Information 参照。 春期の国際人権法 a を履修していることを前提としていますので、国際人権法 a 未履修者は受講しないように。	

03～06 律/国	***** / 国際環境法 a	担当者	一之瀬 高博
99～02 律/国	***** / 国際環境法		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義目的〕 国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。</p> <p>〔講義概要〕 主に総論にあたる部分として、国際環境問題の性質・歴史、紛争の種類、国家や個人等の紛争当事者の地位、問題解決の基本的手法、国際環境法の基本原則などを検討する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国際環境問題とその法的規律の必要性 2 越境汚染と領域使用の管理責任 3 環境損害に関する国家責任 4 環境損害に関する民事責任条約 5 国際環境法の諸原則の発展 6 国際環境保全規範の構造 7 事前防止の実体的規則 8 事前防止の手続的規則①通報・協議 9 事前防止の手続的規則②影響評価 10 環境損害と私法的な救済 11 国際環境紛争と国内法 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは開講時に指示する。参考文献： 『地球環境条約集』第4版、中央法規2003年</p>		<p>期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。</p>	

03～06 律/国	***** / 国際環境法 b	担当者	一之瀬 高博
99～02 律/国	***** / 国際環境法		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義目的〕 国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。</p> <p>〔講義概要〕 環境条約の内容、国家実行、国際会議や国際機関の対応、具体的紛争等を素材に、個々の環境問題の種類ごとに国際環境法の構造を分析する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 長距離越境大気汚染、酸性雨 2 地球大気圏・気候変動問題① 3 地球大気圏・気候変動問題② 4 海洋環境の保全① 5 海洋環境の保全② 6 南極の環境保護 7 廃棄物の越境移動 8 原子力と環境 9 生物多様性の保全 10 環境と武力紛争 11 環境と貿易 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは開講時に指示する。参考文献： 『地球環境条約集』第4版、中央法規2003年</p>		<p>期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。</p>	

03～06 律/国	***** / 国際経済法	担当者	櫻井 雅夫
99～02 律/国	***** / 国際経済法		
98以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>[講義の目的] 卒業後に会社の海外事業部門・法務部門や「開発協力」に係る機関(JICA<国際協力機構>、JETRO<日本貿易振興会>)などで働くことを考えている学生にたいして、国際投資と貿易にかかわる最低限かつ必須の法律知識を提供することを目的としています。</p> <p>[講義の概要] 単に実務に役立つ知識を詰め込もうとするものではありません。あくまでも、①国際経済とくに国際投資とそれに直接関係のある国際貿易の法律現象を正確に把握すること、②そこに生じる紛争などの問題を多角的に解決する上でのリーガル・マインドを多少とも会得させようとするものです。 「法とは何か」ということよりも、「何か問題か、どう解決するか」ということを勉強するわけです。 授業を進めるにあたっては、①海外で収集してきた国際投資プロジェクトの事例ないし紛争の事例をたくさん入れ、②ビデオとパワーポイントを多用するので、理解は進むと思います。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国際経済法とは 2 国際投資・貿易の法的仕組み(1) — 投資資金の流れの基本的な法の仕組み 3 国際投資・貿易の法的仕組み(2) — 投資に絡むヒト、モノ、カネ、技術、情報の移動の法的枠組み 4 国際投資・貿易の法的仕組み(3) — 開発途上国向け協力と国際投資・貿易との関係 5 国際合弁会社設立と法手続きと会社運営の概要 6 合弁契約書 7 貸付契約書 8 原材料・機械設備輸出契約書 9 技術援助契約書 10 投資受入れ国の国内法(1) — 外資法、外国為替法 11 投資受入れ国の国内法(2) — 契約法、国際私法 12 投資受入れ国の国内法(3) — 契約法、国際私法 	
テキスト、参考文献		評価方法	
櫻井雅夫『新国際投資法』東京：有信堂。		期末試験なし。レポート提出のみ。出席を重視。	

03～06 律/国	***** / 国際関係法特講 (国際経済法)	担当者	櫻井 雅夫
99～02 律/国	***** / 国際経済法		
98以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>[講義の目的] 卒業後に会社の海外事業部門・法務部門や「開発協力」に係る機関(JICA<国際協力機構>、JETRO<日本貿易振興会>)などで働くことを考えている学生にたいして、国際投資と貿易にかかわる最低限かつ必須の法律知識を提供することを目的としています。</p> <p>[講義の概要] 単に実務に役立つ知識を詰め込もうとするものではありません。あくまでも、①国際経済とくに国際投資とそれに直接関係のある国際貿易の法律現象を正確に把握すること、②そこに生じる紛争などの問題を多角的に解決する上でのリーガル・マインドを多少とも会得させようとするものです。 「法とは何か」ということよりも、「何か問題か、どう解決するか」ということを勉強するわけです。 授業を進めるにあたっては、①海外で収集してきた国際投資プロジェクトの事例ないし紛争の事例をたくさん入れ、②ビデオとパワーポイントを多用するので、理解は進むと思います。</p>		<p>秋学期だけを履修する学生も想定し、最初の3回を春学期の授業の要約に充てます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 春学期の復習 2 春学期の復習 3 春学期の復習 4 投資受入れ国の国内法(4) — 会社法 5 投資母国の国内法(1) — 契約法、外国為替法、国際私法 6 投資母国の国内法(2) — 貿易保険法、税法 7 第三国の国内法 — 会社法、税法 8 投資・貿易にかんする国際法(1) — 二国間投資貿易自由協定 9 投資・貿易にかんする国際法(2) — 二国間投資貿易自由協定 10 投資・貿易にかんする国際法(3) — 地域レベル投資貿易自由協定 11 投資・貿易にかんする国際法(4) — 多数国間投資貿易自由協定 12 まとめ — 投資・貿易の法的枠組みの将来 	
テキスト、参考文献		評価方法	
櫻井雅夫『新国際投資法』東京：有信堂。		期末試験なし。レポート提出のみ。出席を重視。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	***** / 国際開発協力法 ***** / 国際開発協力法 *****	担当者	櫻井 雅夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>[講義の目的] 卒業後に会社の海外事業部門や「開発協力」に関する機関(JICA<国際協力機構>、JETRO<日本貿易振興会>など)やNGOsで働くことを考えている学生にたいして、国際「開発協力」にかかわる最低限かつ必須の法律知識を提供することを目的としています。</p> <p>[講義の概要] 単に実務に役立つ知識や「援助評論」を詰め込もうとするものではありません。あくまでも、国際「開発協力」にかかわる知識を体系的に会得させようとするものです。 法的な知識にとどまらず、隣接する分野とくに経済学、国際関係論の知識も習得します。 授業を進めるにあたっては、①海外で収集してきた国際「開発協力」プロジェクトの事例ないし紛争の事例をたくさん入れ、②ビデオとパワーポイントを多用するので、理解は進むと思います。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国際「開発協力」のフレームワーク 2 政府開発援助(ODA)(1)一定義 3 ODA(2)ー政策と法 4 ODA(3)ー贈与と法 5 ODA(4)ー開発借款と法 6 ODA(5)ー「その他」協力と法 7 その他政府資金協力(OOF)(1)ー公的輸出信用と法 8 OOF(2)ー投資金融と法 9 民間資金協力(PF)(1)ー民間輸出信用と法 10 PF(2)ー投資と法 11 NGOsによる贈与と法 12 国際機関を通じる協力と法 	
テキスト、参考文献		評価方法	
櫻井雅夫『開発協力』東京：国際経済法センター。		期末試験なし。レポート提出のみ。 出席を重視。	

03～06 律／国 99～02 律／国 98 以前 律	***** / 国際関係法特講 (国際開発協力法) ***** / 国際開発協力法 *****	担当者	櫻井 雅夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>[講義の目的] 卒業後に会社の海外事業部門や「開発協力」に関する機関(JICA<国際協力機構>、JETRO<日本貿易振興会>など)やNGOsで働くことを考えている学生にたいして、国際「開発協力」にかかわる最低限かつ必須の法律知識を提供することを目的としています。</p> <p>[講義の概要] 単に実務に役立つ知識や「援助評論」を詰め込もうとするものではありません。あくまでも、国際「開発協力」にかかわる知識を体系的に会得させようとするものです。 法的な知識にとどまらず、隣接する分野とくに経済学、国際関係論の知識も習得します。 授業を進めるにあたっては、①海外で収集してきた国際「開発協力」プロジェクトの事例ないし紛争の事例をたくさん入れ、②ビデオとパワーポイントを多用するので、理解は進むと思います。</p>		<p>秋学期だけを履修する学生も想定し、最初の2回を春学期の授業の要約に充てます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 春学期の復習 2 春学期の復習 3 国際「開発協力」のフレームワーク 4 政府開発援助(ODA)(1)一定義 5 ODA(2)ー政策と法 6 ODA(3)ー贈与と法 7 ODA(4)ー開発借款と法 8 ODA(5)ー「その他」協力と法 9 その他政府資金協力(OOF)ー公的輸出信用・投資金融と法 10 民間資金協力(PF)ー民間輸出信用・投資と法 11 NGOsによる贈与と法 12 国際機関を通じる協力と法 	
テキスト、参考文献		評価方法	
櫻井雅夫『開発協力』東京：国際経済法センター。		期末試験なし。レポート提出のみ。 出席を重視。	

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国	***** / 国際租税法	担当者	石村 耕治
99～02 律/国	***** / *****		
98以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>人事交流やビジネス活動の国際化が急速に進むなか、自国のみならず、相手国の税法や租税条約などを見ないで税金問題を考えるのは難しくなってきました。例えば、学生諸君が、将来、勤め先の日本企業からアメリカの支店に派遣されたとします。この場合、日本とアメリカ双方で給料をもらったときには、どこで、どのような税金を払ったらいのかという問題に遭遇するかもしれません。国際租税法はこうしたグローバルな課税問題について、法学的な観点から学ぶ科目です。</p> <p>国際租税法を学ぶには日本税法(国内税法)の基礎知識が必要不可欠です。学生諸君の理解を深めるために、当初、国内税法との関連で授業を進めます。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国際租税法で何を学ぶのか 2 国内税法（実体税法と手続税法）との関係は 3 企業の海外進出形態と課税関係 4 国際税法の基本(1)～①納税主体と課税主体 ②居住者と非居住者、③納税義務の範囲 5 国際税法の基本(2)～①居住地国と源泉地国、 ②源泉課税、総合課税、分離課税 6 国際的三重課税の防止策～①国内法による対応、 ②租税条約による対応 7 租税条約とは何か～①多数国間租税条約、②二 国間租税条約（双務的対応措置） 8 租税条約と国内税法（片務的対応）との関係 9 外国税額控除(2)～①直接外国税額控除、②間 接外国税額控除、③みなし外国税額控除 10 タックス・ヘイブン対策税制とは何か 11 移転価格税制とは何か 12 過小資本税制とは何か 13 レビュー 	
テキスト、参考文献		評価方法	
石村耕治編著『現代税法入門塾（第2版）』（2006年、清文社）		①試験～80%(論文式の筆記試験)、③出席 20%	

03～06 律/国	**** / 国際知的財産権法	担当者	長塚 真琴
99～02 律/国	**** / 国際知的財産権法		
98 以前 律	****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>知的財産権法分野の国際条約のうち WIPO（世界知的所有権機関）が所管するものについて、基礎的な知識を身につけ、この分野の伝統的な国際秩序を理解することを目的とする。</p> <p>最初の数週は、条約を理解するのに必要な限度で日本法の概要を説明する。</p> <p>その後、特許をはじめとする工業所有権に関するパリ条約、著作権に関するベルヌ条約の2大条約を中心に、近年締結された条約にも触れながら、個別の条約とその基本的な考え方を解説する。</p> <p>レジュメを用い、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。レジュメは講義の始めにまとめて販売ないし配布する予定。</p> <p>講義には、その回の講義対象となる法律や条約の条文を持って臨むこと。入手方法はガイダンスの際に説明する。講義のサイトはこちら。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> <p>○履修上の注意：後期の国際関係法特講の内容も参照するため、併せて履修することが望ましい。急な休講やそれに伴う学期末補講の可能性がある。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス 2 日本法の概要 1) 特許法・実用新案法 3 日本法の概要 2) 意匠法・商標法・不正競争防止法 4 日本法の概要 3) 著作権法 5 パリ条約 1) 成立史と特許関係規定 6 パリ条約 2) 特許関係規定 7 特許協力条約 8 ブダペスト条約と UPOV 条約 9 特許をめぐる南北問題とパリ条約改正 10 商標・意匠・原産地表示の国際条約 11 ベルヌ条約 12 ベルヌ条約(続き)とその他の著作権関係条約 	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考書：土肥一史『知的財産法入門〔第9版〕』（中央経済社、2006年）第7章以下、他は講義中に指定		定期試験と、講義中の小テストまたはレポートによる。出席は合否がきわどい場合のみ考慮する。	

03～06 律/国	*** / 国際関係法特講(グローバル化と知的財産権)	担当者	長塚 真琴
99～02 律/国	*** / 国際知的財産権法		
98 以前 律	***		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>TRIPs 協定を批判的に検討する。1995年に発効した同協定は、WTO協定の付属書の1つであり、知的財産権法分野の伝統的な国際条約と比べると、いくつかの点で異質であるといえる。この講義では、同協定を従来の国際条約と比較しつつ、その成立過程、その内容、その問題点等について解説を加えていく。</p> <p>その後、同協定を新自由主義的グローバル化の文脈の中に位置付け、同協定下の世界で生じた新たな諸問題について検討する。</p> <p>レジュメを用い、ビデオやウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。レジュメは講義の始め(夏休み明け)に、まとめて販売ないし配布する予定。</p> <p>講義には、講義対象の協定の条文を持って臨むこと。入手方法はガイダンスの際に説明する。</p> <p>講義のサイトはこちら。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> <p>○履修上の注意：前期の国際知的財産権法の内容も参照するため、併せて履修することが望ましい。急な休講やそれに伴う学期末補講の可能性がある。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス 2 GATT から WTO へ 3 WTO と知的財産権—TRIPs 協定制定の経緯— 4 WTO の諸原則と紛争処理機構 5 TRIPs 協定 1) 特許・実用新案 6 TRIPs 協定 2) 商標・意匠・地理的表示等 7 TRIPs 協定 3) 著作権 8 TRIPs 協定のインパクト 1) 必須医薬品問題 1) 9 TRIPs 協定のインパクト 2) 必須医薬品問題 2) 10 TRIPs 協定のインパクト 3) 遺伝子特許 1) 11 TRIPs 協定のインパクト 4) 遺伝子特許 2) 12 TRIPs 協定のインパクト 5) バイオパイヤシー 	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義中に指定する		定期試験と、講義中の小テストまたはレポートによる。出席は合否がきわどい場合のみ考慮する。	

03～06 律／国	***** / 国際家族法	担当者	常岡 史子
99～02 律／国	***** / 国際家族法		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>家族関係の形成・変動について国際化の影響が確実に広まりつつある現在、家族の法律関係について、日本法のみで対応することのできない問題が加速度的に増えている。また、これまで伝統や歴史を色濃く反映し、国ごとの独自性が強く現れる分野と考えられてきた家族法においても、国際的な潮流や世論がその動向に大きな影響を与えつつある。そこでは、国際法・国際私法も視野に入れつつ、このような事態に対応しうる新たな法規範の確立が求められている。</p> <p>本講義では、国際社会が家族法に与える影響と涉外身分関係の基本的理解を目的として、婚姻、親子、相続に関する民法、戸籍法、国籍法、法例の内容を概観する。そこでは、法律概念の説明とともに、代表的な裁判例を取り上げ、紛争の実態の把握に努める。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国籍と戸籍 2 婚姻の成立 3 婚姻の法的効果 4 離婚原因と離婚の方式(1) 5 離婚原因と離婚の方式(2) 6 親権と子どもの監護 7 親子：実子 8 親子：養子 9 法定相続制度(1) 10 法定相続制度(2) 11 遺言の機能 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法7 親族・相続』有斐閣アルマ		学期末に行う定期試験の成績によって評価する。	

03～06 律／国	***** / 国際関係法特講（家族法と世界の潮流）	担当者	常岡 史子
99～02 律／国	***** / 国際家族法		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>家族の法的規律に関する基本的制度についての理解をもとに、子どもの権利条約をはじめとする家族に関わる諸条約や規約の目的と意義、それらが国内の家族法に与える影響等を検討する。また、基本的人権や法の下での平等といった観点からも、各国共通の理念となりうる家族法のあり方について考察する。さらに、人工生殖や同性婚という現代社会において新たに生じてきた課題も、比較法の視点を交えながら取り上げる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 家族に関わる条約と国内法 2 子どもの権利条約 3 子の奪い合い紛争と子どもの意見表明権 4 婚外子の権利保障 5 国際養子縁組 6 児童虐待とドメスティックバイオレンス 7 生殖補助医療と家族法 8 同性のパートナーシップ 9 相続における配偶者の地位 10 高齢化社会と家族 11 家族の保護と国家機関の役割 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法7 親族・相続』有斐閣アルマ 他に適宜資料を配布する		学期末に行う定期試験の成績によって評価する。	

03~06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99~02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03~06 律/国	***** / 国際民事訴訟法	担当者	山田 恒久
99~02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>Objectives This course is designed to provide undergraduates with a general education in basic and current issues on international civil procedure.</p> <p>Curriculum This program consists of two components, which are not divisible. Each students is required to attend at all of two courses in the following subjects:</p> <p>Course 1 Rules as to Jurisdiction to Adjudicate (1) Jurisdiction in Personam (2) Jurisdiction in Rem (3) Jurisdiction Declined (4) Quasi-Jurisdictional Dismissal</p> <p>Course 2 Rules as to Recognition and Enforcement of Foreign Judgments (1) Jurisdiction (2) Natural Justice (3) Public Policy (4) Reciprocity</p>		<p>Course 1 : Rules as to Jurisdiction to Adjudicate [Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personam] 3. Consent 4. Forum benefits and activities 5. General formulas 6. "Doing-business" statutes [Jurisdiction in Rem] 7. Types of in rem jurisdiction [Jurisdiction Declined] 8. Forum non convenience 9. Foreign actions [Quasi-Jurisdictional Dismissal] 10. Procedural incapacity 11. Foreign sovereigns 12. Res judicata</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
Xeroxed materials will be distributed in class appropriately.		Evaluation will be graded according to the results of the final examination and attendance at the lecture.	

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	***** / *****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国	***** / 模擬国際裁判	担当者	鈴木 淳一
99～02 律/国	***** / 模擬国際裁判		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>模擬国際裁判とは、ある架空の国際事件を想定して、学生が原告・被告・裁判官の三グループに分かれて、自主的に調査・研究を行い、現実の国際裁判さながらに法的主張を競い合う法学教育です。本講義では、外国語で書かれた外交文書を調査したり、大使館等で実務家にインタビューをしたりしながら、書面手続と口頭手続とを行います。これを経ることで、国際法の基礎的視点を体得することができます。また、グループでの作業が中心となるので、共同で勉強することが苦痛でない人に適した講義です。</p> <p>受講希望者が30名を超える場合、第1回目の講義で、国際法のテストにより選抜します（法学部生を優先します）。法学部以外の学生の場合、全学共通授業科目の国際法 a, 同 b, 法学部の国際法Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲ、国際人道法のいずれかを既に履修していることを受講の前提とします。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 コースガイダンス——模擬国際裁判とは何か？ 2 課題文と訴状の発表 3 準備段階 4 申述書提出（原告側） 5 答弁書提出（被告側） 6 国際法上の論点を学ぶ 7 口頭弁論 8 判決 9 自己評価と反省 <p>本講義で過去に扱った事例としては、核兵器使用の合法性に関する事件、ミロシェビッチ事件（旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所）、拡散安全保障イニシアチブ（PSI）構想、イスラエルの分離壁、宇宙空間への兵器配備などがあります。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集 2006年版』有斐閣 その他、適宜、参考文献を紹介します。		書面及び発表や模擬裁判への参加態度に基づいて評価します（試験は行いません）。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	***** / 国際関係法特講 (海洋法) ***** / 国際関係法特講 B (海洋法) *****	担当者	安保 公人
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>海洋法は、海洋の秩序を定める国際法をいう。海洋は、エネルギー原料や製造物品などの輸送、石油・ガスなどの海底資源開発、漁獲活動、国家の安全保障などのために、各国が共に利用する場である。したがって、海洋利用の秩序を維持していくことは、国際社会の安定化と発展にとって不可欠であり、また、わが国のような海洋国家にとっては、国家・国民の安全と繁栄の基盤となる。</p> <p>学生は、授業計画に示す海洋法のルールを勉学の対象とし、国際関係で生じる関連問題およびわが国と近隣国との間に生じている海洋問題について、適切な分析と判断を実施でき、また解決方法を検討できる基盤を構築していく。</p> <p>授業は、毎回、テーマと勉学目標を示し、具体的な事例を用い、わかり易く解説する。</p>		<p>① 海洋法の意義・歴史・発展、現代海洋法の水域区分</p> <p>② 直線基線の設定、商船、軍艦・政府船舶の主権免除</p> <p>③ 領水の無害でない外国船(密航船・工作船等)対処</p> <p>④ 領水の潜没潜水艦対処、接続水域の防止措置の例</p> <p>⑤ EEZ・大陸棚の権利と外国船(資源探査船等)対処</p> <p>⑥ EEZ・大陸棚の境界画定判例、東シナ海境界画定問題</p> <p>⑦ 公海の自由・EEZの自由航行、国際水域の海賊取締り</p> <p>⑧ 国際海峡の4類型、日本の特定海域(津軽海峡等)</p> <p>⑨ 群島水域の通航制度、国際法の島(沖ノ鳥島問題等)</p> <p>⑩ 深海底資源開発、海洋環境保護、海洋法紛争の解決</p> <p>⑪ 近隣国(中国・韓国・北朝鮮・ロシア等)の海洋法制</p> <p>⑫ 日本の海洋法制(権利行使の現状・問題点・あり方)</p> <p>(EEZ: 排他的経済水域)</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集』(有斐閣)		定期試験の成績で評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、自ら問題意識をもって復習すれば、勉学の目的を達成でき、好成績も獲得する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	***** / 国際関係法特講 (安全保障国際法) ***** / 国際関係法特講 B (安全保障国際法) *****	担当者	安保 公人
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>国際社会では各種の利害対立や紛争が絶え間なく生起している。各国家や国際機構は、平和に対する脅威が生じればそれを除去し、また、侵害が生じた場合には、それを排除して、平和で安全な状態の回復に努めている。また、国際社会は、そのためのシステムを構築し、一定のルールを定めてきた。本講義は、こうした安全保障に関する国際法の諸ルールを勉学の対象とする。</p> <p>学生は、関係の国際法を適用実例とともに習得し、また、現に生じる安全保障問題について、適切な分析と判断を実施でき、解決方法を検討できる基盤を構築していく。</p> <p>授業は、毎回、テーマと勉学目標を示し、具体的な事例を用い、わかり易く解説する。</p>		<p>① 安全保障の意義と多様性、安全保障国際法の発展</p> <p>② 国連憲章7章の制度、安全保障理事会・国連軍の問題</p> <p>③ 国連集団安全保障(朝鮮戦争、南ローデシア、南アフリカ)</p> <p>④ 国連集団安全保障(湾岸危機・湾岸戦争・イラク戦争後)</p> <p>⑤ 国連集団安全保障(東チモール、9.11 テロ、アフガニスタン)</p> <p>⑥ 国連安保理事会決議に基づく禁輸執行・海上阻止行動</p> <p>⑦ 国連平和維持活動の発展(ソマリア、ユーゴ、東チモール)</p> <p>⑧ 自衛権行使の条件、平時の自衛権規則と実例</p> <p>⑨ 集団的自衛権と同盟条約、テロに対する自衛権行使</p> <p>⑩ 自国民保護の実行、人道的介入(人道的干渉)の実行</p> <p>⑪ 軍備管理、特定兵器の禁止、大量破壊兵器の拡散防止</p> <p>⑫ 島嶼領有紛争の判例と竹島・尖閣諸島問題</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集』(有斐閣)		定期試験の成績で評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、自ら問題意識をもって復習すれば、勉学の目的を達成でき、好成績も獲得する。	

03～06 律/国	***** / 比較会社法 a	担当者	周 劍龍
99～02 律/国	***** / 比較会社法		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的： 本講義では、日本、アメリカおよび中国の会社（とくに株式会社）に関する法規制を素材として、3国における株式会社の法規制、とりわけ株式会社の機関に関する法規制の異同を解明する。</p> <p>講義概要： 序論では、市場経済における会社の位置付け、会社の法的性質、会社の形態、有限責任制度、法人格否認の法理などを明らかにする。 本論では、日本、アメリカにおける株式会社の機関の法構造の異同を比較して、解明する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1、 市場経済における会社の位置付け、会社の法的性質 2、 会社の形態、有限責任制度、 3、 法人格否認の法理、会社の権利能力、日本会社法の沿革 4、 日本の株式会社の機関：株主総会（その1） 5、 日本の株式会社の機関：株主総会（その2） 6、 日本の株式会社の機関：取締役会、代表取締役 7、 日本の株式会社の機関：取締役の義務と責任 8、 日本の株式会社の機関：監査役（会）、委員会等設置会社 9、 アメリカにおける会社の基礎理論、アメリカ会社法の沿革 10、 アメリカの株式会社の機関：株主総会 11、 アメリカの株式会社の機関：取締役会、取締役、執行役 12、 アメリカの株式会社の機関：取締役、執行役の義務と責任 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストはとくに指定しない。講義用レジュメや参考資料のコピーなどを配布する。		基本は期末テストによるが、出席状況なども加味する。	

03～06 律/国	***** / 比較会社法 b	担当者	周 劍龍
99～02 律/国	***** / 比較会社法		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的： 同上</p> <p>講義概要： 序論では、中国会社法を理解するための基礎知識として、中国の国家の性質、政治制度、司法制度を説明する。 本論では、中国会社法の沿革、中国における株式制度と証券市場の導入の意義、中国会社法の枠組み（とりわけ、株式会社の機関）、中国におけるコーポレート・ガバナンスの動向などについてを説明する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1、 中国の国家の性質 2、 中国の政治制度 3、 中国の司法制度 4、 中国の会社法の沿革 5、 国有企業改革と株式制度の導入 6、 株式会社の設立と消滅 7、 株式会社の資金調達 8、 株式会社の機関：株主総会 9、 株式会社の機関：取締役会、取締役、執行役 10、 株式会社の機関：取締役、執行役の義務と責任 11、 株式会社の機関：監査役会 12、 中国におけるコーポレート・ガバナンスの動向 	
テキスト、参考文献		評価方法	
周劍龍「中国における会社・証券取引法制の形成」中央経済社、2005年7月。 そのほか、関連資料のコピーを随時配布する。		基本は期末テストによるが、出席状況なども加味する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	***** / 平和学 a ***** / 平和学 平和学	担当者	星野 昭吉
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>国際紛争（戦争）と平和の問題は著しく日常化し、我々の生存・生活はその在り方によって大きく左右されている。人類に直面している「紛争（戦争）と平和」をめぐるさまざまな問題を解明していく。まず、平和学とは何か。すなわち、平和学の目的・対象・方法・課題などを明らかにする。とりわけ、国際紛争構造の形成・展開・変容過程を分析していくなかで、平和の在り方を位置づけていく。その上で、平和をどう理解することができるか。また、どう理解すべきかを明らかにする。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 グローバル社会における平和と平和学の現在 2 平和学の形成・発展過程 － (1) 3 平和学の形成・発展過程 － (2) 4 平和学の基本的枠組み － 平和価値と科学性 － 5 平和学の基本的枠組み － 全体志向性と学際性 － 6 現代世界における「紛争と平和の枠組み」 7 国際紛争構造の概念 8 国際紛争構造の意味と特性 9 国際紛争構造の形成・展開過程 － (1) 10 国際紛争構造の形成・展開過程 － (2) 11 国際紛争構造の形成・展開過程 － (3) 12 グローバル紛争構造と平和構造の枠組み 	
テキスト、参考文献		評価方法	
星野昭吉『グローバル社会における「紛争と平和の枠組み」』同文館（テキスト）		試験、レポート（書評）、出欠状況による総合評価。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	***** / 平和学 b ***** / 平和学 平和学	担当者	星野 昭吉
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>グローバル紛争構造の四つの下位的紛争構造、すなわち、暴力紛争（戦争）・南北非対称的紛争構造・アイデンティティ紛争構造・地球環境紛争構造を分析・説明していく。その上で、グローバル・ガバナンスの視点から、それら紛争構造の解決・変革の必要条件と可能条件とを抽出していく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 グローバル暴力紛争の構造的な原因 2 暴力紛争と軍事体制 3 暴力紛争と権力配分構造 4 暴力紛争と核抑止戦略 5 暴力紛争と民主的平和 6 南北不平等紛争構造 － (1) 7 南北不平等紛争構造 － (2) 8 アイデンティティ紛争構造 9 地球環境紛争構造 10 「上からのガバナンス」の構造と特性 11 「下からのガバナンス」の構造と特性 12 平和の構築と平和教育 	
テキスト、参考文献		評価方法	
星野昭吉『グローバル社会の平和学－現状維持志向平和学から現状変革志向平和学へ－』同文館		試験、レポート（書評）、出欠状況による総合評価。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / 国際協力論 a **** / 国際協力論 国際開発論	担当者	片岡 貞治
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>論理的思考に基づく理論的枠組の構築のみならず、現実の国際社会の政治現象の実証的研究とが有機的に組み合わせられた形で研究が行われることが不可欠である。</p> <p>国際社会とは何か、国際社会における様々なアクターとは何かを理解した上で、「国際協力」を理論的に定義し、考察していく。法学部の学生に対しては、授業を通して、国家とは何か、国際社会とは何かを理解し、国際協力に関する基本的な知識と意識を会得し、現代国際社会の様々な政治経済現象を自分なりに理解し、実証的に分析し、政治、経済の両面における現在の国際協力のあり方について自分なりの意見を持って貰うことを目的としていく。</p> <p>前期は、経済面における国際協力、即ち、経済協力及び開発援助政策についての分析を行う。</p>		<p>① イントロダクション</p> <p>② 発展途上国問題と国際開発</p> <p>③ 日本の経済協力政策の史的展開</p> <p>④ 日本の経済協力政策決定形成過程</p> <p>⑤ 日本の経済協力政策の今後の課題</p> <p>⑥ 主要国の経済協力政策（米国、カナダ、英、仏、独、北欧等）</p> <p>⑦ 多国間開発援助の仕組み</p> <p>⑧ 国際社会における援助協調のあり方</p> <p>⑨ グローバリゼーションと開発</p> <p>⑩ ガバナンスと開発</p> <p>⑪ MDGsと今後の課題</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
なし。適宜講義中に配布。		試験、出席、授業態度等で総合的に判断する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / 国際協力論 b **** / 国際協力論 国際開発論	担当者	片岡 貞治
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>論理的思考に基づく理論的枠組の構築のみならず、現実の国際社会の政治現象の実証的研究とが有機的に組み合わせられた形で研究が行われることが不可欠である。</p> <p>国際社会とは何か、国際社会における様々なアクターとは何かを理解した上で、「国際協力」を理論的に定義し、考察していく。法学部の学生に対しては、授業を通して、国家とは何か、国際社会とは何かを理解し、国際協力に関する基本的な知識と意識を会得し、現代国際社会の様々な政治経済現象を自分なりに理解し、実証的に分析し、政治、経済の両面における現在の国際協力のあり方について自分なりの意見を持って貰うことを目的としていく。</p> <p>後期は、政治面の国際協力、即ち、国連の集団的安全保障の問題、集団的自衛権、多発する紛争や内戦の予防・解決の試み、分析を行う予定である。</p>		<p>① 戦争とは何か</p> <p>② 国連の集団的安全保障システム</p> <p>③ 集団的自衛権</p> <p>④ 朝鮮戦争</p> <p>⑤ 湾岸戦争</p> <p>⑥ 湾岸戦争と日本の対応</p> <p>⑦ 集団的安全保障の変形としての国連平和維持活動</p> <p>⑧ 日本人とPKO</p> <p>⑨ 9.11テロ攻撃と国際社会</p> <p>⑩ イラク戦争と日本</p> <p>⑪ 総括</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
なし。適宜講義中に配布		試験、出席、授業態度等で総合的に判断する。	

03～06 律/国	***** / 国際関係史 a	担当者	永野 隆行
99～02 律/国	***** / 国際関係史		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義の目的は、20 世紀国際政治の歴史の全体像を把握し、それを 21 世紀国際政治の理解に役立てることである。国際政治の現象の理解に必要なのは、理論（的枠組み）と歴史（的背景）である。「国際社会論」が前者を提供し、本講義「国際関係史」が後者を学生諸君に提供することになる。</p> <p>本講義では、第二次世界大戦後の歴史を主として冷戦という観点から振り返っていくが、時間の許す限り、「ナショナリズムの勃興と脱植民地化」、「核兵器」、「経済的繁栄と政治」、「冷戦と日本の戦後」などのテーマ別に約 50 年間の歴史を捉えなおしてみたい。</p> <p>なお、本講義はパワーポイントを利用するが、授業に集中してもらうために、スライド資料は配布しない。スクリーンに投影されるスライドを各自でノートに書き込んでもらうことになる。</p> <p>本講義では、受講者に戦後国際政治史に関する基礎知識があることを前提としていないが、毎回の授業の理解度を深めるためには、予習と復習を怠らないようにして欲しい。</p>		<p>1. インTRODakション（第1～3週） ～第二次世界大戦前後の国際関係の変化</p> <p>2. 冷戦①（第4～5週） ～冷戦とは何であったのか？</p> <p>3. 冷戦②（第6～7週） ～冷戦の開始</p> <p>4. 冷戦③（第8～10週） ～冷戦の展開</p> <p>5. 冷戦④（第11～12週） ～ベトナム戦争</p> <p>*第7～8週に中間試験を行う予定。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
第一回目の授業時に紹介する。		中間試験と学期末の試験による評価。出欠はとらない。	

03～06 律/国	***** / 国際関係史 b	担当者	永野 隆行
99～02 律/国	***** / 国際関係史		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義では、第二次世界大戦後のアジア・太平洋地域の国際関係の歴史を、オーストラリアの視点から学んでいく。ただし、オーストラリアが戦後アジア・太平洋地域の国際関係に単に受動的に関わってきた歴史を描くのではなく、オーストラリアが主体的にどうやって関わろうとしてきたのかを考えながら、講義を進めたい。たしかにオーストラリアは大きな国力を持っておらず、同国が国際関係に主体的に関わろうとしても、国際関係の全体的構造や秩序の転換をもたらすことはできなかった。しかし、オーストラリアは限られた国力のもとで、国際関係における自らの立場や役割を常に意識しながら、国益の保持を目指してきたのである。こうした姿勢は、国力がありながらも、変動する国際関係で戸惑うばかりの日本外交にとって大いに参考となるであろう。</p>		<p>1. インTRODakション（第1週） ～アジア太平洋における日本の重要なパートナーである「オーストラリア」を学ぶ意義</p> <p>2. 20 世紀初頭の戦争とオーストラリア（第2～5週） ～日本とオーストラリアの「戦争の記憶」</p> <p>3. 対日脅威の高まりとアジア国際関係への関心（第6～9週） ～日本のアジア進出と英豪対立・対米接近</p> <p>4. 第二次世界大戦後のオーストラリアとアジアの安全保障（第10～12週） ～大国依存の安全保障から、自立した対アジア安全保障コミットメントへ</p> <p>*第7～8週に中間試験を行う予定。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
森健編『オーストラリア入門』東京大学出版会、1998 年。		中間試験と学期末の試験による評価。出欠はとらない。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	*** / 国際政治特講（当代中国政治制度 1） *** / 国際関係特講 B（当代中国政治制度 1） 政治学特講 B（当代中国政治制度 1）	担当者	劉 小林
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>当代中国は、政治制度においてダイナミックな変動を経ている内に、様々な面で更新されている。講義の目的は 1949 以来の中国政治制度の成立、変容、そして改造の流れを歴史的な認識を与えることである。また、その認識に基づいて、中国政治制度の構造的な分析、あるいは様々な構成条件、要素そして原則の理解を詳しく提供することである。</p> <p>中国語のテキスト講読能力の開発と中国政治の基本的な知識を得ることを目指すので、中国語を勉強している方、特に中国政治に関心のある方に対象とする。（必要な場合には日本語のテキストを使用する）。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 中華人民共和国の成立と中国政治制度の形成（1） 2. 中華人民共和国の成立と中国政治制度の形成（2） 3. 改革開放後中国政治制度の変容（1） 4. 改革開放後中国政治制度の変容（2） 5. 中国共産党指導体制（1） 6. 中国共産党指導体制（2） 7. 中国立法体制——人民代表大会制度 I（1） 8. 中国立法体制——人民代表大会制度 I（2） 9. 中国立法体制——人民代表大会制度 II（1） 10. 中国立法体制——人民代表大会制度 II（2） 11. 中国国家元首制度（1） 12. 中国国家元首制度（2） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト未定 陳 堯 主編『当代中国政府体制』上海交通大学出版社。 浦興祖 主編『当代中国政治制度』復旦大学出版社。</p>		試験、レポート、出欠状況による総合評価。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	*** / 国際政治特講（当代中国政治制度 2） *** / 国際関係特講 B（当代中国政治制度 2） 政治学特講 B（当代中国政治制度 2）	担当者	劉 小林
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>当代中国は、政治制度においてダイナミックな変動を経ている内に、様々な面で更新されている。講義の目的は 1949 以来の中国政治制度の成立、変容、そして改造の流れを歴史的な認識を与えることである。また、その認識に基づいて、中国政治制度の構造的な分析、あるいは様々な構成条件、要素そして原則の理解を詳しく提供することである。</p> <p>中国語のテキスト講読能力の開発と中国政治の基本的な知識を得ることを目指すので、中国語を勉強している方、特に中国政治に関心のある方に対象とする。（必要な場合には日本語のテキストを使用する）。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 中国国家行政体制 I（1） 2. 中国国家行政体制 I（2） 3. 中国国家行政体制 II（1） 4. 中国国家行政体制 II（2） 5. 中国司法体制（1） 6. 中国司法体制（2） 7. 選挙制度（1） 8. 選挙制度（2） 9. 中国民族地域自治制度（1） 10. 中国民族地域自治制度（2） 11. 中国特別行政区制度（1） 12. 中国特別行政区制度（2） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト未定 陳 堯 主編『当代中国政府体制』上海交通大学出版社。 浦興祖 主編『当代中国政治制度』中国、復旦大学出版社。</p>		試験、レポート、出欠状況による総合評価。	

03～06 律/国	*** / 国際政治特講 (カントの政治思想 (1))	担当者	杉田 孝夫
99～02 律/国	*** / 国際関係特講 B(カントの政治思想(1))		
98 以前 律	政治学特講 B (カントの政治思想 (1))		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>春学期および秋学期の講義講読を通じて、カントの国際政治思想の理解を深めることを本年度の講義の課題とする 春学期は、カントの『永遠平和論』(1795)を講義講読する。 『永遠平和論』をまず同時代的文脈のなかで理解し、さらにその主張のもつ現代的意義を検討する。 邦訳を丁寧に読みながら、解説していく。</p> <p>受講者はは次回の予定の範囲をかならずあらかじめ丁寧に読んだうえで、講義に臨むこと</p> <p>テキストは開講時にコピーを配布する</p>		<p>1 事前解説 平和論の系譜</p> <p>2 第一章 予備条項 1～2</p> <p>3 予備条項 3～4</p> <p>4 予備条項 5～6</p> <p>5 第二章 第一確定条項</p> <p>6 第二確定条項</p> <p>7 第三確定条項</p> <p>8 第一補説</p> <p>9 第二補説</p> <p>10 付録 1</p> <p>11 付録 2</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
遠山義孝訳「永遠平和のために」『カント全集 14 歴史哲学論集』(岩波書店、2000)所収		授業への積極的参加と毎回の講読での質疑応答に基づいて評価する。	

03～06 律/国	*** / 国際政治特講 (カントの政治思想 (2))	担当者	杉田 孝夫
99～02 律/国	*** / 国際関係特講 B(カントの政治思想(2))		
98 以前 律	政治学特講 B (カントの政治思想 (2))		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>春学期および秋学期の講義講読を通じて、カントの国際政治思想の理解を深めることを本年度の講義の課題とする 秋学期は、カントの『人倫の形而上学』(1797)の「第一部 法論の形而上学的定礎」のなかの「人倫の形而上学への序論」「法論への序論」および「法論の第二部 公法」を講義講読する。 テキストをゆっくり丁寧に読解しながら、カント思想における国家法、国際法、世界市民法の構造とそれらの連関を明らかにする。</p> <p>受講者はは次回の予定の範囲をかならずあらかじめ丁寧に読んだうえで、講義に臨むこと</p> <p>テキストは開講時にコピーを配布する</p>		<p>1 事前解説および序論</p> <p>2 人倫の形而上学への序論 I・II</p> <p>3 同 III・IV</p> <p>4 法論への序論</p> <p>5 法論への序論についての付録</p> <p>6 公法の第一章 国家法</p> <p>7 国民の統合の本性から生じる法的効果に関する一般的注解</p> <p>8 祖国および外国に対する市民の法的関係について</p> <p>9 公法の第二章 国際法</p> <p>10 公法の第三章 世界市民法</p> <p>11 付論『法論の形而上学的定礎』への注釈的覚書</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
樽井正義・池尾恭一訳『カント全集 11 人倫の形而上学』(岩波書店、2002)所収		授業への積極的参加と毎回の講読での質疑応答に基づいて評価する。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	***** / 現代経済論 a ***** / 現代経済理論 *****	担当者	黒木 亮
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的 本講義の目的は、「経済」の成り立ちや仕組みに関心を持ち、自ら学んでいけるようになるための手がかりを提供することにある。</p> <p>講義の概要 現実の経済社会に関する基礎知識をはじめ、「経済学」の成り立ちや仕組みなどについても触れながら、「経済を学び、経済学を習得する」ための入り口を提供する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス 2 価格設定をめぐる経済学的考察 3 合理的な経営戦略と「需要の価格弾力性」 4-5 安売り戦略の多様性とその背景 6 業界の構造と価格決定の仕組み 7 商品流通の基本構造 8 日本の流通業の変化とその制度的背景 9 ハブ・アンド・スポークの理論と問屋の機能 10 企業の流通戦略と経営戦略 11 企業の経営戦略と独禁法 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
伊藤元重『ビジネス・エコノミクス』日本経済新聞社、2004年.		レポート, 期末試験.	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	***** / 現代経済論 b ***** / 現代経済理論 *****	担当者	黒木 亮
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的 本講義の目的は、「経済」の成り立ちや仕組みに関心を持ち、自ら学んでいけるようになるための手がかりを提供することにある。</p> <p>講義の概要 現実の経済社会に関する基礎知識をはじめ、「経済学」の成り立ちや仕組みなどについても触れながら、「経済を学び、経済学を習得する」ための入り口を提供する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス 2 資本主義 VS 社会主義：計画経済の問題点 3 市場の論理：裁定取引と「一物一価の法則」 4 市場における組織の論理：企業の存在意義 5 市場と組織の境界線：Voice と Exit 6 「情報の非対称性」と「逆選択」 7 「モラル・ハザード」とペイ・オフ 8 契約の不完全性とホールドアップ問題 9 多様な契約形態とエイジェンシー関係 10 ゲーム理論の考え方 11 ゲーム理論で読み解く競争社会と企業戦略 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
伊藤元重『ビジネス・エコノミクス』日本経済新聞社、2004年.		レポート, 期末試験.	

03～06 律/国	***** / 日本経済論 a	担当者	波形 昭一
99～02 律/国	***** / 日本経済論		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>現在の日本経済を理解するには、その生い立ちを知っておくことが重要である。とりわけ高度成長期についての知識が不可欠である。そのため「日本経済論 a」では、高度成長期における日本経済の問題を中心に講義する。</p> <p>なお、本講義は内容上、春学期・秋学期を通して聴講するのが望ましい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 戦後民主化政策と経済改革 3. 戦後経済復興対策 4. ドッジ・ラインとシャープ勧告 5. 朝鮮戦争と日本経済 6. 高度成長時代の到来 7. 高度成長の構造 8. 高度成長の精神的土台 9. 高度成長の時代背景 10. 高度成長の終焉(1) ドル・ショック 11. 高度成長の終焉(2) オイル・ショック 12. 日本経済の構造転換 	
テキスト、参考文献		評価方法	
主に統計表などのプリントを配布。		学期末試験の結果（通年講義は春学期・秋学期の合計）で評価する。相対評価方法を採用。	

03～06 律/国	***** / 日本経済論 b	担当者	波形 昭一
99～02 律/国	***** / 日本経済論		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>1970 年代後半から日本経済をめぐる内外の諸環境は大きく構造転換し、その結果として現在の日本経済がある。したがって「日本経済論 b」では、春学期の講義をふまえて、70 年代後半からの日本経済の構造変化、その結果としてのバブル経済と「失われた 10 年」について論述し、そのうえで近年たまたかわされた日本経済再建論議の当否と小泉内閣の構造改革施策の位置づけを試みたい。</p> <p>なお、本講義は内容上、春学期・秋学期を通して聴講するのが望ましい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. スタグフレーションとトリレンマ 2. レーガノミクス 3. グローバル化の波 4. 日本経済のバブル化 5. バブル経済の発生原因 6. バブル経済の崩壊 7. 複合不況 8. 「失われた 10 年」とその意味 9. 景気対策か構造改革か(1) 10. 景気対策か構造改革か(2) 11. 小泉内閣の構造改革施策 12. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
主に統計表などのプリントを配布。		学期末試験の結果（通年講義は春学期・秋学期の合計）で評価する。相対評価方法を採用。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / 国際経済論 a **** / 国際経済論 国際経済論	担当者	益山 光央
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>国際経済を理解するのに最低限必要と思われる基本的事項を講義します。講義の中心は貿易理論、国際貿易の一般均衡、貿易政策となります。講義で扱う内容は、よりすすんだ諸理論を学ぶのに必須の事項なので厳密な展開を心がけたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 入門 2 リカード的比較優位説 3 ヘクシャー・オリーン定理 4 ヘクシャー・オリーン定理 5 国際貿易の一般均衡 6 国際貿易の一般均衡 7 経済成長と貿易 8 国際生産要素移動 9 国際生産要素移動 10 関税・輸入数量制限 11 関税・輸入数量制限 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>大山道広・伊藤元重『国際貿易』 岩波書店</p>		<p>定期試験 80%、出席 20%</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / 国際経済論 b **** / 国際経済論 国際経済論	担当者	益山 光央
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>春学期に扱った貿易理論とともに国際経済学の柱である国際収支調整メカニズムに関連する事柄を学びます。国際収支の赤字、黒字からはじまり、だんだんと高度な内容へと移行します。すべて基本的内容なので、きちんと理解する必要があります。春学期の国際経済論 a を履修しているほうがより理解が深まります。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国際収支と国民所得勘定 2 国際収支と国民所得勘定 3 外国為替市場 4 外国為替市場 5 外国為替市場 6 固定相場制下の所得決定 7 固定相場制下の所得決定 8 変動相場制下の所得決定 9 変動相場制下の所得決定 10 国際収支と財政・金融政策 11 国際資本移動と財政・金融政策 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>未定</p>		<p>定期試験 80%、出席 20%</p>	

03～06 律/国	***** / 国際金融論 a	担当者	山本 美樹子
99～02 律/国	***** / 国際金融論		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>現実の国際的現象を理解する上で基本となる事柄についての説明をしていく。</p> <p>最低限の理論的な分析も含め、あくまでも現実の経済の現象を理解することを目標とする。</p> <p>春学期は原則として国際金融論の基本的な事柄について講義を進めていく。</p> <p>講義はパワーポイントを使ってする。</p>		<p>1. イントロダクション</p> <p>2. 国際収支構造</p> <p>① 国際収支表</p> <p>② 経常収支が黒字であることの意味</p> <p>③ 経常収支の金融的側面</p> <p>④ Jカーブ効果</p> <p>3. ① 国際収支表</p> <p>4. ② 経常収支が黒字であることの意味</p> <p>5. ③ 経常収支の金融的側面</p> <p>6. 外国為替市場と為替レート</p> <p>① 外国為替相場</p> <p>② リスクヘッジ</p> <p>③ 投機(i)</p> <p>④ 投機(ii)</p> <p>7. ① 外国為替相場</p> <p>8. ② リスクヘッジ</p> <p>9. ③ 投機(i)</p> <p>10. ④ 介入</p> <p>11. 外国為替相場決定の理論</p> <p>① アセットアプローチ</p> <p>② フローアプローチ</p> <p>③ 購買力平價説</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
未定 講義初回に提示		講義時の小テストと 学期末試験	

03～06 律/国	***** / 国際金融論 b	担当者	山本 美樹子
99～02 律/国	***** / 国際金融論		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>春学期に学んだことを基礎として、国際金融論にとって応用的なことを中心に講義する。</p> <p>また 21 世紀に進んでいるリージョナリズムを背景として、今後の通貨体制について考えていく。</p>		<p>1. 固定相場制</p> <p>① 金本位制</p> <p>② IMF のブレトンウッズ体制</p> <p>2. ① 金本位制</p> <p>② IMF のブレトンウッズ体制</p> <p>3. 開放マクロ経済学</p> <p>① 外国貿易乗数</p> <p>② 固定相場制の開放マクロ経済政策</p> <p>③ マンデルフレミングモデル</p> <p>④ 変動相場制の開放マクロ経済政策</p> <p>⑤ 国際政策協調</p> <p>4. ① 外国貿易乗数</p> <p>5. ② 固定相場制の開放マクロ経済政策</p> <p>6. ③ マンデルフレミングモデル</p> <p>7. ④ 変動相場制の開放マクロ経済政策</p> <p>8. 国際資本移動</p> <p>① 国際資本取引の拡大</p> <p>② 金融デリバティブ取引 1</p> <p>9. ① 国際資本取引の拡大</p> <p>② 金融デリバティブ取引 1</p> <p>10. リージョナリズムと国際通貨体制</p> <p>1) 欧州通貨統合</p> <p>2) 東アジアの通貨統合</p> <p>11. 1) 欧州通貨統合</p> <p>2) 東アジアの通貨統合</p> <p>12. まとめ</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
未定 講義時に提示		講義時の小テストと 学期末試験	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前	***** / 多国籍企業論 a ***** / 多国籍企業論 *****	担当者	小林 哲也
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>グローバリゼーションの原動力の一つは、多国籍企業である。現代企業は、財の生産や販売のみならず、情報や金融の世界でもグローバル化を進めている。生産・流通・広告・金融など各分野での技術革新により、国際分業が新たな形で再編成されつつある。</p> <p>本講義では、企業の国際化に伴う諸問題を包括的に議論し、グローバリゼーションを理解するための理論的枠組みを提供することを目的とする。</p> <p>通年受講が望ましい。前半では、グローバリゼーションと情報化の流れの中で、新しい競争の時代を迎えている現代企業像の概要を解説する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに グローバリゼーションの時代と多国籍企業 現代経済における多国籍企業 2. 現代企業の理論 巨大企業と「豊かな」社会 3. 現代企業の理論 コーポレートガバナンスの変貌 4. 現代企業の理論 フォード主義から日本的生産システムへ 5. 現代企業の理論 情報技術革命と企業組織 6. 現代企業の理論 多国籍企業と直接投資 7. 多国籍企業と新しい国際分業 技術革新と国際分業の再編成 8. 情報技術革命と日米企業 IT革命のインパクト 9. 情報技術革命と日米企業 企業組織と経営戦略の変貌 10. 情報技術革命と日米企業 生産性と競争優位をめぐって 11. 情報技術革命と日米企業 ITと新しい「ビジネス・モデル」 12. 情報技術革命と日米企業 情報化社会と日本的経営論の再審 	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業中に、適宜指示する		定期試験による	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前	***** / 多国籍企業論 b ***** / 多国籍企業論 *****	担当者	小林 哲也
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>後半では、多国籍企業の活動にかかわるケーススタディを中心として、グローバリゼーションの現状を分析していく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本企業の国際化 システムとしての日本企業 2. 日本企業の海外進出 戦後復興から1990年代まで 3. 日本企業の海外進出 アメリカの日系企業 4. 日本企業の海外進出 ヨーロッパの日系企業 5. 日本企業の海外進出 アジアへの進出と撤退 6. 日本企業の海外進出 「チャイナ・ショック」以降の国際分業 7. 日本企業の海外進出 「摩擦」の政治経済学 8. 情報技術革命と世界的な産業の再編成 ハイテク産業の覇権をめぐって 9. 情報技術革命と世界的な産業の再編成 自動車産業を中心として 10. 情報技術革命と世界的な産業の再編成 知的財産権をめぐって 11. 情報技術革命と世界的な産業の再編成 日本企業の課題 12. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業中に、適宜指示する		定期試験による	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	***** / 西洋政治史 a ***** / 西洋政治史 政治史	担当者	井上 スズ
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、政治発展に関する諸理論を念頭において近代以降の西洋政治史を論ずることを目的としている。</p> <p>使用するテキストは比較的コンパクトにまとまったいわゆる西洋史であるが、随所にコラム欄があって新しい歴史理論、テーマへの言及がある点に興味深い。</p> <p>講義の初めに政治発展の理論の一典型としての S・ロツカンの国民国家形成の理論や連邦制のモデル等を簡単に説明し、本年度の講義についての私の基本的考え方を述べる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 政治発展の理論 2. 近代ヨーロッパの胎動 3. 絶対主義の時代 4. ブルジョワ革命とその余波 5. アメリカの革命 6. フランスの革命 7. 近代デモクラシーの思想 8. ナポレオン時代とウィーン体制 9. 産業革命とナショナリズム 10. 1848年の革命 11. イタリアの統一 12. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
大下尚一、西川正雄、服部春彦、望田行幸男 編 『西洋の歴史』(近・現代編) ミネルヴァ書房		出席と試験	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	***** / 西洋政治史 b ***** / 西洋政治史 政治史	担当者	井上 スズ
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>これまでの世界史では簡単に扱われてきたテーマに光を当てることを念頭において春学期の続きを進める。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ドイツの統一 2. 南北戦争 3. オスマン帝国の近代化と民族問題 4. ドイツ、オーストリアの帝政 5. フランスの共和制 6. イギリスの議会政治 7. ロシア・東ヨーロッパの反動と革命運動 8. 帝国主義と植民地争奪 9. 第一次世界大戦 10. ロシア革命 11. 第一次大戦後の世界 12. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
木下尚一、西川正雄、服部春彦、望田幸雄 編 『西洋の歴史』(近・現代編) ミネルヴァ書房		出席と試験	

03～06 律/国	***** / アジア政治論 a	担当者	光田 剛
99～02 律/国	***** / アジア政治論		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>アジアをどう理解し、認識するかは、じつは難しい問題である。私たちのところに届くアジアの情報は、多くが欧米の（とくにアメリカ合衆国の）メディアの手を経ていたり、欧米的なものを見かたを身につけた人びとの解説や取捨選択によって加工されていたりするからだ。しかし、日本の大学（それも法学部）で学ぶ内容は、やはり圧倒的に欧米的なものを見かたの影響を受けている。だから、欧米的なものを見かたをすべて捨ててアジアを理解しようとするのも非現実的である。そのことを念頭に置きつつ、まず私たちは自分の「アジア観」を見直すところから始めなければならない。</p> <p>この授業では、ともにその問題に取り組み、「自分のアジア政治論」を身につけられるようにしていきたいと思う。</p> <p>前期は西アジア・中央アジア・南アジア・東南アジアの政治を扱う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本人はアジアをどう見てきたか？ 2. 国民国家の出現 3. 第一次世界大戦とアジア 4. 世俗国家の選択：アタチュルクとトルコ共和国 5. だれがこの国を望んだのか？：イラク建国 6. ワッハーブ派宗教国家：サウジアラビア 7. 石油、近代化、イスラーム：イラン 8. インド独立とマハトマ・ガンディー 9. インドとアジアの平和の行方 10. インドシナ半島の伝統と国家：ベトナムとタイ 11. イラク戦争とは何だったか？ 12. 日本人のアジア観再論：大川周明をめぐって 	
テキスト、参考文献		評価方法	
立山良司『揺れるユダヤ人国家』文春新書 広河隆一『新版パレスチナ』岩波新書		学期途中のレポート、定期試験期間中に行う試験と出席による。	

03～06 律/国	***** / アジア政治論 b	担当者	光田 剛
99～02 律/国	***** / アジア政治論		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>アジアをどう理解し、認識するかは、じつは難しい問題である。私たちのところに届くアジアの情報は、多くが欧米の（とくにアメリカ合衆国の）メディアの手を経ていたり、欧米的なものを見かたを身につけた人びとの解説や取捨選択によって加工されていたりするからだ。しかし、日本の大学（それも法学部）で学ぶ内容は、やはり圧倒的に欧米的なものを見かたの影響を受けている。だから、欧米的なものを見かたをすべて捨ててアジアを理解しようとするのも非現実的である。そのことを念頭に置きつつ、まず私たちは自分の「アジア観」を見直すところから始めなければならない。</p> <p>この授業では、ともにその問題に取り組み、「自分のアジア政治論」を身につけられるようにしていきたいと思う。</p> <p>後期は、中国・朝鮮半島・台湾を扱う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 戦後東アジアの出発 2. 「中国」という難題 3. 中国と抗日戦争 4. 朝鮮半島：統一独立への苦闘 5. 朝鮮戦争の悲劇 6. 社会主義中国の起源：新民主主義から社会主義へ 7. 台湾：国民党政権の確立 8. 1960年前後の東アジアの政治と外交 9. 革命と独裁の時代へ 10. 民主化と経済発展の時代 11. 現代東アジアのナショナリズム 12. 日本と東アジア諸国 	
テキスト、参考文献		評価方法	
天兒慧『中華人民共和国史』岩波新書 木宮正史『韓国』ちくま新書 若林正丈『台湾』ちくま新書		学期途中のレポート、定期試験期間中に行う試験と出席による。	

03～06 律/国	*** / 地域研究特講(ラテンアメリカ政治経済論)	担当者	今井 圭子
99～02 律/国	*** / 地域研究特講B(ラテンアメリカ政治経済論)		
98以前 律	国際関係特講B(ラテンアメリカ政治経済論)		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>ラテンアメリカの政治経済についてアジア、アフリカと比較しながらその特質を理解し、次いでラテンアメリカ地域の自然、住民、文化について概観する。さらに同地域の政治経済の歴史の変遷過程を辿り、まず植民地前の先住民社会について説明する。それを踏まえて植民地期における植民地政策の特質とその下での政治経済の変容過程をおさえ、さらに独立後の国家建設、経済開発の実施過程を考察する。そして現在ラテンアメリカ地域が抱えている主要な政治経済問題と今後の課題について解説し、さいごに日本とラテンアメリカの政治経済関係について考察する。講義に加えてディスカッション形式でラテンアメリカ政治経済について考える。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 序 ラテンアメリカ概観—ラテンアメリカとアジア、アフリカとの比較 2. 第1章 ラテンアメリカ政治経済史、 第1節 時期区分 3. 第2節 先コロンブス期（植民地以前の時期） 4. 第3節 植民地期 5. 第4節 独立期 6. 第5節 第一次産品輸出経済確立期 7. 第6節 工業化から地域統合に至る時期 8. 第2章 ラテンアメリカ経済の現状と問題点 9. 同上 10. 同上 11. 第3章 日本とラテンアメリカの関係 12. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
最初の授業で参考文献リストを配布する。		出席点、授業中のリアクションペーパーおよび学期末に提出するレポートによる。	

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国	**** / 地域研究特講(中・東欧とロシア 1)	担当者	志摩 園子
99～02 律/国	**** / 地域研究特講 B(中・東欧とロシア 1)		
98 以前 律	国際関係特講 B(中・東欧とロシア 1)		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>東欧とか中欧とはなんだろうか?と考えるときに、これはロシアとの係わり合いを抜きにして語ることはできない。この地域をどのように捉えることができるのだろうか。ヨーロッパ連合が東方に拡大し、更なる拡大の交渉が進んでいる現在、そこはなぜ東欧、あるいは中欧と呼ばれるのかといったことを検討する。</p> <p>冷戦終結後、この地域で多くの問題が表面化してきていることも事実である。このような地域の現実から、国際社会を考えてみることを目的としたい。</p> <p>今年度は、特に、バルト地域に焦点をあてて、ここで進んでいる地域統合についても検討したい。</p> <p>前期は、その背景としての歴史的、文化的な側面を中心に、後期は、現代世界の問題を考える上での重要な地域としてバルト地域の現状を示したい。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ① バルトとは ② 歴史遺産の町 ③ バルト海東南岸地域の自然 ④ 20世紀までの歴史 ⑤ 20世紀までの歴史 ⑥ 20世紀までの歴史 ⑦ 20世紀までの歴史 ⑧ バルト地域の文化 ⑨ バルト地域の文化 ⑩ 大学と地域文化 ⑪ バルト地域とユダヤ人 ⑫ まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
適宜紹介、プリント等を配布		出席点、平常点、レポートで総合評価	

03～06 律/国	**** / 地域研究特講(中・東欧とロシア 2)	担当者	志摩 園子
99～02 律/国	**** / 地域研究特講 B(中・東欧とロシア 2)		
98 以前 律	国際関係特講 B(中・東欧とロシア 2)		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>東欧、あるいは中欧という概念はなんだろうか?と考えるときに、これはロシアやソ連との係わり合いを抜きにして語ることはできない。この地域をどのように捉えることができるのだろうか。ヨーロッパ連合が東方に拡大し、更なる拡大の交渉が進んでいる現在、そこはなぜ東欧、あるいは中欧と呼ばれるのかといったことを検討する。</p> <p>冷戦終結後、この地域で多くの問題が表面化してきていることも事実である。このような地域の現実から、国際社会を考えてみることを目的としたい。</p> <p>今年度は、特に、バルト地域に焦点をあてて、ここで進んでいる地域統合についても検討したい。</p> <p>前期は、その背景としての歴史的、文化的な側面を中心に、後期は、現代世界の問題を考える上での重要な地域としてバルト地域の現状を示したい。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ① バルト地域と日本 ② バルト地域と日本 ③ バルト地域と世界 ④ バルト三国の成立 ⑤ バルト三国のソ連への編入 ⑥ バルト三国のソ連時代 ⑦ 冷戦終結とバルト三国 ⑧ バルト三国と独立回復 ⑨ バルト三国の EU,NATO 加盟 ⑩ バルト三国と北欧 ⑪ バルト三国とロシア ⑫ バルト三国と環バルト海地域、まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
適宜紹介、プリント等を配布		出席点、平常点、レポートで総合評価	

03～06 律/国	**** / 地域研究特講 (日中関係史 1)	担当者	劉 小林
99～02 律/国	**** / 地域研究特講 B (日中関係史 1)		
98 以前 律	国際関係特講 B (日中関係史 1)		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>日本と中国は隣国であり、経済的にも重要なパートナーになったが、相互理解は不十分である。特に 1972 年以降の日中関係に重点を置くが、第二次大戦以前の日中関係のあり方を歴史的に検討する。</p> <p>最近、日中間ギャップの拡大や小泉首相の靖国参拝問題などにみられるように、こうした歴史が今日の両国の関係においても深刻な影響を及ぼしている。したがって、日中間の良好な関係をこれから築き上げていくには、なぜこのような歴史を作り上げてしまったのかという歴史過程を考察して過去を見つめ、それを乗り越える叡智を得ることが必要である。</p> <p>この講義では、現代中国と日本の関係を決定づけた中国人の日本観の変遷を論じる。なぜなら、自国よりも日本を劣位にあるとみなす認識が日本を敵にしていく背景にあったからである。そこで、為政者、知識人レベルから一般人にいたる日本観の形成過程とその影響を検討し、受講者とともに両国の関係を改善するために、今日的な教訓を得ることを講義の目的としたい。</p> <p>中国語のテキスト講読能力の開発と日中関係の基本的な知識を得ることを目指すので、中国語を勉強している方、特に日中関係に関心のある方に対象とする。(必要な場合には日本語のテキストを使用する。)</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 清末時代と明治時代の日中関係一(1) 2. 清末時代と明治時代の日中関係一(2) 3. 第一次世界大戦と日中関係一(1) 4. 第一次世界大戦と日中関係一(2) 5. 第二次世界大戦とその前後の日中関係(1) 6. 第二次世界大戦とその前後の日中関係(2) 7. 冷戦時代の日中関係(1) 8. 冷戦時代の日中関係(2) 9. 1972年、日中外交関係の回復(1) 10. 1972年、日中外交関係の回復(2) 11. 1978年、日中友好条約の締結(1) 12. 1978年、日中友好条約の締結(2) 13. 80年代後の改革開放と経済中心の日中関係 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト未定 呉学文 卓南生『中日関係は何の問題が出たか』北京大学出版社。 劉傑『中国人の歴史観』(文藝春秋社 2000年)</p>		試験、レポート、出欠状況による総合評価。	

03～06 律/国	**** / 地域研究特講 (日中関係史 2)	担当者	劉 小林
99～02 律/国	**** / 地域研究特講 B (日中関係史 2)		
98 以前 律	国際関係特講 B (日中関係史 2)		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>日本と中国は隣国であり、経済的にも重要なパートナーになったが、相互理解は不十分である。特に 1972 年以降の日中関係に重点を置くが、第二次大戦以前の日中関係のあり方を歴史的に検討する。</p> <p>最近、日中間ギャップの拡大や小泉首相の靖国参拝問題などにみられるように、こうした歴史が今日の両国の関係においても深刻な影響を及ぼしている。したがって、日中間の良好な関係をこれから築き上げていくには、なぜこのような歴史を作り上げてしまったのかという歴史過程を考察して過去を見つめ、それを乗り越える叡智を得ることが必要である。</p> <p>この講義では、現代中国と日本の関係を決定づけた中国人の日本観の変遷を論じる。なぜなら、自国よりも日本を劣位にあるとみなす認識が日本を敵にしていく背景にあったからである。そこで、為政者、知識人レベルから一般人にいたる日本観の形成過程とその影響を検討し、受講者とともに両国の関係を改善するために、今日的な教訓を得ることを講義の目的としたい。</p> <p>中国語のテキスト講読能力の開発と日中関係の基本的な知識を得ることを目指すので、中国語を勉強している方、特に日中関係に関心のある方に対象とする。(必要な場合には日本語のテキストを使用する。)</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 90年代から日中関係の発展とその変容(1) 2. 90年代から日中関係の発展とその変容(2) 3. 日中米三角関係の中での日中関係(1) 4. 日中米三角関係の中での日中関係(2) 5. アジア地域枠内の日中関係(1) 6. アジア地域枠内の日中関係(2) 7. 江沢民から胡錦濤時代の対日政策(1) 8. 江沢民から胡錦濤時代の対日政策(2) 9. 小泉政権と日本外交中の対中政策(1) 10. 小泉政権と日本外交中の対中政策(2) 11. 80年代から今までの両国国民の間の相互認識(1) 12. 80年代から今までの両国国民の間の相互認識(1) 13. 21世紀における日中関係の模索 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト未定 呉学文 卓南生『中日関係は何の問題が出たか』北京大学出版社。 劉傑『中国人の歴史観』(文藝春秋社 2000年)</p>		試験、レポート、出欠状況による総合評価。	

03～06 律/国	***** / 国際関係法講読 I	担当者	高佐 智美
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>目的：法律問題に関する外国語（英語）文献を講読することによって、外国語（英語）文献の読解力を深めるとともに、その問題についての理解を深めることを目的とします。</p> <p>概要：扱う法律問題については受講生の希望を踏まえて決めます。</p> <p>注：外書講読の講義は、外国語（英語）文献を読むことが元来好きで、なおかつ、外国語（英語）の文章をいかに自然な日本語に訳することができるか（単に横のものを縦にするのではなく）に楽しみを見出すことができる人でないと単なる苦行になってしまいます。単位とは関係なく、こうしたことを純粋に楽しめる人の受講を希望します。</p>		<p>① 毎回割り当ては決めずにランダムにこちらから指名 or 自発的に1パラグラフずつ訳してもらいます。</p> <p>② 訳せなかった者は予習していないものとして欠席扱いとします。これが3回続いた場合は、やる気がないものとして授業放棄したとみなします。</p> <p>③ したがって毎回きちんと予習してくるようしてください。全講義中、訳した回数が1/3に満たない場合は単位は認定しません。</p> <p>④ また、出席を重視しますので、よほどの理由がない限り欠席は認めません（無断欠席は論外）。欠席が3回続いた場合も授業放棄とみなします。</p> <p>⑤ 単なる和訳だけではなく、その内容について議論したり、報告したりしてもらいます。</p> <p>⑥ 毎回予習してくる自信のない人、または講義内容に関心のない人は絶対に受講しないようしてください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
特になし。随時講義中に指示します。		報告、出席、受講態度を総合的に評価します。	

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国	***** / 国際関係法講読 I	担当者	土屋 弘三
99～02 律/国	***** / 国際関係法文献研究		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義の目的〕 世界経済のグローバル化が進展するなかで、企業の国際取引契約文書は、多くの場合英文で作成される。 この講義は、国際物品売買契約入門と位置づけ、授業ごとに配布する英文「Export Contract」を読み、その内容を検討する。それによって</p> <p>① 英文契約書の書式 ② 契約の成立 ③ 契約一般条件の重要事項の検討 ④ 準拠法との関係から英米法の法理を理解することを目的とする。</p> <p>〔講義の概要〕 〔1〕配布する講義メモにより、英文契約書の様式・構成・文体、英文契約書に多用される独特の表現や語彙、契約の成立と主要契約条項を学ぶ。 〔2〕英米法の法理が実際の契約書にどのように展開されているか学ぶ。</p>		<p>1. 英文契約書の構造と文体 2. 予備的合意と契約の成立 3. 契約の方式 4. 契約当事者の関係 5. 支払と支払の担保 6. 引渡し条項、所有権と危険負担の移転 7. 不可抗力とハードシップ 8. 契約解除 9. 瑕疵・保証責任 10. 完全合意条項 11. 契約の変更 12. 紛争解決</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは用いない。講義メモを配布する。 参考文献：岩崎一生著 『英文契約書—作成実務と法理—』〔全訂新版〕（同文館出版）</p>		テストによる	

03～06 律/国	***** / 国際関係法講読 II	担当者	土屋 弘三
99～02 律/国	***** / 国際関係法文献研究		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義の目的〕 技術は、企業にとり、重要な経営資源である。企業は、技術革新のスピードの速さと保有技術の陳腐化、開発コストの低減、業際的技術の必要性等への対応から、ライセンス契約による技術導入や共同開発により技術の優位性を保持しようとする。その一方で、生産拠点の海外への移転にともない海外の合弁会社を含めた他社に技術供与をおこない、保有する特許等知的財産の積極的活用を計っていく。 このような技術の導入と供与の契約である国際（英文）ライセンス契約を検討する。</p> <p>〔講義の概要〕 主に特許・know-how、商標に関わる国際ライセンス契約を対象にして、</p> <p>① 企業の経営・技術戦略においてライセンス契約の位置付けを検討し、 ② 国際ライセンス契約の重要項目を英文により学ぶ。</p>		<p>1. 知的財産基本法、ライセンス契約の概要 2. 企業におけるライセンス契約の位置付け 3. 国家の産業政策とライセンス契約 — 中国のWTO加盟と技術導入の取り扱い — 4. ライセンス契約の定義条項と実施権の許諾 5. 実施権の内容、再実施権と下請製作 6. プロセスプラントにおけるライセンス許諾 7. 商標ライセンス契約 8. ロイヤルティの計算と支払、源泉税 9. 技術情報の交換と改良技術の帰属・実施権 10. 技術情報の保証と損害賠償責任 11. 競合品の販売制限・並行輸入と独禁法 12. 契約期間と期間終了後の技術情報の取り扱い</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは用いない。講義メモを配布する。 参考文献：片山善行著『国際ライセンス契約の実務』（中央経済社）</p>		テストによる	

03～06 律/国	***** / 国際政治講読 I	担当者	劉 小林
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では中国語の新聞、『人民日報』、『解放軍日報』、『光明日報』などの中国では発行されている重要な新聞によって、様々なコラムを対象として読み分析する。</p> <p>中国語の新聞に講読能力の開発と中国事情の全体的な知識を得ることを目指すので、中国語を勉強している方、特に中国の現状に関心のある方に対象とする。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際政治に関するニュースの講読 (1) 2. 国際政治に関するニュースの講読 (2) 3. 世界経済に関するニュースの講読 (1) 4. 世界経済に関するニュースの講読 (2) 5. 日本事情に関するニュースの講読 (1) 6. 日本事情に関するニュースの講読 (2) 7. 中国では様々な面のニュースと報道の講読 (1) 8. 中国では様々な面のニュースと報道の講読 (2) 9. 新聞の社説の講読 (1) 10. 新聞の社説の講読 (2) 11. 文化面事情の報道の講読 (1) 12. 文化面事情の報道の講読 (1) 	
テキスト、参考文献		評価方法	
『人民日報』、『解放軍日報』、『光明日報』など		試験、レポート、出欠状況による総合評価。	

03～06 律/国	***** / 国際政治講読 II	担当者	劉 小林
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では中国語の新聞、『人民日報』、『解放軍日報』、『光明日報』などの中国では発行されている重要な新聞によって、様々なコラムを対象として読み分析する。</p> <p>中国語の新聞に講読能力の開発と中国事情の全体的な知識を得ることを目指すので、中国語を勉強している方、特に中国の現状に関心のある方に対象とする。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際政治に関するニュースの講読 (1) 2. 国際政治に関するニュースの講読 (2) 3. 世界経済に関するニュースの講読 (1) 4. 世界経済に関するニュースの講読 (2) 5. 日本事情に関するニュースの講読 (1) 6. 日本事情に関するニュースの講読 (2) 7. 日本事情に関するニュースの講読 (1) 8. 日本事情に関するニュースの講読 (2) 9. 新聞の社説の講読 (1) 10. 新聞の社説の講読 (2) 11. 文化面事情の報道の講読 (1) 12. 文化面事情の報道の講読 (2) 	
テキスト、参考文献		評価方法	
『人民日報』、『解放軍日報』、『光明日報』など		試験、レポート、出欠状況による総合評価。	

03～06 律/国	***** / 国際政治講読 I	担当者	津田 由美子
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>国際政治の変容・特にヨーロッパ政治の現状を知るために、英語文献を購読する。ただ諸外国の知識を得るだけでなく、日本との比較を通じて、理解を深めることが重要である。文献については、参加者とも相談のうえ決定するが、ヨーロッパ統合に関する論文を中心にとりあげる予定である。</p>		<p>1. 授業の進め方についての説明 2. ～11. 文献講読・質疑応答 12. まとめ</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
初回に指示する。		出席と授業への貢献度・テストにより総合的に評価する。	

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国	***** / *****	担当者	*****
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

03～06 律/国	***** / 国際政治講読Ⅱ	担当者	星野 昭吉
99～02 律/国	***** / *****		
98 以前 律	*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>現代のグローバル化した国際関係（世界政治）は、これまでの国家中心の国際関係の枠組みを大きく変容させている。新しい枠組みを構成しているグローバリゼーションはじめ、国際関係を動かしている多様な原理および国際関係の変容を、英語のテキストを使用して説明していく。</p>		1 Globalizing Framework of International Relations — (1) 2 Globalizing Framework of International Relations — (2) 3 Globalization and Global Economy — (1) 4 Globalization and Global Economy — (2) 5 Globalization and Regionalism — (1) 6 Globalization and Regionalism — (2) 7 Globalization and Nationalism — (1) 8 Globalization and Nationalism — (2) 9 Globalization and Transnationalism — (1) 10 Globalization and Transnationalism — (2) 11 Globalization and Governance — (1) 12 Globalization and Governance — (2)	
テキスト、参考文献		評価方法	
Akiyoshi Hoshino, <i>Deconstruction of International Politics and Reconstruction of Global Politics</i> (Tokyo : Teihan, 2003)		テスト、発表、出席率で総合評価	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / **** 刑法Ⅱ / 刑法-2 刑法Ⅱ	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>人は、犯罪を行うと刑罰を科せられます。刑法は、犯罪と刑罰の内容と相互関係を規定する法律です。本講義は、「刑法各論」を取り扱います。すべての犯罪に共通する要素や原理・原則を解明する「刑法総論」と異なり、刑法各論は、殺人罪や傷害罪といった個別犯罪に特有の成立要件や、類似する他の犯罪との異同・限界を明らかにすることを課題とします。本講義では、講義回数の関係上、個人的法益に対する罪を中心に扱います。春学期では、財産犯以外の個人的法益に対する罪を、秋学期では、財産犯を、それぞれ対象とすることとします。</p> <p>それぞれの犯罪の成立要件を正しく理解し、法益を侵害する行為について、その具体的態様に着目し、刑法上、何罪が成立するかを、刑法各本条の解釈を通じて論理的に結論づけられるようになることが、本講義の目標です。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 刑法各論の意義と任務 2. 人の始期・終期 3. 殺人罪 4. 自殺関与罪 5. 傷害罪 6. 暴行罪 7. 危険運転致死傷罪 8. 過失致死傷罪 9. 墮胎罪・遺棄罪 10. 逮捕・監禁罪 11. 脅迫罪・強要罪 12. 略取・誘拐罪 <p>* 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。その場合、補講を行うことがあります。あらかじめ、ご了承ください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>曾根威彦『刑法各論 [第3版補正版]』弘文堂 参考書は、第1回の講義で紹介します。</p>		<p>定期試験の答案に自分の考えを論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。春・秋両方の試験結果を総合して評価します。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前 律	**** / **** 刑法Ⅱ / 刑法-2 刑法Ⅱ	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>通年科目なので、春学期の記載を参照してください。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 財産罪総論 (1) 2. 財産罪総論 (2) 3. 窃盗罪 (1) 4. 窃盗罪 (2)・不動産侵奪罪 5. 親族相盗例 6. 強盗罪 7. 準強盗罪・強盗致死傷罪 8. 詐欺罪 (1) 9. 詐欺罪 (2) 10. 恐喝罪 11. 横領罪 12. 背任罪 <p>* 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。その場合、補講を行うことがあります。あらかじめ、ご了承ください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>曾根威彦『刑法各論 [第3版補正版]』弘文堂</p>		<p>定期試験の答案に自分の考えを論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。春・秋両方の試験結果を総合して評価します。</p>	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前	**** / **** 法学入門 / 国際関係法入門 法学入門	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法は、共同社会の中に生成し、社会とともに存在し、社会内で生起する紛争の未然防止・解決に指針を与え、その平穏・円滑な営みを支えています。我々も、共同社会の一員として、周囲の人々と関わりをもちながら生活している以上、法と無縁でいることはありません。したがって、関わり合いをもつ可能性のある他者とは、人権感覚に裏打ちされた良好な信頼関係を築き、紛争が発生しないよう配慮し、不幸にして紛争が発生した場合にも、冷静かつ的確に対応することが必要となります。しかし、そのためには、法的素養を備えていることが強く求められるのです。</p> <p>そこで本講義では、最初に法の基本概念を解説したうえで、憲法に規定された基本原理や人権についての議論、および社会のさまざまな場面と法の関わり合いについての議論を概観します。法のあり方を理解するとともに、法的なものの考え方を修得できるように配慮しながら、講義を進めていく予定です。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 法とは何か 3. 法学とは何か 4. 法の学び方 5. 法体系の枠組みと法の分類 6. 憲法の基本原理（1）－国民主権－ 7. 憲法の基本原理（2）－平和主義、基本的人権尊重主義－ 8. 国の統治機構 9. 平等権 10. 自由権（1）－精神的自由・経済的自由－ 11. 自由権（2）－人身の自由－ 12. 社会権 <p>* 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。その場合、補講を行うことがあるので、あらかじめ、ご了承ください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
大谷實編著『エッセンシャル法学 [第4版]』成文堂		定期試験の答案に基づいて評価します。	

03～06 律/国 99～02 律/国 98 以前	**** / **** 法学入門 / 国際関係法入門 法学入門	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>通年4単位科目なので、春学期の記載を参照してください。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 裁判の仕組み 2. 財産関係と法（1） 3. 財産関係と法（2） 4. 経済取引と法（1） 5. 経済取引と法（2） 6. 家族と法 7. 犯罪・刑罰と法 8. 労働と法 9. 事故と法 10. 社会保障・社会福祉 11. 医療と法（1）－医療提供の理念－ 12. 医療と法（2）－医療過誤－ <p>* 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。その場合、補講を行うことがあるので、あらかじめ、ご了承ください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
大谷實編著『エッセンシャル法学 [第4版]』成文堂		定期試験の答案に基づいて評価します。	

99～02 律/国 98 以前 律	統計学	担当者	清田 秀憲
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>統計学は理学、工学、経済学、医学、社会学など色々な分野で応用されている。この講座では統計学の基礎的な概念を学習して、それをどのように応用するかを学ぶ。 春学期では確立、確立分布などを学習する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 統計的方法 <ol style="list-style-type: none"> 1-1 母集団と標本 1-2 記述統計と推測統計 2. 標本データの整理 <ol style="list-style-type: none"> 2-1 データの整理 2-2 平均とばらつき 3. 確立 <ol style="list-style-type: none"> 3-1 順列と組み合わせ 3-2 事象と標本空間 4. 確立分布 <ol style="list-style-type: none"> 4-1 確率変数と確立分布 4-2 確率分布の平均と分散 5. いろいろな確立分布 (2項、ポアソン、一様、正規など) 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>本田 勝 著『基本統計学』産業図書 (統計用) 電卓を各自用意すること</p>		<p>出席、レポート、試験による</p>	

99～02 律/国 98 以前 律	統計学	担当者	清田 秀憲
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>春学期につづいて、この学期では応用を目的とした項目を学習する。特に推定、検定の具体的な問題を処理する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 標本分布 (中心極限定理、2項分布の正規近似 χ^2分布) 2. 推定 (母平均の推定、母分散の推定) 3. 仮説検定 (母平均の検定、母平均の差の検定) 4. 相関係数 5. χ^2検定 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>本田 勝 著『基本統計学』産業図書 (統計用) 電卓を各自用意すること</p>		<p>出席、レポート、試験による</p>	

99～02 律／国 98 以前 律	統計学	担当者	富田 幸弘
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学や経営学を含む諸科学にも多くの貢献をしてきている。特に、近年のコンピュータの発達は、データの取り扱いと統計的方法への接近を容易にしている。こうしたことから、統計学の背景にある科学的方法としての理論の枠組みとその重要性を十分に理解し、応用力を身につけることを目標としている。</p> <p>その内容は、以下のとおりである。</p> <p>(1) データの整理</p> <p>(2) 確率分布</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 統計学とは、評価・受講上の注意など 2 データの整理 (1) 位置の尺度・散布の尺度 3 データの整理 (2) 度数分布表・ヒストグラム 4 データの整理 (3) 各種のグラフ・指数 5 データの整理 (4) 簡便法 6 データの整理 (5) 相関係数・回帰直線 7 データの整理 (6) 計算演習とまとめ 8 確率・順列と組合せ・二項定理 9 確率分布 (1) 二項分布・漸化式 10 確率分布 (2) 正規分布・標準化 11 確率分布 (3) その他の確率分布 12 確率分布の計算演習とまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考文献などは、必要に応じて紹介する。		定期試験の結果により評価する。 出席状況・レポートなども考慮する。	

99～02 律／国 98 以前 律	統計学	担当者	富田 幸弘
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学や経営学を含む諸科学にも多くの貢献をしてきている。特に、近年のコンピュータの発達は、データの取り扱いと統計的方法への接近を容易にしている。こうしたことから、統計学の背景にある科学的方法としての理論の枠組みとその重要性を十分に理解し、応用力を身につけることを目標としている。</p> <p>その内容は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 統計的推定</p> <p>(2) 統計的仮説検定</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 春学期の復習、評価・受講上の注意など 2 母集団と標本・標本調査・中心極限定理 3 統計的推定 (1) 平均 4 統計的推定 (2) 比率 5 統計的仮説検定 (1) 概説 6 統計的仮説検定 (2) 平均 7 統計的仮説検定 (3) 等分散 8 統計的仮説検定 (4) 比率 9 統計的仮説検定 (5) 分割表 10 統計的仮説検定 (6) その他検定 11 統計的仮説検定 (7) 推定と検定のまとめ 12 統計学のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考文献などは、必要に応じて紹介する。		定期試験の結果により評価する。 出席状況・レポートなども考慮する。	

99～02 律/国 98以前 律	統計学	担当者	松井 敬
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学、経営学を含む諸科学に大きく貢献してきた。近年は、コンピュータなどのデータ処理システムの発展もあって、人間活動のあらゆる分野で広く利用されている。本講義は、統計学の基礎的な概念と方法について正確な知識と応用能力を身につけることを目的とする。統計学は現実への応用に大きく関わった学問なので、出来るだけ具体的な問題を意識し、適宜計算演習をまじえながら進めてゆく。</p> <p>内容は記述的な統計から現代統計学の枠組み、データの得られるメカニズム(モデル)などである。</p> <p>試験問題は講義中の演習問題が中心になるので、普段からキチンと出席し、テーマ毎に理解しておくことが大切である。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 統計学とはどんな学問か、なぜ統計学を学ぶのか。ほかに授業の進め方、方針。 2. 統計的な見方、考え方とは。データを測定する尺度。 3. データを記述するための尺度の意味と特徴、計算など。 4. 探索的なデータ解析の方法と考え方。 5. 2つの変数間の関連性を説明する尺度について。 6. 2つの変数間の"線型"な関係を調べる。回帰直線。 7. 確率-統計と確率の接点。確率の基本的な考え方。 8. データの得られるしくみ。データとそのモデル(分布)。 9. 現代統計学の枠組み-母集団と標本。 10. 離散型の分布-二項分布, ポアソン分布など。 11. 連続型の分布-正規分布の意味と特徴など。 12. 正規分布とその周辺の事柄について。春学期のまとめ。 	
テキスト、参考文献		評価方法	
池田、松井、富田、馬場著『統計学』-データから現実をさぐる、内田老鶴圃。		期末の試験と出席による。	

99～02 律/国 98以前 律	統計学	担当者	松井 敬
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義では、統計的応用のための様々な手法の意味や考え方を説明する。データは実験、観察、調査など社会の様々な場から得られるが、データの処理にはその背景にある諸条件を勘案しつつ、適切な統計的方法を選択する必要がある。その際に留意すべき点や問題となる点を明確にしながから説明してゆきたい。</p> <p>取り扱うのは推定、検定、ノンパラメトリック法などで、それぞれの方法が、どのような考え方で組み立てられているかを詳説したい。また、統計的概念の理解は、実際にデータに対峙し、計算を行うことで(データ処理によって)深まってゆくの、随時演習を行い、各手法がより十分に理解されるようにしたい。例題や演習問題には積極的に取り組んでいただきたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. データ解析の考え方-母集団と標本の枠組み、統計的推測について。 2. 統計的推定-点推定、最尤推定、標本分布など。 3. 比率と母平均の推定、推定量の意味、性質、比較。 4. 区間推定。サンプルの大きさを決める方法。 5. 統計的仮説検定の考え方。 6. 比率の検定-考え方と定式化。1標本と2標本。 7. 正規分布の母平均の検定など。 8. 2×2分割表の考え方と方法。r×c表。 9. 適合度検定。 10. ノンパラメトリックな方法。符号検定など。 11. 順位にもとづく検定など。 12. 統計的推測: 統計的方法の枠組みと様々な手法の関連を再考する。秋学期のまとめ。 	
テキスト、参考文献		評価方法	
池田、松井、富田、馬場著『統計学』-データから現実をさぐる、内田老鶴圃。		期末の試験と出席による。	

99～02 律／国 98 以前 律	健康学	担当者	中野 隆史
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>現代の社会では心の健康に関連するできごとが大きな問題となっている。とくに長引く経済不況下で中高年の自殺が増加し、自殺者は年間2万人から3万人へと激増したままである。精神衛生 (=精神保健=メンタルヘルス) の知識は現代を生きる上で不可欠である。本講義では精神保健と精神医学の基本的な知識を身につけることによって、自己を理解し、自身の学生生活とその後的人生を豊かにし、友人・家族など身近な人、職場の同僚や部下に対する援助のできる社会人を育成することを目標とする。</p> <p>精神保健の概念とその実践の対象から講義を始める。次いで精神保健の理解に必要な精神医学の基本的知識を学ぶ。これらを踏まえて、ライフサイクルから見た精神保健すなわち各ライフステージにおける発達課題とその障害について考えていく。講義全体を通して、自分の身の回りの事例やマスメディアの報道などを精神保健の視点からとらえ、これらの事例に関する討論を通じて精神保健の知識と理解を深めてゆく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 オリエンテーション 精神衛生 (=精神保健) を学ぶ意味 2 精神保健の実践の対象—健常者の精神の健康管理、精神保健不全者への対応、精神障害に対する社会的偏見 3 精神医学の基本的知識 (1) 精神障害の概念・成因・分類 4 精神医学の基本的知識 (2) 心因性精神障害 神経症 (不安障害など)、心因反応 (PTSD など) 5 精神医学の基本的知識 (3) 内因性精神障害 うつ病 (気分障害)、統合失調症 6 精神医学の基本的知識 (4) 精神科の治療 薬物療法、精神療法、精神科リハビリテーション 7 ライフサイクルから見た精神保健 (1) 乳幼児期 基本的信頼感、分離個体化、精神遅滞、広範性発達障害 8 ライフサイクルから見た精神保健 (2) 児童期 社会化、注意欠陥/多動障害 (ADHD) 9 ライフサイクルから見た精神保健 (3) 思春期・青年期 自我同一性、モラトリアム、不登校、統合失調症 10 ライフサイクルから見た精神保健 (4) 成人期 職場不適応、ストレス反応、うつ病、自殺 11 ライフサイクルから見た精神保健 (5) 老年期 老化、喪失体験、うつ病、痴呆 (アルツハイマー病など) 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストはとくに指定しない。必要に応じてレジュメを配布する。参考文献は講義の際に紹介する。		試験の成績による。	

99～02 律／国 98 以前 律	健康学	担当者	中野 隆史
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>精神保健 (=メンタルヘルス) や精神障害の問題は一部の特別な人だけのものではない。現代のストレスフルな社会 (虐待、いじめ、リストラ……) では誰もが必ず関わることがある問題である。「明日はわが身」である。本講義では健常者の精神的健康の維持増進のためのストレス対処法やメンタルヘルス不全者への対応などの基本的な知識を身につけることによって、自己を理解し、自身の学生生活とその後的人生を豊かにし、友人・家族など身近な人、職場の同僚や部下に対する援助のできる社会人を育成することを目標とする。</p> <p>精神衛生論 a を踏まえて、それぞれの生活の場から見た精神保健を考えていく。さらに、精神障害の予防と精神の健康管理 (精神的健康の保持増進)、わが国の精神科医療の現状について学ぶ。講義全体を通して、自分の身の回りの事例やマスメディアの報道などを精神保健の視点からとらえ、これらの事例に関する討論を通じて精神保健の知識と理解を深めてゆく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 生活の場から見た精神保健 (1) 家族の精神保健 夫婦関係、親子関係、育児不安、育児支援 2 生活の場から見た精神保健 (2) 学校の精神保健 (1) 小中高校—学校精神保健、スクールカウンセラー 3 生活の場から見た精神保健 (3) 学校の精神保健 (2) 大学—保健センター、摂食障害、統合失調症、うつ病 4 生活の場から見た精神保健 (4) 職場の精神保健 (1) 労働安全衛生法、産業精神保健 5 生活の場から見た精神保健 (5) 職場の精神保健 (2) メンタルヘルスケア、産業保健サービスシステム、 6 生活の場から見た精神保健 (6) 地域の精神保健 地域リハビリテーション、社会復帰のための社会資源 7 わが国の精神科医療の現状 入院治療中心から通院治療中心へ 8 精神障害の予防と健康管理 (1) 心の健康づくり、ストレスとその対処法 9 精神障害の予防と健康管理 (2) 専門機関、専門家 10 精神障害の予防と健康管理 (3) 医療システム、保健システム、福祉システム 11 精神障害の予防と健康管理 (4) 再発予防、復職システム 12 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストはとくに指定しない。必要に応じてレジュメを配布する。参考文献は講義の際に紹介する。		試験の成績による。	

99～02 律／国 98 以前 律	英語Ⅱ（総合）	担当者	笠原 誠也
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>テキストは講読、文法、英作など総合的な英語の力が身に付くように作製されている。基本を重視したテキストであるため、既習の文法の復習にもなる。バランスのとれた英語をめざす意味でふだんあまりやらない英作にも力を入れる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 動詞（1） 2. 動詞（2） 3. 進行形 4. 完了形 5. 名詞 6. 冠詞・数詞 7. 形容詞・副詞 8. 代名詞 9. 接続詞・前置詞 10. 助動詞 11. 総復習 12. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>池永勝雅他著 Basic College English（桐原書店）</p>		<p>出席、小テスト、試験による。</p>	

99～02 律／国 98 以前 律	英語Ⅱ（総合）	担当者	笠原 誠也
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>テキストは講読、文法、英作など総合的な英語の力が身に付くように作製されている。基本を重視したテキストであるため、既習の文法の復習にもなる。バランスのとれた英語をめざす意味でふだんあまりやらない英作にも力を入れる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 比較 2. 不定詞 3. 分詞・動名詞 4. 態 5. 関係詞 6. 時制の一致・語法 7. 分詞構文 8. 仮定法 9. 文の種類 10. 動詞の種類と文型 11. 総復習 12. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>池永勝雅他著 Basic College English（桐原書店）</p>		<p>出席、小テスト、試験による。</p>	

99～02 律／国 98 以前 律	英語Ⅱ（総合）	担当者	沼 隆三
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>読解、文法、作文など英語の総合的な学力向上を目指し、文法に関しては、仮定法現在、総称人称、擬似関係代名詞省略、倒置構文などに留意。隠喩、風刺、皮肉、逆説などについても説明します。また、風俗・習慣・歴史・文化などに言及、教養教育的な面も併せ持つ授業とします。</p>		<p>(1) 教科書 61 頁～90 頁が春学期の学習部分。 (2) 1 回の授業（90 分）で約 3 頁進む予定。 (3) 予め辞書を引いて、予習をしてきていただく。 (4) 学生諸君の音読、和訳の後、解説と訂正訳をします。 (5) Exercise（文法、英作文）は少しずつ指名し、1 回の授業で必ず 1 回は当たるようにします。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>Basic Skills in English （『基本英語表現法』）成美堂</p>		<p>前期試験の点数を基準にし、出席状況、授業中における発表の回数とその良否等を考慮して評価します。</p>	

99～02 律／国 98 以前 律	英語Ⅱ（総合）	担当者	沼 隆三
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>読解、文法、作文など英語の総合的な学力向上を目指し、文法に関しては、仮定法現在、総称人称、擬似関係代名詞省略、倒置構文などに留意。隠喩、風刺、皮肉、逆説などについても説明します。また、風俗・習慣・歴史・文化などに言及、教養教育的な面も併せ持つ授業とします。</p>		<p>(1) 教科書 91 頁～120 頁が秋学期の学習部分。 (2) 1 回の授業（90 分）で約 3 頁進む予定。 (3) 予め辞書を引いて、予習をしてきていただく。 (4) 学生諸君の音読、和訳の後、解説と訂正訳をします。 (5) Exercise（文法、英作文）は少しずつ指名し、1 回の授業で必ず 1 回は当たるようにします。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>Basic Skills in English （『基本英語表現法』）成美堂</p>		<p>後期試験の点数を基準にし、出席状況、授業中における発表の回数とその良否等を考慮して評価します。</p>	

シラバス 法学部

2006年4月1日発行

獨協大学教務部

〒340-0042 埼玉県草加市学園町1-1

電話 048-946-1664

※この冊子は、再生紙を使用しています。



DOKKYO UNIVERSITY